

第9期

白糠町高齢者保健福祉計画 白糠町介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)



令和6年3月
白糠町

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	4
4 関連計画との連携	4
5 計画策定の体制	5
6 日常生活圏域の設定	5
第2章 高齢者の状況と推移	6
1 人口と世帯の状況	6
2 高齢者の状況	8
3 要介護認定者の状況	10
第3章 高齢者保健福祉施策の実績	15
1 基本目標1：健康でいきいきと暮らせるまち	15
2 基本目標2：支えあいを感じられるまち	24
3 基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち	28
第4章 介護保険サービスの実績	35
1 介護保険サービスの種類	35
2 介護（介護予防）サービス利用と給付の実績	36
第5章 計画の理念と目標	42
1 基本理念	42
2 基本目標	43
3 施策の体系	44
第6章 高齢者保健福祉施策の取組	46
1 基本目標1：健康でいきいきと暮らせるまち	46
2 基本目標2：支えあいを感じられるまち	56
3 基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち	60

第7章 介護保険サービスの見込み	69
1 人口の推計	69
2 第1号被保険者数の見込み	70
3 要介護認定者数の見込み	71
4 介護保険料の算定方法	72
5 介護（介護予防）サービス見込量	73
6 介護保険料の算定	78
第8章 計画を円滑に推進するために	82
1 介護給付適正化への取組	82
2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	84
3 令和22（2040）年の中長期的予測	84
4 計画の達成状況の点検及び評価	85
資料編	86
1 計画策定に係るアンケート調査の実施概要	86
2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果概要	87
3 在宅介護実態調査の結果概要	103
4 白糠町介護保険事業計画等町民委員会	110

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画の背景

介護保険法が平成9年12月に制定され、平成12年度に創設された介護保険制度により、高齢者又は病気により日常生活を送れない人に対して、できるだけ自立した生活が送れるよう社会全体で支援する仕組みがつけられました。

開始から24年を経過した介護保険制度は、これまで高齢者人口や要介護高齢者数、介護保険サービスの利用状況、高齢者の生活等に関わる各種動向の推移に合わせて様々な対応が行われています。

令和3年には「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の全部を改正する件」が告示され、令和22(2040)年までを見据えたサービス基盤・人的基盤の整備、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、認知症施策の推進、災害や感染症対策に係る体制整備といった指針の改正が行われています。

▼介護保険制度等を取り巻く経過

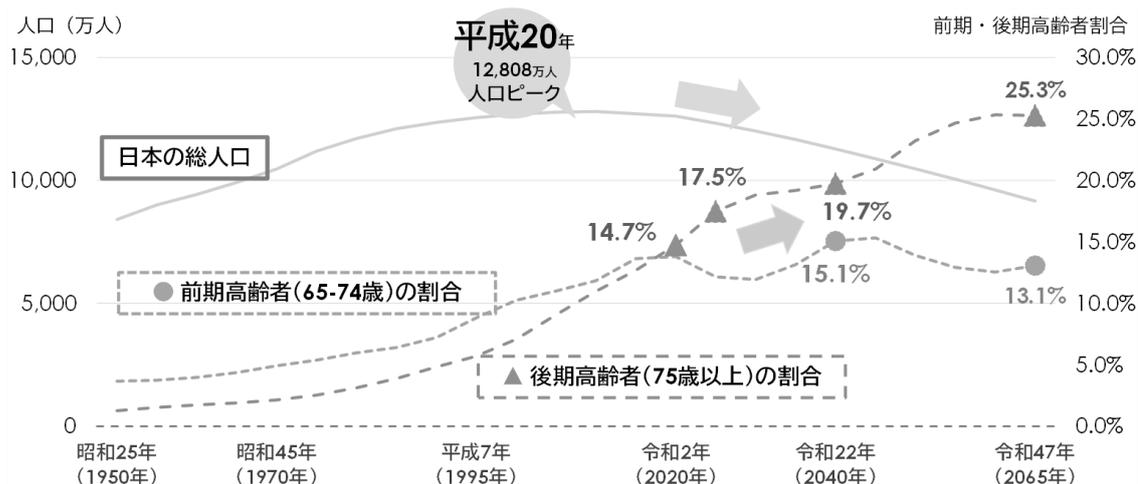
平成7-11年度	● 高齢者福祉計画 ゴールドプランに基づく市町村中心、在宅重視の高齢者介護基盤強化
平成12-14年度	● 第1期介護保険事業計画・第2期高齢者福祉計画 介護保険制度の開始、高齢者保健福祉計画との一体策定
平成15-17年度	● 第2期介護保険事業計画・第3期高齢者福祉計画
平成18-20年度	● 第3期介護保険事業計画・第4期高齢者福祉計画 新予防給付、地域包括支援センターと地域支援事業、地域密着型サービスの導入
平成21-23年度	● 第4期介護保険事業計画・第5期高齢者福祉計画 高齢者医療確保法の施行、特定健診の導入、老人保健事業の健康増進事業への移行
平成24-26年度	● 第5期介護保険事業計画・第6期高齢者福祉計画 地域包括ケアシステムの推進及び介護保険制度の持続可能性の確保への取り組み
平成27-29年度	● 第6期介護保険事業計画・第7期高齢者福祉計画 地域支援事業の充実(在宅医療と介護の連携、認知症対策・地域ケア会議の推進、生活支援サービスの強化)、介護予防・日常生活支援総合事業の導入
平成30-令和2年度	● 第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画 介護医療院の創設、自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進(データに基づく課題設定、適切な指標による実績評価→インセンティブ)
令和3-令和5年度	● 第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画 地域包括支援センターの役割強化(世代や属性を問わない相談窓口、交流の場)、認知症対策の強化(地域住民との共生、他分野との連携)、医療・介護データ基盤の整備、介護人材確保・業務効率化に向けた取り組みの強化
令和6-令和8年度	● 第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画

※図中、計画名称や期数は国等における一般的なもの

日本の総人口は平成 20 年をピークに、以降は減少が続いています。年齢層で最も多い、いわゆる「団塊の世代」は、令和7(2025)年に 75 歳以上の後期高齢者となり、認知症をはじめ介護を必要とする人の増加が予測されています。

さらに、令和 22(2040)年には「団塊の世代の子ども(団塊の世代ジュニア)」が 65 歳以上となり、国民の 34.8%が高齢者になることから、現役世代(20~64 歳)の 1.5 人が 1 人の高齢者を支える時代が訪れるとも予測¹されています。

▼日本の総人口・高齢者割合の推移と予測



資料:令和2(2020)年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

第8期までの介護保険事業計画では、限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築が進められてきたほか、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、地域を暮らしやすくする「地域共生社会の実現」に向けた取組などが進められてきました。

これまでサービス基盤や人的基盤の整備で見据えるべきとされてきた令和7(2025)年を計画期間中に迎えることとなる第9期計画では、さらにその先、生産年齢人口の急激な減少や介護人材の不足、社会保障費の増大が懸念される令和 22(2040)年を見据え、中長期的な視点で地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいくことが必要となります。

(2) 計画の趣旨

白糠町(以下、「本町」といいます)では、「第8期 白糠町高齢者保健福祉計画・白糠町介護保険事業計画」において、基本理念を「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」と設定し、「健康でいきいきと暮らせるまち」

1 国立社会保障・人口問題研究所、令和5年推計、出生率・死亡率中位仮定によります。

「支えあいを感じられるまち」「いつまでも安心して暮らせるまち」という3つの基本目標のもと、介護保険制度を含めた高齢者施策の体系的な推進と円滑な実施を目指した数々の取組を進めてきました。

「第9期 白糠町高齢者保健福祉計画・白糠町介護保険事業計画」(以下、「本計画」といいます)は、これまでの取組の実績を確認し、全ての高齢者が必要な支援・サービスを継続的・一体的に受けられ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、町民アンケート調査などにより把握した高齢者や家族のニーズ、地域特性を考慮しながら令和 22(2040)年を見据えた中長期的な視点で地域包括ケアシステムの深化・推進を図る計画として策定します。

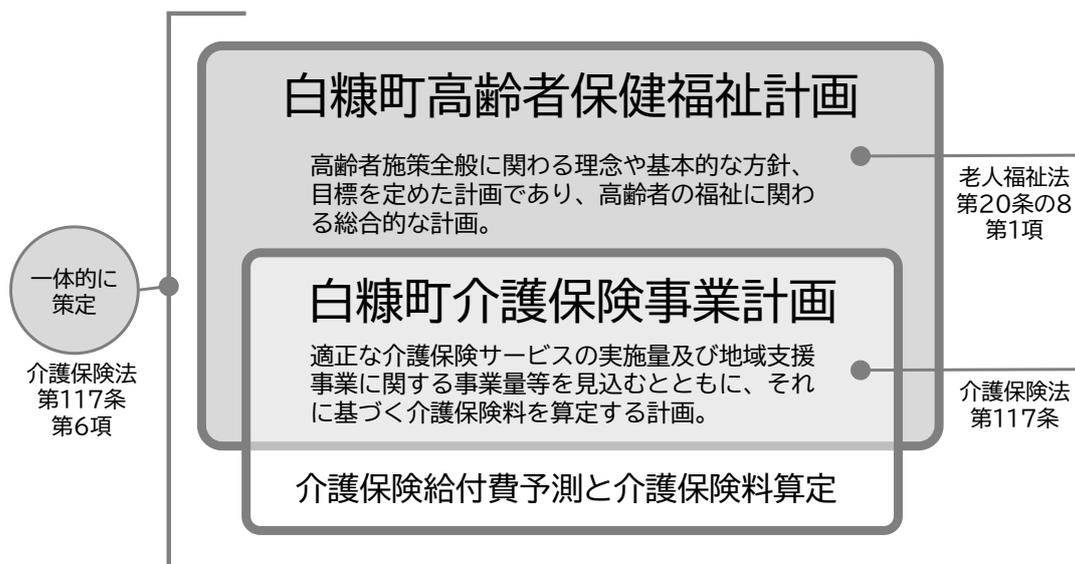
2 計画の位置づけ

本計画は、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本町における「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を、介護保険法第 117 条第 6 項の規定により一体的に策定するものです。

市町村老人福祉計画に当たる「白糠町高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第 20 条の 8 第1項に基づき、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、健康づくり、介護予防をはじめ、高齢者に関する本町の福祉の向上を目指す計画です。

市町村介護保険事業計画に当たる「白糠町介護保険事業計画」は、介護保険法第 117 条に基づき、介護保険給付サービス量の見込みとその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組の内容を定める計画です。

▼老人福祉計画と介護保険事業計画の一体的策定



3 計画期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和8(2026)年度を目標年度とする 3 か年の計画であり、後期高齢者の増加が見込まれる令和7(2025)年を計画期間中に迎えることとなります。

全国的にも高齢者の増加が見込まれる令和22(2040)年までの中長期的な状況を見据えつつ、引き続き本町の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進させるための計画と位置づけ、最終年度にあたる令和8年度には本計画を見直して第10期計画の策定を行います。

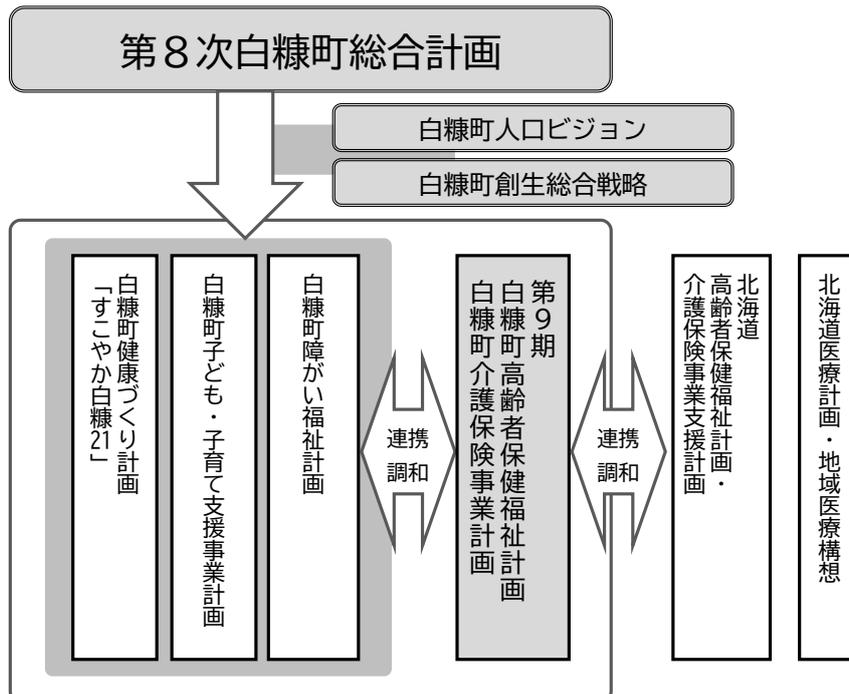
▼計画期間



4 関連計画との連携

本計画は、今後の高齢者の保健・医療・福祉・介護に係る施策を推進していく上で中核として位置づけられるものであり、本町の最上位計画である「第8次白糠町総合計画」との整合性を図るとともに、「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」や他の関連計画との連携・調和を図って策定します。

▼各計画の連携



5 計画策定の体制

(1) 計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉関係者、町民により構成された「白糠町介護保険事業計画等町民委員会」において国が示した基本指針等に基づき審議を重ね、様々な意見を広く反映させています。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査

本計画の策定にあたっては、支援を必要とする高齢者の状況を把握し、より多くの町民・被保険者の意見を反映して今後の支援方策を検討するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しています。

6 日常生活圏域の設定

第3期以降の介護保険事業計画は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるようにするため、日常生活の圏域に分け、その圏域ごとにサービスの量を見込むことになっています。

本町においては、人口分布、サービスを提供するための施設整備の状況等を考慮し、町全体を一つの圏域として設定します。

第2章 高齢者の状況と推移

1 人口と世帯の状況

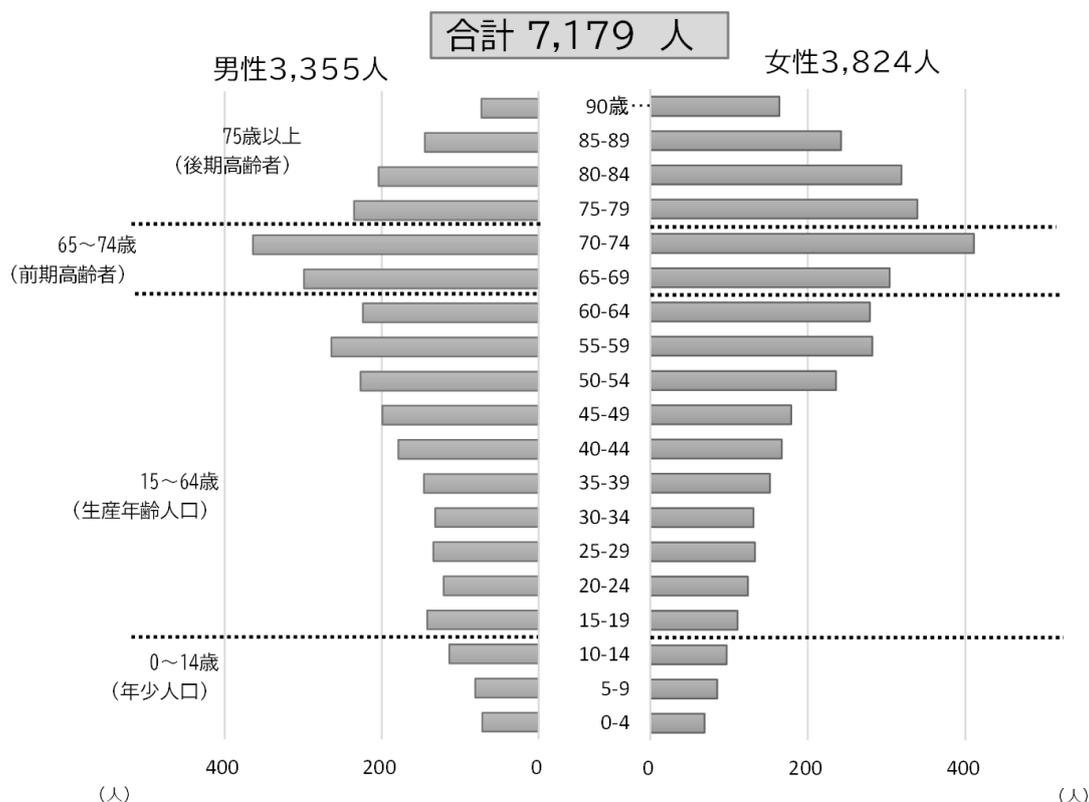
(1) 人口構造

本町の住民基本台帳による令和5年10月1日現在の総人口は7,179人となっています。人口構造をみると、男性・女性ともに70-74歳が最大のコーホート²を占めています。全国的に令和7(2025)年に後期高齢者が急激に増加するといわれています(いわゆる2025年問題)、本町にもその状況は同様に訪れると考えられます。

一方、45-49歳の層は男女とも突出して人口が多い状況にはなく、50-54歳も含めたいわゆる団塊の世代ジュニアよりも、その上の55-59歳の方が人口が多くなっており、団塊の世代ジュニアが65歳以上になるいわゆる2040年問題の状況は、本町においては全国より早く訪れると考えられます。

性別では、男性が3,355人、女性が3,824人で、女性が男性より469人多くなっています。

▼人口構造



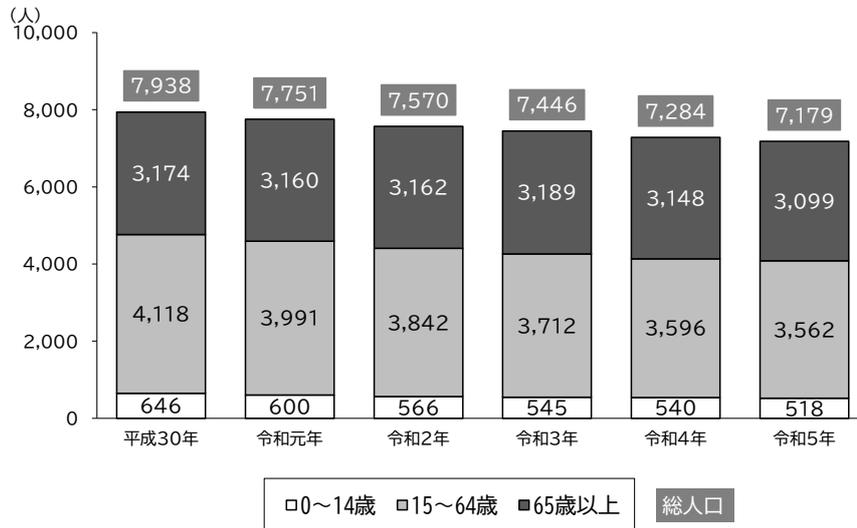
資料:住民基本台帳(令和5年10月1日現在)

2 コーホート:統計上の概念で、ある一定期間内に生まれた人の集団のことです。上記グラフでは、年齢5歳階級別人口の1つの階級に属する人口を、1つのコーホートとしています。

(2) 年齢3区分別人口の推移

総人口は平成30年から継続的に減少を続けています。平成30年から令和5年までの推移を年齢3区分別でみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は継続的に減少しており、高齢者人口(65歳以上)は増減を繰り返しています。

▼年齢3区分別人口の推移

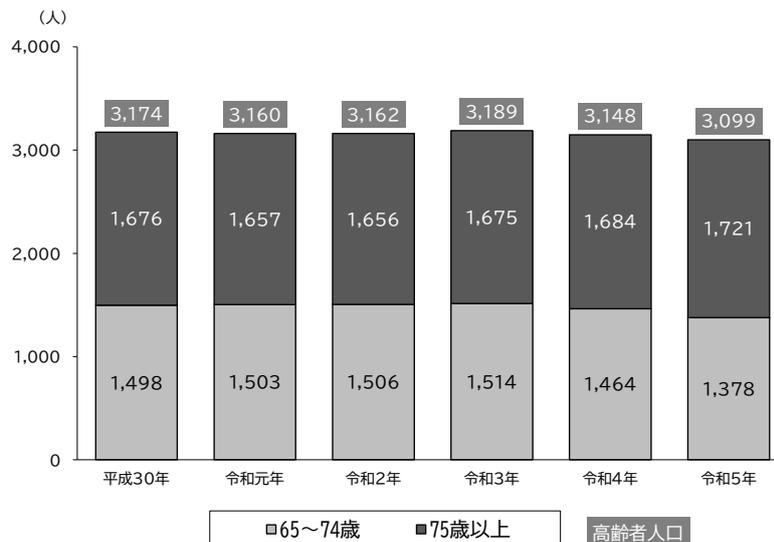


資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

(3) 高齢者人口の推移

高齢者人口全体は年による増減がみられますが、年齢層の内訳で平成30年と令和5年の人口を比較すると、前期高齢者(65～74歳)は減少し、後期高齢者(75歳以上)は増加しています。

▼高齢者人口と高齢化率の推移



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

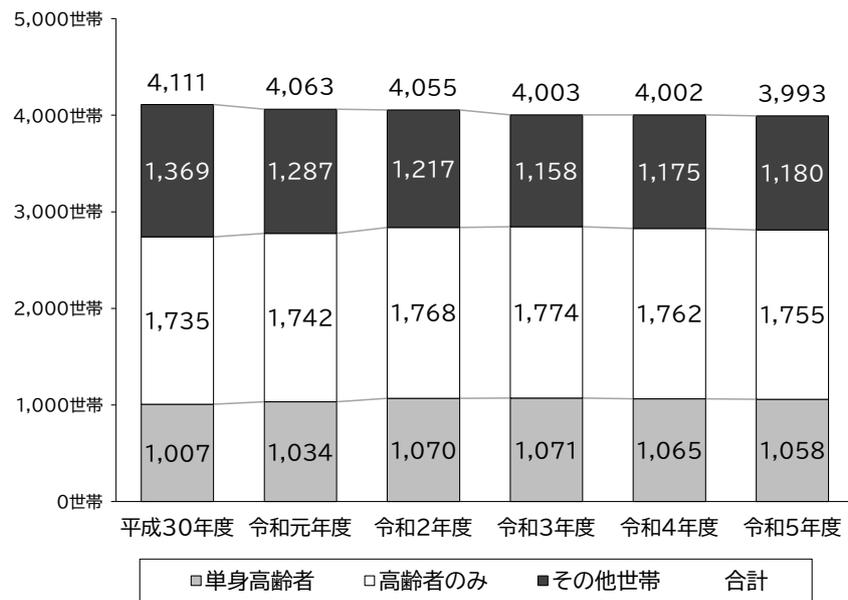
2 高齢者の状況

(1) 高齢者世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯の数は、平成30年度の4,111世帯から令和5年度の3,993世帯へと継続的に減少しています。

世帯構成別にみると、単身高齢者世帯も高齢者のみ世帯も令和3年度をピークに減少し、その他世帯は同時期に増加傾向となっています。

▼高齢者のいる世帯の推移



資料:各年度とも翌年3月末、令和5年度は10月1日時点(いずれも住民基本台帳)

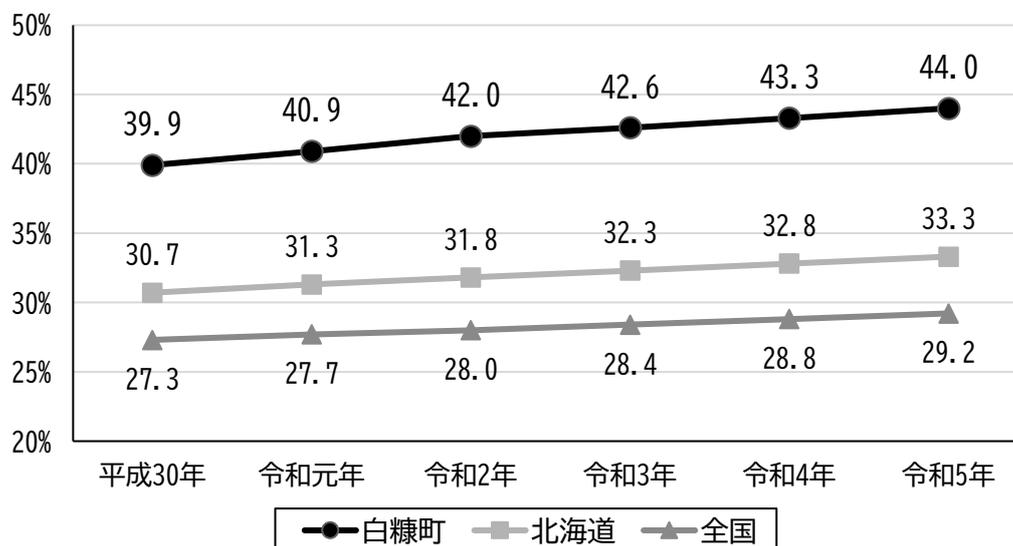
(単位:世帯)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単身高齢者	1,007	1,034	1,070	1,071	1,065	1,058
高齢者のみ	1,735	1,742	1,768	1,774	1,762	1,755
その他世帯	1,369	1,287	1,217	1,158	1,175	1,180
合 計	4,111	4,063	4,055	4,003	4,002	3,993

(2) 高齢化率の状況

高齢化率は令和元年に 40%を超え、以降も継続的に上昇しています。全国や北海道も継続的に上昇していますが、本町は全国や北海道よりも高い水準で推移しています。

▼高齢化率の推移(全国・北海道との比較)



資料：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(地域包括ケア「見える化」システムより取得)

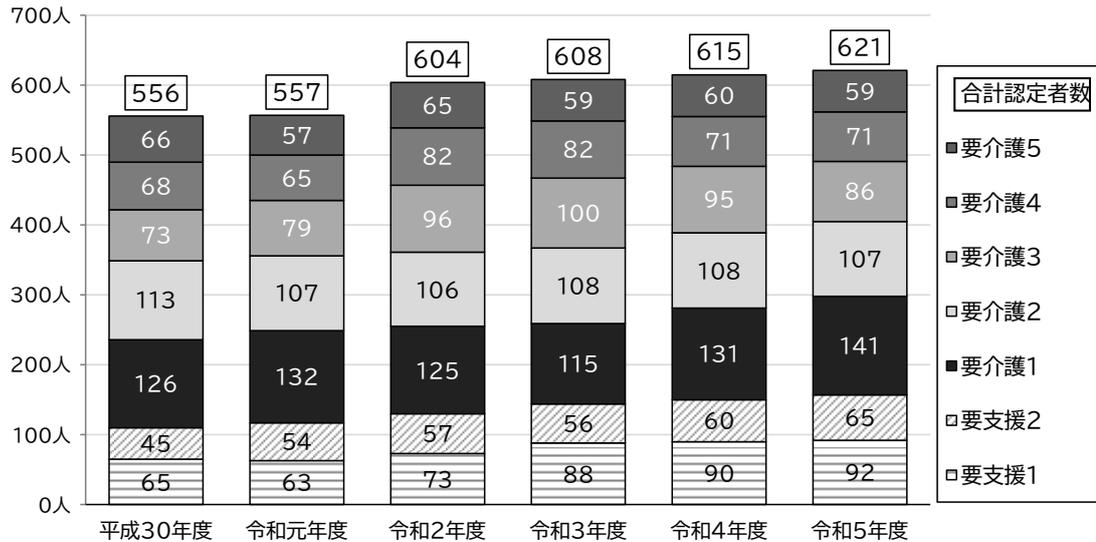
3 要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護者数の推移

認定者数の合計は、令和元年度から令和2年度にかけて増加し、以降は継続的に微増の状態推移しています。

要介護度別にみると、各年度とも要介護1が最も多くなっています。

▼要支援・要介護者数の推移



※各年度3月末(令和4年度は時点、令和5年度は8月末時点)

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和4・5年は月報)(地域包括ケア「見える化」システムより取得)

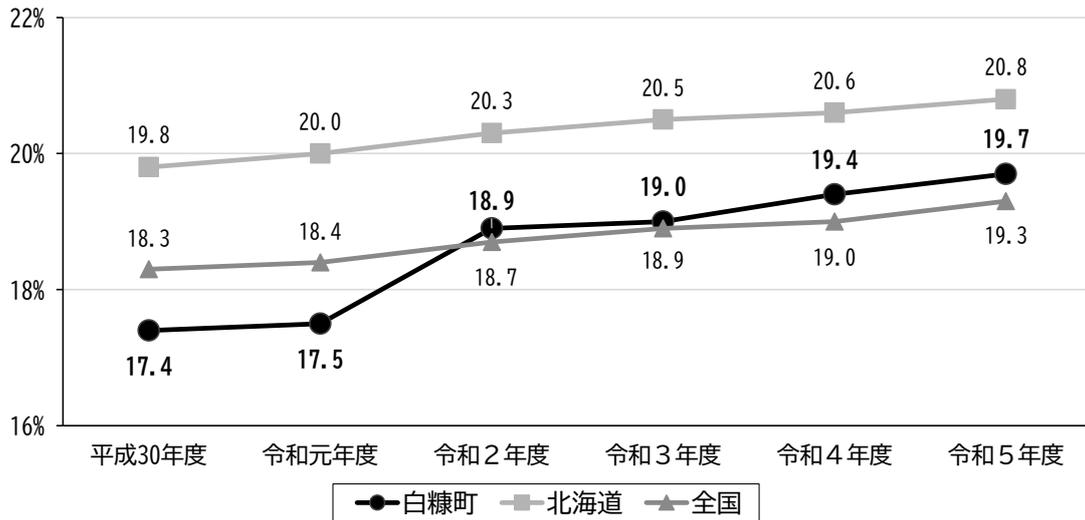
(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	65	63	73	88	90	92
要支援2	45	54	57	56	60	65
要介護1	126	132	125	115	131	141
要介護2	113	107	106	108	108	107
要介護3	73	79	96	100	95	86
要介護4	68	65	82	82	71	71
要介護5	66	57	65	59	60	59
認定者数	556	557	604	608	615	621

(2) 認定率の推移

認定率(要支援1～要介護5までの認定率の合計)は令和元年度まで全国及び北海道を下回っていましたが、令和2年度に全国を上回り、以降はその状態で上昇が続いています。ただし、北海道との比較では継続的に低い水準となっています。

▼認定率の推移(全国・北海道との比較)



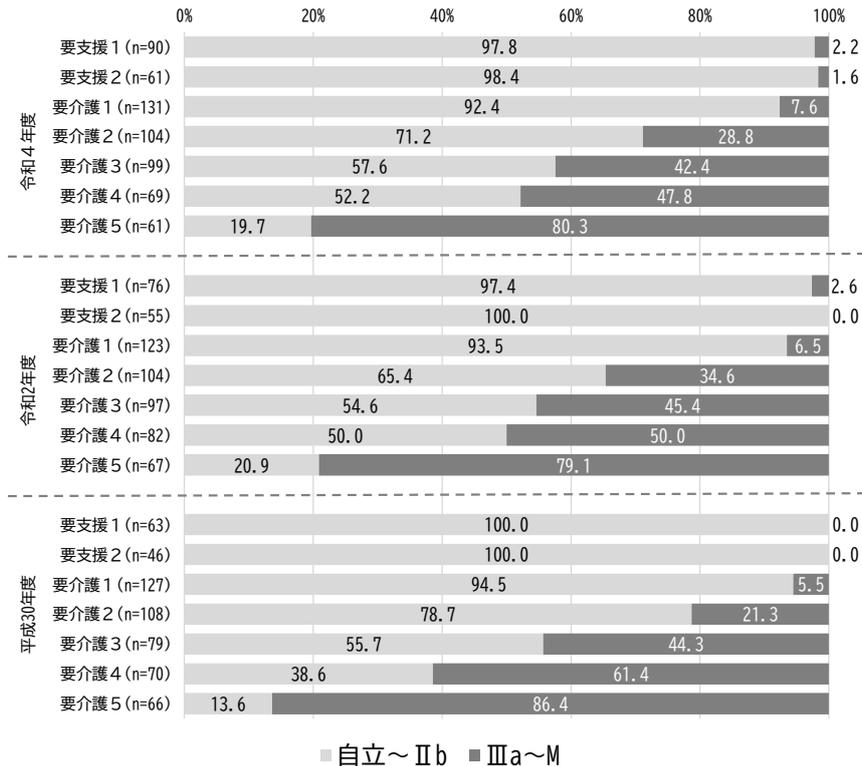
※各年度 3 月末(令和4年度は時点、令和5年度は 8 月末時点)

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和 4・5 年は月報)(地域包括ケア「見える化」システムより取得)

(3) 要介護度別認知症高齢者の日常生活自立度の割合

要介護認定を受けた高齢者のうち、日常生活で何らかの支援が必要とされる認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の人は、要介護3以上になると4割を超える状況で推移しています。要支援1・2では、平成30年度は日常生活自立度Ⅲ以上の人がいませんでしたが、令和4年度では要支援1で2.2%、要支援2で1.6%と、支援の必要な人が僅かずつ増加しています。

▼要介護度別認知症高齢者の日常生活自立度の割合



資料:白糠町データ

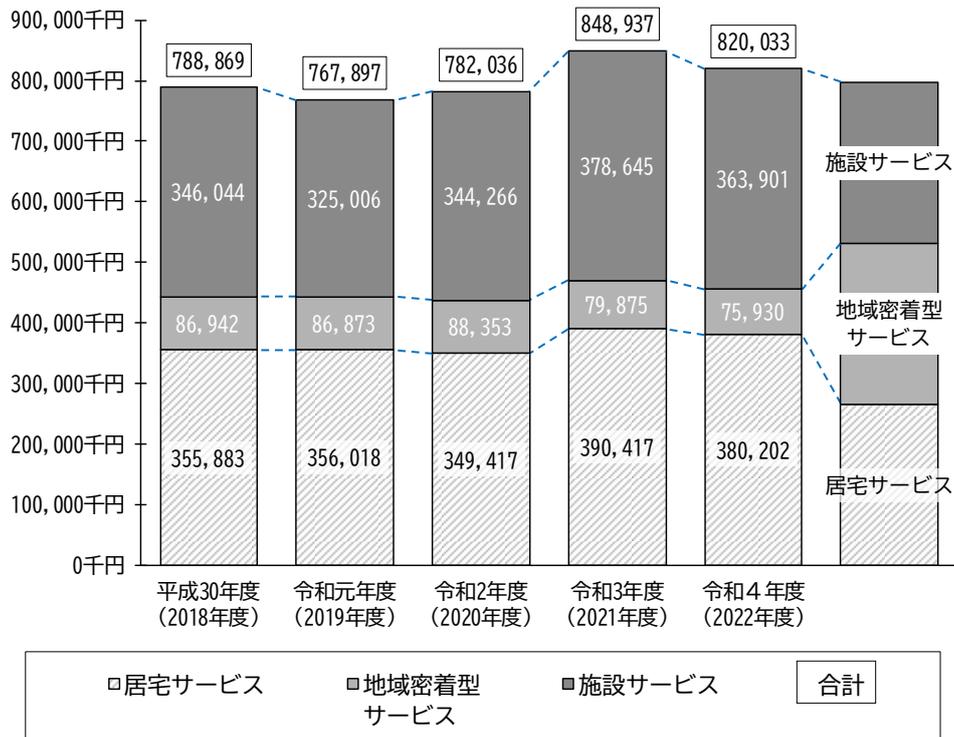
▼参考:日常生活自立度の判定基準一覧

レベル	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している状態。基本的には在宅で自立した生活が可能レベル。
Ⅱa	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態。
Ⅱb	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭内で見られるようになるが、誰かが注意していれば自立できる状態。
Ⅲa	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが主に日中を中心に見られ、介護を必要とする状態。
Ⅲb	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが夜間にも見られるようになり、介護を必要とする状態。
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態。
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態。

(4) 給付額の推移

保険給付費は、令和4年度の実績値で820,033千円となっています。推移をみると、令和元年度に一旦減少し、その後令和3年度まで増加しましたが、令和4年度には減少しています。

▼サービス類型別給付費の推移



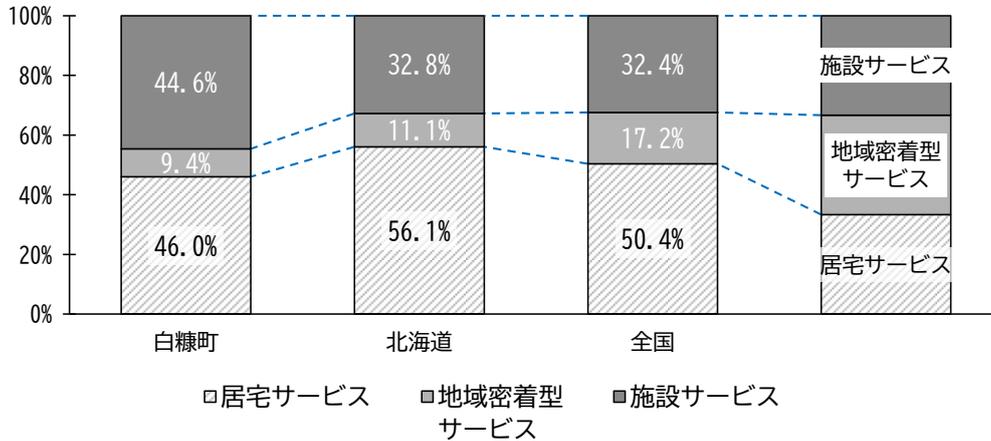
資料：介護保険事業状況報告(年報)、令和4年度は町データ

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険給付費	788,869	767,897	782,036	848,937	820,033
施設サービス	346,044	325,006	344,266	378,645	363,901
地域密着型サービス	86,942	86,873	88,353	79,875	75,930
居宅サービス	355,883	356,018	349,417	390,417	380,202

サービス類型別給付費の給付費全体に占める割合を全国・北海道と比較すると、本町では居宅サービス及び地域密着型サービスの割合は全国・北海道より低く、施設サービスの割合が全国・北海道より高くなっています。

▼サービス類型別給付費の給付費全体に占める割合

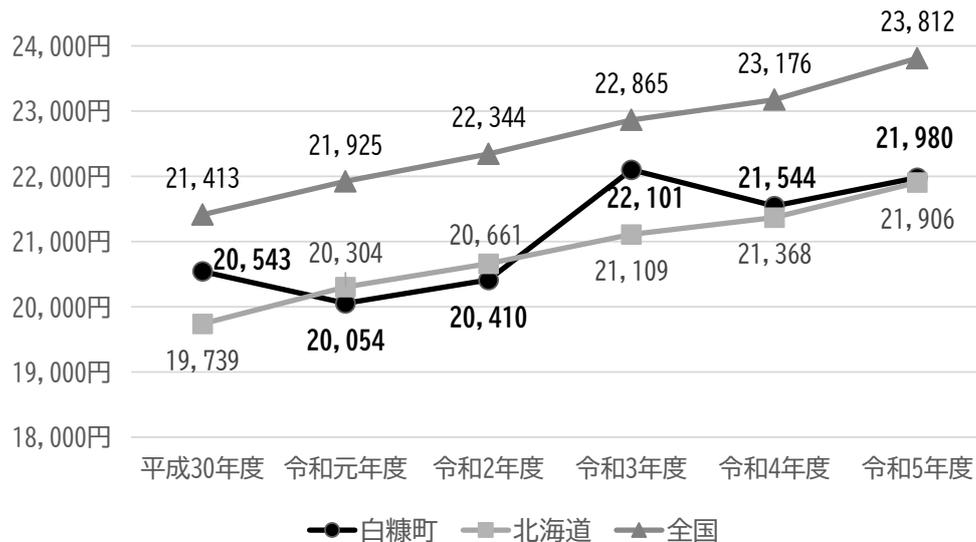


資料:介護保険事業状況報告(令和3年度年報)

(5) 第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額は、各年度とも全国より低い状態で推移しています。令和3年度に一時的に増加しましたが、令和4年度には減少し、令和5年度以降は北海道とほぼ同じ水準となっています。

▼第1号被保険者1人あたり給付月額



※各年度年間実績(令和4年度は令和5年2月、令和5年度は令和5年6月提供分まで)
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和4・5年は月報)(地域包括ケア「見える化」システムより取得)

第3章 高齢者保健福祉施策の実績

1 基本目標1：健康でいきいきと暮らせるまち

(1) 高齢者の積極的な社会参加

通いの場づくりの支援

介護福祉課介護支援係

- 要支援者を中心とした高齢者等が主体となって、地域の身近な場所で様々な活動や交流を楽しみながら、いきいきと暮らし続けられるよう、地域づくりの場となる「通いの場」づくりに向けた支援を行いました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
通いの場参加者数(人) ※1								
	25	12	△13	30	26	△4	50	36
準参加者数(人) ※2								
	80	57	△23	85	78	△7	90	84

※1 通いの場参加者数～概ね週1回以上の活動実績があることを条件としています

※2 準参加者数～概ね月1回以上、週1回未満の活動実績があることを条件としています

高齢者への交通費の支援

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者の日常生活等に必要外出時の交通費の一部を助成し、買い物や人と人との交流・ふれあいなど高齢者の社会活動の促進を図り、地域の活性化と高齢者福祉の増進を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
利用者数(延人数)								
	1,200	1,105	△95	1,200	1,057	△143	1,200	1,078

高齢者活動の推進

介護福祉課高齢者支援係

- 老人クラブ活動への支援により、一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図りました。また、老人クラブや福祉団体等の活動拠点となる集会施設の充実を図るとともに、町内3つの公共施設に、高齢者が自由に使用できるカラオケ機器を設置し、高齢者福祉の増進を図りました。

▼支援団体数								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
老人クラブ連合会(団体)								
	1	1	—	1	1	—	1	1
老人クラブ(団体)								
	13	13	—	13	11	△2	13	10
▼利用者数(延人数)								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
西庶路寿の家(延人数)								
	1,000	67	△933	1,000	77	△923	1,000	59
庶路寿の家(延人数)								
	700	18	△682	700	20	△680	700	42
茶路寿の家(延人数)								
	500	230	△270	500	229	△271	500	54
▼カラオケ機器利用者数(延人数)								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
社会福祉センター(延人数)								
	200	196	△4	200	156	△44	200	237
西庶路コミュニティセンター(延人数)								
	100	23	△77	100	43	△57	100	185
庶路町民センター(延人数)								
	100	0	△100	100	0	△100	100	63

高齢者大学(白洋大学)の開設

教育委員会社会教育課社会教育係

- 「生きがいを持ち豊かに生きる高齢者」を目指して、高齢者大学(白洋大学)を開設し、健康や地域・現代社会に関する学習、社会参加活動、他町村の高齢者との交流のほか、自主活動としての部活動など、多様な学習機会を提供し、高齢者の生涯学習活動を推進しました。

高齢者ふれあい交流事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者が仲間とともに笑顔で楽しく過ごせる機会を提供し、生きがいつくりやふれあい・交流を通じた地域生活や社会活動の充実を図るため、演芸会等を開催しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
参加者数（人）	250	220	△30	250	150	△100	250	139

高齢者健康入浴事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者を対象に町内の温浴施設を入浴とふれあい・交流の場として提供することにより、高齢者の健康増進と社会参加の促進を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
利用者数（延人数）	1,200	765	△435	1,200	750	△450	1,200	474

高齢者日帰り温泉事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者が温泉を楽しみながらふれあい・相互交流を深め、健康や生きがいつくりを推進するため、高齢者社会参加の促進を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
利用者数（延人数）	200	—	△200	200	80	△120	200	144

高齢者活動応援ポイント事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者の外出と社会参加を促進し、生きがいや健康づくりに取り組む活動を通じて、いきいきとした高齢期を過ごすことができるよう応援するとともに、その活動が自らの健康長寿に加え、地域でのふれあい、交流、健康推進につなげることを目的に、活動応援ポイント事業を実施し、高齢者福祉の増進を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
利用者数（延人数）	—	—	—	800	75	△725	800	65

(2) 健康づくりの推進

健康づくり活動への支援

健康こども課健康推進係

- 高齢者の健康づくりとして、脚力強化や脳の活性化に効果のある「ふまねっと運動」を主とした健康づくり教室を開催しました。
- 適度な筋力運動・有酸素運動として、幅広い年齢層が無理なく取り組めるウォーキングを推進するため、「しらぬか健康ウォーキングマップ」の活用を図るとともに、講習会を開催しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
ふまねっと教室への参加者（登録者）数（白糖・西庶路会場の合計）（人）								
	70	38	△32	75	58	△17	80	49
ウォーキング講習会への参加者数（延人数）								
	40	10	△30	50	31	△19	60	20

健康を保持するための取組

健康こども課健康支援係

- 健康を保持するためには、自らが健康に関する知識を得ることが大切なことから、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善教室や高齢者栄養教室を開催しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
生活習慣改善教室参加者の生活習慣改善率（％）								
	51.0	—	△51.0	52.0	64.2	12.2	53.0	69.2
高齢者栄養教室参加者の満足度（％）								
	95.0	100	5.0	95.0	100	5.0	95.0	100

生活習慣病改善への取組

健康こども課健康推進係／健康支援係

- 生活習慣病を改善するためには、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」「特定保健指導」を実施し、生活習慣病の発生予防・重症化予防につなげることが重要です。関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や受診体制、受診機会の充実を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
特定健康診査の受診率（％）								
	48.0	27.1	△20.9	54.0	25.8	△28.2	60.0	18.9
特定保健指導の実施率（％）								
	54.0	50.0	△4.0	57.0	55.8	△1.2	60.0	—

がんの早期発見・早期治療

健康こども課健康推進係

- がんの早期発見や早期治療を目的とした各種がん検診の実施にあたっては、関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や、受診体制・受診機会の充実を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末 実績
がん検診の受診率	胃がん (%)							
	6.0	4.0	△2.0	7.0	4.7	△2.3	8.0	2.5
がん検診の受診率	大腸がん (%)							
	9.0	6.0	△3.0	10.0	7.2	△2.8	11.0	3.7
がん検診の受診率	肺がん (%)							
	9.0	6.5	△2.5	10.0	7.6	△2.4	11.0	3.5
がん検診の受診率	子宮がん (%)							
	6.0	5.4	△0.6	6.5	6.0	△0.5	7.0	4.9
がん検診の受診率	乳がん (%)							
	8.5	7.2	△1.3	9.0	6.9	△2.1	9.5	3.4

(3) 生活支援・介護予防の推進

生活支援体制の整備

介護福祉課介護支援係

- 高齢者の継続した在宅生活を支えるために、町に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズを把握するとともに、地域包括ケア会議に多職種による協議体を設置しました。
- 高齢者を対象に日常生活に関わる調査を実施し、介護予防活動や困りごとの把握を行いました。
- 住民参加型サービスの担い手(生活介護支援サポーター)の養成や地域の通いの場の活動の把握を行いました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

健康こども課健康支援係／健康推進係
介護福祉課介護支援係／
町民サービス課保険年金係

- 国保データベース(KDB)システムのデータを活用し、国保と後期高齢者の健診・医療・介護情報を一体的に分析し、町の健康課題を把握し、その課題から、生活習慣病の重症化予防等を図り、高齢者の自立促進、健康寿命の延伸につなげることを目的として、令和5年度より開始しました。
- ハイリスクアプローチとして「低栄養予防」「糖尿病等重症化予防」「健康状態不明者に対する支援」、ポピュレーションアプローチとして「通いの場等での健康教育・健康相談」を実施しました。

生活支援・介護予防サービス事業の充実

介護福祉課介護支援係

- 要支援認定者及び要支援相当の方(総合事業対象者)が地域で自立した日常生活が送れるよう、訪問型サービス・通所型サービス、そして声かけや見守り等行うその他生活支援サービス等を組み合わせて提供しました。

▼訪問型サービス事業利用者数								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
訪問介護(現行相当) 利用者数(人)								
	25	23	△2	27	16	△11	29	24
軽度生活援助事業 利用者数(人)								
	14	10	△4	15	7	△8	16	8
▼通所型サービス事業利用者数								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
通所介護(現行相当) 利用者数(人)								
	21	23	2	23	23	—	25	27
生きがい活動通所事業 利用者数(人)								
	43	35	△8	44	29	△15	45	38
介護予防教室 利用者数(人)								
	16	13	△3	16	12	△4	17	36

一般介護予防事業の充実

介護福祉課介護支援係

- 介護予防については、転倒の防止や認知症の予防、口腔機能の向上など、介護予防に対する意識を高めるとともに、高齢者が興味や意欲を持って参加できるよう普及啓発に努めました。
- 閉じこもりを始めとした認知症の予防や栄養管理、運動・口腔機能の向上を目指す「介護予防教室」の充実に努めるとともに、生活・介護支援サポーターやリハビリテーション専門職が、介護予防や重度化防止活動に積極的に関わる体制を整備しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
介護予防普及啓発事業 介護予防教室(カ所)								
	3	4	1	3	1	△2	3	1
介護予防普及啓発事業 出前講座(カ所)								
	22	16	△6	23	23	—	24	33
生活・介護支援サポーター登録者数(人)								
	30	35	5	30	35	5	34	33
地域リハビリテーション活動回数(回)								
	4	5	1	4	5	1	4	2

ごみ袋支給事業の実施

介護福祉課介護保険係／社会福祉係

- 介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている方や排泄管理支援用具の給付を受けている障がい者を対象に、使用している蓄便袋や蓄尿袋、紙おむつ、尿取りパットなど「排泄管理用品」の処理用ごみ袋を支給しました。

▼要介護者								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
支給件数（件）								
	52	63	11	54	61	7	56	53
支給枚数（枚）								
	4,100	4,988	888	4,200	5,104	904	4,300	5,044
▼障がい者								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
支給件数（件）								
	40	18	△22	40	15	△25	40	16
支給枚数（枚）								
	3,000	1,666	1,334	3,000	1,466	△1,534	3,000	1,530

介護用品購入費の助成

介護福祉課介護保険係

- 介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている在宅の方を対象に、紙おむつ、尿取りパットなど介護用品の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
助成件数（件）								
	60	51	△9	60	48	△12	60	43

(4) 地域包括ケア会議の推進

地域包括ケア会議の実施

介護福祉課介護支援係

- 地域包括ケア会議には、医師や歯科医師、薬剤師等の医療職や、ケアマネジャー、介護サービス事業所等の介護職が参加し、医療や介護が必要な方のケアマネジメントを総合的に支援しました。
- 支援が困難なケースや介護予防の検討が必要なケースは、個別検討会議を通して、マネジメント力の向上や地域包括支援ネットワークの構築を進めるとともに、地域課題の把握から政策形成に結びつけ、地域づくりを進めました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
地域包括ケア会議（回）								
	4	1	△3	4	1	△3	4	1
個別ケア会議（回）								
	10	4	△6	12	4	△8	14	3

適切なケアマネジメントの推進

介護福祉課介護支援係

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、また、要支援状態になっても重度化を防止するために、要支援者が自立した生活を送ることができるよう支援しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
介護予防ケアマネジメント件数 総合事業利用件数（件）								
	165	154	△11	170	145	△25	175	172
介護予防ケアマネジメント件数 要支援1・2 給付管理延件数(件)								
	640	874	234	645	987	342	645	740

2 基本目標2：支えあいを感じられるまち

(1) 支えあい、助けあい活動の推進

地域活動、ボランティア活動への支援

介護福祉課介護支援係

- 老人クラブ活動や生涯学習講座等を通して、高齢者の社会参加を推進するとともに、ボランティアや見守り活動など、元気な高齢者が地域社会を支える担い手として活動できるよう支援しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
生活・介護支援サポーター登録者数（人）								
	30	35	5	30	35	5	34	31

地域ネットワークづくり

介護福祉課介護支援係

- 高齢者が介護や医療が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を可能な限り続けられるよう、医療や介護との連携はもとより、介護予防、生活支援サービス等に円滑につながり、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」を構築し、地域ネットワークの強化を図りました。

(2) 高齢者の見守り・安全確保の推進

高齢者等への配食サービスの実施

介護福祉課介護支援係

- ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯で見守りを要する方を対象に、町の委託業者が配食と安否確認を実施しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
高齢者（65歳以上）に対する配食サービス 利用件数（件）								
	36	50	14	38	51	13	40	58
高齢者（65歳以上）に対する配食サービス 延食数（食）								
	7,440	6,380	△1,060	7,830	5,448	△2,382	8,160	4,380

高齢者等への声かけ訪問サービスの実施

介護福祉課介護支援係

- ひとり暮らしの高齢者等で見守りや声かけを要する方を対象に、専門の声かけ訪問員が訪問しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
概ね70歳以上の高齢者等に対する声かけ訪問サービス 利用件数（件）								
	43	36	△7	44	37	△7	45	36
概ね70歳以上の高齢者等に対する声かけ訪問サービス 訪問延回数（回）								
	3,440	2,734	△706	3,520	2,485	△1,035	3,600	1,454

災害時における高齢者や障がい者の支援

地域防災課地域防災係

- ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯、障がい者など、災害時に支援を必要とする方の名簿「ふれあい連絡票」を作成し、随時更新しています。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
ふれあい連絡票登録人数（人）								
	2,090	2,041	△49	2,070	2,070	—	2,060	2,048

緊急通報システム事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者世帯に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時における連絡及び援助体制を確保することにより、日常生活を安心して暮らせるよう支援しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
緊急通報装置設置件数（件）								
	42	39	△3	42	36	△6	42	36

交通安全運動の推進

町民サービス課交通対策係

- 町内交通安全関係団体と連携し、交通安全各種行事で夜行反射材の利用促進やパンフレットの配布を行い、身体機能・認知機能の低下による事故防止への啓発活動を実施し、交通安全運動の推進を図りました。

(3) 権利擁護の推進

成年後見制度の相談支援

介護福祉課介護支援係

- 高齢者やその家族、関係機関等からの成年後見制度や権利擁護に関する相談を受けるとともに相続や遺言及び法的トラブルの相談には、法テラス等の紹介を行いました。

市民後見人の養成及び活動支援

介護福祉課介護支援係

- 十分な判断能力がなく、親族が後見人に就くことが困難な方について、地域で支える担い手を確保するため、市民後見人養成講座を開催しました。
- 町が社会福祉協議会に委託している後見実施機関が、市民後見人に対し、後見業務に関する相談支援を行うとともに、活動内容や財産の管理状況など、家庭裁判所への報告書類の確認を行い、後見業務の適正な実施に向けて支援しました。

成年後見制度の普及啓発

介護福祉課介護支援係

- 町広報誌やホームページ、パンフレット等により、制度の案内をするなど、成年後見制度の普及啓発を図りました。

成年後見実施機関等との連携

介護福祉課介護支援係

- 後見実施機関のほか、法テラスや弁護士会・司法書士会・社会福祉士等の関係機関と連携し、権利擁護体制の構築を図りました。

高齢者の虐待防止

介護福祉課介護支援係

- 高齢者の虐待を防止するため、町内会や民生委員・児童委員、介護サービス事業者、施設職員などと連携し、高齢者の暮らしを見守るとともに、虐待が疑われる時には通報につながるよう体制の充実を図りました。

消費者被害防止の実施

企画財政課地域振興係

- 高齢者を悪質な詐欺的商法から被害にあわないようにするために、白糠消費者協会や白糠町連合町内会、社会福祉協議会、町内各金融機関等で構成される「白糠町消費者被害防止ネットワーク」と連携強化を図りながら、消費者被害防止に努めました。

3 基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち

(1) 相談支援・情報提供の充実

健康相談、こころの相談の実施

健康こども課健康支援係

- 健康に関する不安などについて、気軽に相談できるよう、保健師や管理栄養士等による健康相談を随時行いました。また、多様化する心の健康問題にも対応するため、「こころの相談」窓口を開設しました。

高齢者の総合相談の実施

介護福祉課介護支援係

- 介護予防や認知症に関することなどについて、幅広く気軽に相談を受け、相談内容に即した支援やサービス及び関係機関等の紹介が行えるよう、高齢者に関する何でも相談を随時行いました。
- 家族介護者への相談・支援体制の充実を図りました。

町広報誌やホームページ等の活用の推進

介護福祉課介護保険係

- 町広報誌やホームページにより、介護保険・福祉サービスに関する情報の充実に努めるとともに、介護保険制度や介護サービスの仕組みと利用方法などを紹介したパンフレットを介護福祉課窓口に設置し、介護に関わる方の負担が少しでも軽減されるよう努めました。

高齢者の実態把握

介護福祉課介護支援係

- 町内会や民生委員・児童委員等との連携、アンケート調査などにより、高齢者の実態把握に努め、介護予防等の普及を推進しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
高齢者の実態把握	アンケート配布数（件）							
	1,750	1,673	△77	1,780	1,722	△58	1,800	1,908
高齢者の実態把握	把握数（件）							
	1,225	1,187	△38	1,250	1,047	△203	1,260	1,152

家族介護支援の充実

介護福祉課介護支援係

- 高齢者を抱える家族が自宅で安心して介護が続けられるようにするため、介護の知識の習得や介護者同士の交流を行い、介護負担の軽減を図るために介護教室や家族介護者等の交流会を行いました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
介護教室や家族介護者交流会の実施回数（回）	7	3	△4	7	10	3	7	4

(2) 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護資源の把握

介護福祉課介護支援係

- 医療・介護の関係者がスムーズに連携できるように、また住民向けに必要な時に利用してもらえるように、医療や介護におけるわかりやすい情報をマップやリスト化し情報提供しました。

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

介護福祉課介護支援係

- 本人の意向や心身の状態、住環境、家族の介護力等、一人ひとりの状況に沿った適切な医療・介護を提供できるよう、地域包括ケア会議を通して医療職・介護職のネットワークづくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら在宅医療や在宅介護が一体的に提供される仕組みづくりに取り組みました。

在宅医療・介護関係者と情報共有

介護福祉課介護支援係

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者への支援を関係者が連携し、円滑に行うための連携ツールである「つながり手帳」の活用を図りました。

在宅医療・介護連携に関する相談支援

介護福祉課介護支援係

- 疾病や加齢等により、医学的管理の下で療養生活を送ることになった高齢者や家族、医療・介護関係者に、入院・外来のほかに「在宅医療」という選択肢があることや在宅医療を支える様々な地域資源について案内するため、地域包括支援センターでの相談支援を充実しました。
- 入院・転院・退院時には釧路地域における入退院調整ルールに沿って、相談にきめ細かく対応するため関係者間のネットワークづくりについて検討しました。

在宅医療・介護連携に関する普及啓発

介護福祉課介護支援係

- 在宅医療・介護連携の理解を促進するため、町広報誌やホームページ等を活用し、普及啓発を図りました。

(3) 認知症対策の推進

認知症地域支援推進員の配置

介護福祉課介護支援係

- 医療機関や介護サービス、社会福祉協議会に設置している成年後見実施機関、白糠町消費者被害防止ネットワーク等の支援機関をスムーズに利用できるよう、地域包括支援センターに窓口相談員となる「認知症地域支援推進員」を配置し、関係機関との調整や認知症の方、その家族を支援しました。
- 認知症の方や認知症と疑われる症状が発生した方に、いつ、どこで、どのような支援が受けられるのか、認知症の方の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの流れを示す「認知症ケアパス」を活用しました。
- 認知症の方やその家族をはじめ、認知症が心配な方や地域住民など、認知症に関心のあるなしに関わらず、どなたでも気軽に集い、交流や相談ができる憩いの場「認知症カフェ」を自主的に運営する医療法人等の取組を支援するとともに、認知症の方自身の希望や意思を発信できるように支援に努めました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
認知症地域支援推進員の活動	認知症カフェへの支援（カ所）							
	2	1	△1	2	1	△1	2	1
認知症地域支援推進員の活動	認知症多職種研修（回）							
	1	1	—	1	0	△1	1	0
認知症地域支援推進員の活動	相談・支援者数（人）							
	27	16	△11	28	32	4	29	19

認知症の普及啓発の推進

介護福祉課介護支援係

- 地域において認知症への理解を深めるとともに、認知症の方やその家族を支える人材（認知症サポーター）の養成を行いました。
- 認知症の予防を目的とした介護予防教室を行い、知識の普及啓発を図りました。

▼認知症サポーター養成講座参加者数								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
参加者数（人）	30	13	△17	40	55	15	50	50
▼介護予防普及啓発事業【再掲】								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
介護予防教室（カ所）	3	4	1	3	1	△2	3	1

- 認知症による徘徊高齢者の早期発見と介護者の精神的・経済的負担を軽減するため位置検索機器(GPS)を無償で貸与するとともに、反射材に登録番号を印字した靴用シールを無料で交付しました。
- 早期発見と再発防止のため、警察を始めとした協力機関で構成されている白糠町 SOS ネットワークシステムの充実を図りました。
- 認知症が疑われる方やその家族に対して、必要な医療や介護の調整などを行うため、訪問支援を行いました。

▼位置検索機器 (GPS) 貸与								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
新規利用件数 (件)								
	13	4	△9	5	0	△5	5	1
延件数 (件)								
	45	35	△10	50	35	△15	55	55
▼靴用シール交付								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
交付件数 (件)								
	50	49	△1	60	51	△9	70	52
▼SOS ネットワーク事前登録								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
登録者数 (件)								
	55	59	4	65	60	△5	75	61
▼認知症初期集中支援チームの支援者								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
支援者数 (人)								
	3	0	△3	3	0	△3	5	0

(4) 高齢者の居住環境支援

高齢者住宅に関する支援

介護福祉課介護保険係

- 要支援・要介護認定を受けている方が、可能な限り自宅で安全に生活が送れるよう、段差解消や手すりの設置などの住宅改修に対し、補助対象となる費用の9割(又は7割、8割)を給付しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
1月当たりの住宅改修件数(件)								
	3	3	—	3	3	—	3	3

公営住宅等の整備

建設課建築係/
住宅管理係

- 公営住宅や公共施設等の建設、建て替え、改修に際して、スロープや手すりの設置、居室内の段差の解消など、高齢者等に配慮した設備をするよう努めました。

養護老人ホームとの連携

介護福祉課高齢者支援係

- 住宅事情や家族状況及び経済的理由により、地域において自宅での生活が困難となった高齢者を養護老人ホームへ措置入所することにより、生活の安定と福祉の向上を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
養護老人ホーム 入所者数(人)								
	1	0	△1	1	1	—	1	1

福祉灯油等購入費の助成

介護福祉課社会福祉係

- 低所得の状況にある高齢者世帯等に対して、冬期間における暖房用灯油等の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減と日常生活等の安定を図りました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
助成世帯数(世帯)								
	700	693	△7	700	697	△3	700	203

除雪サービスの充実

介護福祉課高齢者支援係

- 在宅の高齢者の冬期間における生活の安全確保と健康維持に資するため、65歳以上の高齢者世帯等で、家族などの支援がなく除雪が困難な方に対し、通路確保の除雪サービスを実施しました。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
除雪サービス対象件数(件)								
	40	42	2	40	46	6	40	46

(5) 介護保険制度の安定的な運営

介護サービス提供基盤の整備

介護福祉課介護保険係

- 地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅生活を支える多様な介護サービスが提供される体制づくりを進める必要があることから、重度の要介護者、単身高齢者世帯又は高齢者のみの世帯、認知症の方の増加、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、必要な介護サービスが提供されるよう介護サービス提供の基盤整備に努めました。

施設サービスの充実

介護福祉課介護保険係

- 在宅生活を続けることが困難な場合などには、施設サービスを住み慣れた地域で受けることができるよう、将来の介護ニーズも踏まえた施設の適正配置に留意して、地域の高齢者を支援するための施設整備を促進する必要があります。今後の需要等を見据えながら、地域密着型施設の整備検討や施設利用者の安全・安心確保に向けた取り組みを進めました。

介護人材の確保及び育成

介護福祉課介護保険係

- 全国的に介護人材の不足が課題となっていることを踏まえ、中長期的な視野に立ち、人材確保及び育成の取組を促進する必要があることから、白糠高校生を対象とした介護職員初任者研修の受講を支援します。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
介護職員初任者研修受講修了者数(人)								
	6	—	△6	7	—	△7	8	—

事業者への適切な指導・監査の実施

介護福祉課介護保険係

- 介護認定更新の調査時において、サービス利用者宅等を訪問するなどし、相談に応じる機会を設け、苦情等がなくなるように努めました。
- 介護サービス利用者等からの苦情や意見があった場合、適切かつ迅速に対応するため、町職員が苦情相談等の研修会等へ参加しました。また、事業者における苦情解決が適切に行われるよう、必要な指導・助言を行います。

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
サービス利用者宅訪問件数(件)								
	40	34	△6	43	26	△17	46	26
事業者等への苦情等件数(件)								
	0	0	—	0	0	—	0	0

災害・感染症対策に係る体制整備

介護福祉課介護保険係

- 近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症に備えるため、日頃から介護サービス事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、災害や感染症発生時に備えた平時からの事前準備を行いました。

低所得者対策の充実

介護福祉課介護保険係

- 低所得者が保険料を負担し続けることができるよう、低所得者に対する保険料等の軽減を行いました。
- 社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対して、国の要綱等に基づき実施しました。

▼低所得者保険料軽減件数及び軽減額								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
件数（件）								
	1,567	1,585	18	1,556	1,577	21	1,544	1,563
軽減額（円）								
	18,618,600	18,753,900	135,300	18,483,300	18,631,800	148,500	18,341,400	18,496,500
▼社会福祉法人等利用者負担軽減件数及び補助額								
区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
件数（件）								
	20	24	4	20	31	11	20	35
軽減額（円）								
	2,200,000	2,532,887	332,887	2,200,000	3,481,512	281,512	2,000,000	2,933,955

第4章 介護保険サービスの実績

1 介護保険サービスの種類

介護保険サービスには、「居宅サービス」、「地域密着型サービス」、「施設サービス」の3種類があります。

居宅サービス

自宅で暮らしながら利用するサービスで、食事、入浴、排泄などの身体介護や掃除、洗濯、買い物などの生活援助を行う「訪問介護(ホームヘルプサービス)」や日中だけ施設で過ごす「通所介護(デイサービス)」、施設に短期間泊まる「短期入所生活介護(ショートステイ)」、ベッドや車いすをレンタルできる「福祉用具貸与」などがあります。

地域密着型サービス

介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けられるよう、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。認知症と診断された高齢者が共同で生活する「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」や定員18人以下の小規模な通所介護サービス「地域密着型通所介護」などがあります。

施設サービス

施設に入所して介護サービスを受けるシステムで、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設、介護医療院があります。

2 介護（介護予防）サービス利用と給付の実績

(1) 介護サービス（要介護1～5）

①居宅サービス

概ね目標どおりに推移していますが、訪問入浴介護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援では令和3・4年度とも利用実績人数が計画値を上回っています。

区分		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
訪問介護	回数	28,972	31,197	2,225	29,113	29,990	877	29,501	17,637
	人数	1,476	1,501	25	1,488	1,478	△10	1,500	928
訪問入浴介護	回数	197	159	△38	197	221	24	245	123
	人数	36	38	2	36	50	14	48	34
訪問看護	回数	3,319	2,769	△550	3,398	3,096	△302	3,512	2,191
	人数	576	510	△66	588	543	△45	612	387
訪問 リハビリテーション	回数	60	0	△60	60	17	△43	60	438
	人数	12	0	△12	12	2	△10	12	37
居宅療養管理指導	人数	168	188	20	168	192	24	180	105
通所介護	回数	7,112	7,229	117	7,100	6,510	△590	7,073	3,881
	人数	1,020	1,105	85	1,020	1,051	31	1,020	641
通所 リハビリテーション	回数	1,522	1,347	△175	1,601	1,304	△297	1,601	859
	人数	240	216	△24	252	219	△33	252	158
短期入所生活介護	日数	3,818	4,661	843	3,971	4,933	962	4,151	2,582
	人数	324	343	19	336	388	52	348	225
短期入所療養介護 （老健）	日数	606	534	△72	606	450	△156	606	266
	人数	60	46	△14	60	41	△19	60	25
短期入所療養介護 （病院等）	日数	0	0	-	0	0	-	0	0
	人数	0	0	-	0	0	-	0	0
福祉用具貸与	人数	1,968	2,236	268	2,004	2,235	231	2,052	1,315
特定福祉用具購入費	人数	36	34	△2	36	26	△10	36	17
住宅改修費	人数	24	24	0	24	15	△9	24	15
特定施設入居者生活 介護	人数	336 (28)	342 (29)	6	348 (29)	290 (24)	△58	360 (30)	163 (20)
居宅介護支援	人数	2,964	3,210	246	3,012	3,190	178	3,072	1,952

※回数・日数・人数は年延べ（ ）内の数字は月換算した人数

②地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は令和4年度、利用実績人数が計画値を上回っています。地域密着型通所介護は令和3・4年度とも利用実績人数が計画値を大きく上回っています。

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	12	12	0	12	16	4	12	14
認知症対応型通所介護	回数	934	863	△71	934	929	△5	982	593
	人数	168	104	△64	168	119	△49	180	78
小規模多機能型居宅介護	人数	0	1	1	0	12	12	0	4
認知症対応型共同生活介護	人数	216 (18)	141 (12)	△75	216 (18)	109 (9)	△107	216	65 (8)
地域密着型通所介護	回数	2,417	3,722	1,305	2,417	3,654	1,237	2,489	1,946
	人数	336	452	116	336	466	130	348	267

※回数・人数は年延べ（ ）内の数字は月換算した人数

③施設サービス

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び介護老人保健施設は利用実績人数が計画値を上回っています。介護医療院及び介護療養型医療施設は、町内に施設がなく、令和4年度には利用者もいませんでした。

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末実績
介護老人福祉施設	人数	960 (80)	987 (82)	27	972 (81)	974 (81)	2	984 (82)	585 (73)
介護老人保健施設	人数	288 (24)	351 (29)	63	288 (24)	312 (26)	24	288 (24)	152 (19)
介護医療院	人数	12	5	△7	12	0	△12	12	0
介護療養型医療施設	人数	0	0	－	0	0	－	0	0

※人数は年延べ（ ）内の数字は月換算した人数

(2) 介護予防サービス（要支援1・2）

介護予防短期入所生活介護は利用実績人数が計画値を大きく下回っています。

介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションは利用実績人数が計画値を大きく上回っています。

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
		計画値	実績	比較	計画値	実績	比較	計画値	11月末 実績
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	-	0	0	-	0	0
	人数	0	0	-	0	0	-	0	0
介護予防訪問看護	回数	354	320	△34	360	331	△29	386	219
	人数	60	92	32	60	106	46	72	66
介護予防訪問 リハビリテーション	回数	0	0	-	0	0	-	0	144
	人数	0	0	-	0	0	-	0	19
介護予防居宅療養 管理指導	人数	0	0	-	0	15	15	0	4
介護予防通所 リハビリテーション	人数	120	134	14	120	157	37	120	110
介護予防短期入所 生活介護	日数	36	3	△33	36	0	△36	36	9
	人数	12	1	△11	12	0	△12	12	2
介護予防短期入所 療養介護（老健）	日数	0	0	-	0	0	-	0	0
	人数	0	0	-	0	0	-	0	0
介護予防短期入所 療養介護（病院等）	日数	0	0	-	0	0	-	0	0
	人数	0	0	-	0	0	-	0	0
介護予防福祉用具 貸与	人数	552	601	49	564	676	112	576	452
特定介護予防福祉 用具購入費	人数	12	15	3	12	14	2	12	9
介護予防住宅改修費	人数	24	16	△8	24	16	△8	24	7
介護予防特定施設 入居者生活介護	人数	0	1	1	0	12	12	0	7
介護予防支援	人数	612	704	92	624	809	185	636	545

※回数・日数・人数は年延べ

(3) 介護保険サービス費用

①介護給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
居宅サービス					
訪問介護	79,086	85,198	79,495	81,580	80,563
訪問入浴介護	1,780	1,992	1,781	2,691	2,367
訪問看護	21,558	18,456	22,009	20,819	22,803
訪問リハビリテーション	160	0	161	48	161
居宅療養管理指導	1,753	2,111	1,754	2,166	1,865
通所介護	51,984	55,750	51,834	51,038	51,459
通所リハビリテーション	13,077	11,031	13,646	10,406	13,646
短期入所生活介護	35,093	42,200	36,508	46,030	38,313
短期入所療養介護（老健）	7,379	6,678	7,383	5,541	7,383
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	22,563	29,124	23,165	30,173	23,821
特定福祉用具購入費	1,437	1,082	1,437	865	1,437
住宅改修費	1,166	2,011	1,166	950	1,166
特定施設入居者生活介護	61,033	65,682	63,185	57,261	65,302
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,404	1,807	1,405	4,941	1,405
小規模多機能型居宅介護	—	231	—	2,548	—
認知症対応型通所介護	10,007	8,950	10,012	9,101	10,450
認知症対応型共同生活介護	58,100	36,972	58,405	28,826	58,405
地域密着型通所介護	19,238	31,916	19,249	30,514	19,753
施設サービス					
介護老人福祉施設	269,337	276,858	272,423	274,221	275,567
介護老人保健施設	81,172	100,771	81,218	89,680	81,428
介護医療院	5,552	1,016	5,555	0	5,555
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
居宅介護支援	49,554	54,007	50,408	53,460	51,469
合 計	792,433	833,843	802,199	802,859	814,318

②介護予防給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
居宅サービス					
介護予防訪問看護	2,063	2,122	2,101	2,208	2,292
介護予防訪問リハビリテーション	—	—	—	—	—
介護予防居宅療養管理指導	—	—	—	102	—
介護予防通所リハビリテーション	4,641	5,094	4,644	5,377	4,644
介護予防短期入所生活介護	231	16	231	0	231
介護予防福祉用具貸与	2,784	3,238	2,852	3,703	2,919
特定介護予防福祉用具購入費	443	499	443	376	443
介護予防住宅改修費	2,164	946	2,164	1,142	2,164
介護予防特定施設入居者生活介護	—	27	—	651	—
介護予防支援	2,691	3,152	2,745	3,615	2,798
合 計	15,017	15,094	15,180	17,174	15,491

③給付費及びその他給付費

「その他給付費」は「総給付費」を除く、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料になります。

「総給付費」と「その他給付費」を加えた費用が「標準給付費」です。

（単位：千円）

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	
総給付費	807,450	848,937	817,379	820,033	829,809	
その他給付費	特定入所者介護サービス費	54,617	47,691	55,711	44,003	56,804
	高額介護サービス費	19,498	23,197	19,899	21,174	20,100
	高額医療合算介護サービス費	2,904	2,741	2,922	2,771	2,940
	審査支払手数料	800	797	816	803	832
標準給付費（合計）	885,269	923,363	896,727	888,784	910,485	
影響額	△7,077		△10,832		△11,046	
合 計	878,192	923,363	885,895	888,784	899,439	

※影響額：①負担限度額の第3段階の細分化と食費の変更、受給要件の預貯金の細分化に伴う影響額
②現役並み所得者の上限額の細分化に伴う影響額

④地域支援事業費

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
介護予防・日常生活支援総合事業費	18,005	18,679	18,228	20,030	18,617
包括的支援事業・任意事業費	46,182	21,007	46,291	21,310	45,918
合 計	64,187	39,686	64,519	41,340	64,535

⑤総費用額 (③+④)

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	見込量	実績	見込量	実績	見込量
総費用額	942,379	963,049	950,414	930,124	963,974

第5章 計画の理念と目標

1 基本理念

本町では、総人口の継続的な減少と相まって、高齢化率が令和元年に40%を超え、以降も継続的に上昇しています。要介護認定の認定率の上昇傾向や、支援の必要な認知症高齢者が少しずつ増加していることなど、本町の高齢者を取り巻く状況は変化しており、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等は今後もさらに多様化していくと思われます。

このような中、本町における「地域包括ケアシステム」実現のためには、地域の人々が「支える側」「支えられる側」という関係を超え、人と人がつながり、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていくことのできる社会をつくっていかねばなりません。

また、そこでは、介護が必要になっても、認知症になっても、高齢者本人や家族の意向が尊重され、その権利が守られ、安心な暮らしを続けられるよう、人々の支え合いの意識が高まっていくことも必要です。

このことから、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組む本計画では、町民全体の支えあいによって、高齢者が自分らしく幸せに暮らし続けられる地域づくりという考え方を組み込んだ第8期の基本理念「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を継承し、様々な取組を推進することとします。

基本理念

**住み慣れた地域で支えあい、
自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現**

2 基本目標

基本理念を実現するため、本計画では以下の 3 つの基本目標を設定し、施策・事業の推進の総合的な展開を図ります。

基本目標1

健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていけるよう、生きがいつくりや社会参加の促進、健康づくり、疾病・介護予防に重点を置いた取組を進める必要があります。誰もが「健康でいきいきと暮らせるまち」を目指し、各施策の推進に努めます。

基本目標2

支えあいを感じられるまち

すべての住民が、あらゆる世代と互いに関わり合い、助けあって生きているという「共生」の意識のもとに、地域での支えあい活動やボランティア活動などを推進し、身近な地域の見守り体制の充実に努め、生活全般にわたるきめ細やかな支援を受けられるよう各施策を推進します。

基本目標3

いつまでも安心して暮らせるまち

高齢者が介護を必要とする状態や認知症になっても、安心して暮らすことができるよう、福祉・介護サービスの充実に努めるとともに、医療と介護の連携や認知症対策、居住環境の整備など、多様な支援が提供される地域づくりを推進します。

3 施策の体系

本計画の施策の体系は、次のとおりです。

基本理念 住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現		
基本目標	基本施策	施策展開の取組
基本目標1 健康で いきいきと 暮らせるまち	高齢者の積極的な社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者への交通費の支援 ○高齢者ふれあい交流事業の実施 ○高齢者日帰り温泉事業の実施 ○高齢者健康入浴事業の実施 ○高齢者活動応援ポイント事業の実施 ○高齢者大学（白洋大学）の開設 ○通いの場づくりの支援 ○高齢者活動の推進
	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり活動への支援 ○健康を保持するための取組 ○生活習慣病改善への取組 ○がんの早期発見・早期治療
	生活支援・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援体制の整備 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ○生活支援・介護予防サービス事業の充実 ○一般介護予防事業の充実 ○ごみ袋支給事業の実施 ○介護用品購入費の助成
	地域包括ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア会議の実施 ○適切なケアマネジメントの推進
基本目標2 支えあいを 感じられるまち	支えあい、助けあい活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動、ボランティア活動への支援 ○地域ネットワークづくり
	高齢者の見守り・安全確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等への配食サービスの実施 ○高齢者等への声かけ訪問サービスの実施 ○災害時における高齢者や障がい者の支援 ○緊急通報システム事業の実施 ○交通安全運動の推進
	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の相談支援 ○市民後見人の養成及び活動支援 ○成年後見制度の普及啓発 ○高齢者の虐待防止 ○消費者被害防止の実施

基本目標	基本施策	施策展開の取組
基本目標3 いつまでも 安心して 暮らせるまち	相談支援・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談、こころの相談の実施 ○高齢者の総合相談の実施 ○町広報紙やホームページ等の活用の推進 ○高齢者の実態把握 ○家族介護支援の充実
	在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療・介護資源の把握 ○切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 ○在宅医療・介護関係者との情報共有 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援 ○在宅医療・介護連携に関する普及啓発
	認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人に関する理解の増進・バリアフリー化の推進 ○認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 ○認知症に関する相談体制の整備 ○認知症の予防
	高齢者の居住環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者住宅に関する支援 ○公営住宅等の整備 ○養護老人ホームとの連携 ○福祉灯油等購入費の助成 ○除雪サービスの充実
	介護保険制度の安定的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス提供基盤の整備 ○施設サービスの充実 ○介護人材の確保及び育成 ○事業者への適切な指導・監査の実施 ○災害・感染症対策に係る体制整備 ○低所得者対策の充実

第6章 高齢者保健福祉施策の取組

1 基本目標1：健康でいきいきと暮らせるまち

(1) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者が地域の中で自らの経験や知識を生かし、社会的役割や生きがいを持って積極的に活動・活躍できるような地域づくりに努めます。

高齢者への交通費の支援

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者の日常生活等に必要外出時の交通費の一部を助成し、買い物や人と人との交流・ふれあいなど高齢者の社会活動の促進を図り、地域の活性化と高齢者福祉の増進を図ります。

▼見込量：交付者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交付者数（延人数）				
	1,080	1,200	1,200	1,200

高齢者ふれあい交流事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者が仲間とともに笑顔で楽しく過ごせる機会を提供し、生きがいづくりやふれあい・交流を通じた地域生活や社会参加の充実を図るため、演芸会等を開催します。

▼見込量：参加者数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数（人）				
	139	200	200	200

高齢者日帰り温泉事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者が温泉を楽しみながらふれあい・相互交流を深め、健康や生きがいづくりを増進するため、社会参加の促進を図ります。

▼見込量：利用者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数（延人数）				
	144	150	150	150

高齢者健康入浴事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者を対象に町内の温浴施設を入浴とふれあい・交流の場として提供することにより、高齢者の健康増進と社会参加の促進を図ります。

▼見込量：利用者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数（延人数）				
	715	840	840	840

高齢者活動応援ポイント事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- 高齢者の外出と社会参加を促進し、生きがいや健康づくりに取り組む活動を通じて、いきいきとした高齢期を過ごすことができるよう応援するとともに、その活動が自らの健康長寿に加え、地域でのふれあい、交流、健康推進につなげることを目的に、活動応援ポイント事業を実施し、高齢者福祉の増進を図ります。

▼見込量：達成者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
達成者数（人）				
	100	500	550	600

高齢者大学（白洋大学）の開設

教育委員会社会教育課社会教育係

- 「生きがいをもち豊かに生きる高齢者」を目指して、高齢者大学(白洋大学)を開設します。
- 健康や地域・現代社会に関する学習、社会参加活動、他町村の高齢者との交流のほか、自主活動としての部活動など、多様な学習機会を提供し、高齢者の生涯学習活動を推進します。

通いの場づくりの支援

介護福祉課介護支援係

- 通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。地域の介護予防の拠点として、通いの場づくりと活動内容の充実に向けた支援を行います。

▼見込量：通いの場の数及び参加者数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通いの場の数（力所）				
	7	8	9	10
通いの場参加者数（人）				
	103	110	120	130

高齢者活動の推進

介護福祉課高齢者支援係

- 地域の自主的な高齢者組織である老人クラブは、仲間づくりや健康づくり、社会参加など、生活や地域のつながりを豊かにする役割を担っています。
- 老人クラブ活動への支援を通して、高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防などを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図ります。
- 老人クラブや福祉団体等の活動拠点となる集会施設の充実を図るとともに、町内 4 つの公共施設に、高齢者が自由に使用できるカラオケ機器を設置し、高齢者福祉の増進を図ります。

▼見込量：支援団体数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ連合会（団体）				
	1	1	1	1
老人クラブ（団体）				
	10	10	10	10
▼見込量：利用者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
西庶路寿の家利用者数（延人数）				
	120	200	200	200
庶路寿の家利用者数（延人数）				
	56	100	100	100
茶路寿の家利用者数（延人数）				
	94	100	100	100
▼見込量：カラオケ機器利用者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉センター（延人数）				
	350	350	350	350
西庶路コミュニティセンター（延人数）				
	225	250	250	250
庶路町民センター（延人数）				
	165	180	180	180
庶路支所（延人数）				
	80	100	100	100

(2) 健康づくりの推進

高齢者のみならず、人々のライフスタイルは多様化し、物質的な豊かさを求めるよりも、心の豊かさやゆとり、活力を求めるようになり、心身ともに健康づくりを強く意識した生活が、ますます重要視されてきています。

このようなことから、ふまねっと運動やパークゴルフ、太極拳、ゲートカーリングなどの軽スポーツを奨励するとともに、「しらぬか健康ウォーキングマップ」を活用したウォーキングなど、自発的に健康づくりに取り組む方の支援を行います。

高齢期にいきいきとした生活を送るためには、食生活、運動、休養などの生活習慣に気を配り、生活習慣病などの疾病を予防することが重要です。

平成 25 年度に策定した「すこやか白糠 21」(平成 26 年度～令和 6 年度)での各領域における目標を達成するための施策を展開し、「平均自立期間(健康寿命)の延伸」に向け、一次予防の推進を図ります。

また、生活習慣病の予防のため、各種の健診、健康教育などの取組を進め、一人ひとりの健康づくりを様々な面から支援していくほか、地域全体としての健康意識の向上を図ります。

健康づくり活動への支援

健康こども課健康推進係

- 高齢者の健康づくりとして、脚力強化や脳の活性化に効果のある「ふまねっと運動」を主とした健康づくり教室を開催します。
- 適度な筋力運動・有酸素運動として、幅広い年齢層が無理なく取り組めるウォーキングを推進するため、「しらぬか健康ウォーキングマップ」の活用を図るとともに、講習会を開催します。

▼見込量：ふまねっと教室への参加者（登録者）数（白糠・西庶路会場の合計数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数（人）				
	49	60	60	60
▼見込量：ウォーキング講習会への参加者数（延人数）				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数（延人数）				
	20	80	80	80

健康を保持するための取組

健康こども課健康支援係

- 健康を保持するためには、自らが健康に関する知識を得ることが大切なことから、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善教室や高齢者栄養教室を開催します。

▼見込量：高齢者栄養教室参加者数（延人数）

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者数（人）	8	10	10	10

生活習慣病改善への取組

健康こども課健康推進係／健康支援係

- 生活習慣病を改善するためには、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」「特定保健指導」を実施し、生活習慣病の発生予防・重症化予防につなげることが重要です。
- 関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や受診体制、受診機会の充実を図ります。

▼見込量：特定健康診査の受診率

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診率（％）	22.7	30.0	40.0	50.0

▼見込量：特定保健指導の実施率

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施率（％）	42.0	56.0	57.0	58.0

がんの早期発見・早期治療

健康こども課健康推進係

- がんの早期発見や早期治療を目的とし、各種がん検診を実施します。関係機関等と連携を密にし、受診勧奨や受診体制、受診機会の充実を図ります。

▼見込量：各種がん検診の受診率

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
胃がん 受診率（％）	4.0	6.0	7.0	8.0
大腸がん 受診率（％）	7.0	9.0	10.0	11.0
肺がん 受診率（％）	5.0	7.0	8.0	9.0
子宮がん 受診率（％）	6.0	8.0	9.0	10.0
乳がん 受診率（％）	7.0	9.0	10.0	11.0

(3) 生活支援・介護予防の推進

高齢者がいきいきと自分らしい生活を送ることができるよう、地域の社会資源を活用しながら生活支援体制の整備及び介護予防事業を推進します。

訪問型及び通所型サービス、声かけ訪問等の介護予防・日常生活支援総合事業や配食サービスを提供するとともに、介護予防教室の開催やパンフレットを活用した普及啓発を行います。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において高齢者の健康課題を把握し、フレイル予防に取り組みます。

生活支援体制の整備

介護福祉課介護支援係

- 高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、住民主体の活動をはじめとした多様な資源の充実に向けた地域づくりを支援するためのニーズ把握を行います。
- 高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進のため地域の予防活動の支え手となるボランティアの養成や、多様な生活支援サービスの提供を行います。

▼見込量：生活・介護支援サポーター登録者数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録者数(人)	31	34	34	37

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

健康こども課健康支援係／健康推進係
介護福祉課介護支援係／
町民サービス課保険年金係

- 国保と後期高齢者の健診・医療・介護情報を一体的に分析し、その結果で抽出された地域の健康課題をもとに、保健師・管理栄養士が高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)の取組を行います。
- ハイリスクアプローチとして「低栄養予防」「糖尿病等重症化予防」「健康状態不明者に対する支援」、ポピュレーションアプローチとして「通いの場等での健康教育・健康相談」を実施し、高齢者のフレイル(虚弱)を予防していくことを目的とし、個々の状況に応じて保健指導や医療・介護へつなげていきます。

▼見込量：ハイリスクアプローチ対象者への介入率

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
低栄養予防(%)	65	70	72	75
糖尿病等重症化予防(%)	65	70	72	75
健康状態不明者(%)	50	70	72	75

生活支援・介護予防サービス事業の充実

介護福祉課介護支援係

- 要支援認定者及び総合事業対象者が地域で自立した日常生活が送れるよう、訪問型サービス・通所型サービス、声かけによる見守り等を行う、その他生活支援サービス等を組み合わせ提供します。

▼見込量：訪問型サービス事業利用者数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護相当サービス 利用者数(人)				
	26	27	28	29
軽度生活援助事業 利用者数(人)				
	8	9	10	11
▼見込量：通所型サービス事業利用者数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護相当サービス 利用者数(人)				
	29	30	31	32
生きがい活動通所事業 利用者数(人)				
	38	40	42	45
短期集中介護予防教室 利用者数(人)				
	12	13	14	15

一般介護予防事業の充実

介護福祉課介護支援係

- 要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果、「運動器機能の低下」の該当者は14.5%と低い割合でしたが、年齢が上がるにつれて高くなる傾向があり、「転倒のリスクあり」の該当者は34.1%と高い値でした。同じく「閉じこもり傾向」は16.3%ですが、年齢が上がるにつれて割合は上昇しています。「口腔機能の低下」は26.6%とやや高く、「認知機能の低下」は56.6%と半数以上占める結果となっています。
- 高齢になっても、健康で自立した生活を送るためには、介護予防の取り組みが大変重要となります。転倒の防止や認知症の予防、口腔機能の向上など、介護予防に対する意識を高めるとともに、高齢者が興味や意欲を持って参加できるよう普及啓発に努めます。また、閉じこもりを始めとした認知症の予防や栄養管理、運動・口腔機能の向上を目指す「介護予防教室」の充実に努めるとともに、生活・介護支援サポーターやリハビリテーション専門職が、介護予防や重度化防止活動に積極的に関わる体制を整備します。

▼見込量：介護予防普及啓発事業				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防教室参加者数(人)				
	24	25	25	25
出前講座(カ所)				
	23	24	25	25
▼見込量：地域リハビリテーション活動支援				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
回数(回)				
	5	5	5	5

ごみ袋支給事業の実施

介護福祉課介護保険係/社会福祉係

- 介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている方や排泄管理支援用具の給付を受けている障がい者を対象に、使用している蓄便袋や蓄尿袋、紙おむつ、尿取りパットなど「排泄管理用品」の処理用ごみ袋を支給します。

▼見込量：ごみ袋支給件数及び枚数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護者 支給件数(件)				
	60	62	64	66
要介護者 支給枚数(枚)				
	5,100	5,200	5,300	5,400
障がい者 支給件数(件)				
	26	28	28	28
障がい者 支給枚数(枚)				
	1,890	2,800	2,800	2,800

介護用品購入費の助成

介護福祉課介護保険係

- 介護認定において、要介護3以上の要介護認定を受けている在宅の方を対象に、紙おむつ、尿取りパットなど介護用品の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

▼見込量：助成件数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成件数(件)	45	46	47	48

(4) 地域包括ケア会議の推進

地域住民やサービス事業所等に対して、自立支援や介護予防に関する理解を促し、適切なケアマネジメントが行われる環境づくりに努めます。

また、地域包括ケア会議を実施し、多様な職種や機関との連携による地域包括支援ネットワークの構築を図ります。

地域包括ケア会議の実施

介護福祉課介護支援係

- 地域包括ケア会議には、医師や看護師等の医療職や、ケアマネジャー、介護サービス事業所等の介護職をはじめ、民生委員や町内会長など多様な関係者が参加し、医療や介護が必要な方のケアマネジメント支援を通じて地域生活を総合的に支援します。
- 重複した課題をもつ支援が困難なケースの他、高齢者の自立した生活や介護予防を目指し、個別ケア会議でマネジメント力の向上や地域包括支援ネットワークの構築を進めるとともに、地域課題の把握から政策形成に結びつけ、地域づくりを進めます。
- より自分らしく自立した生活や介護予防を目指した会議を開催します。

▼見込量：実施回数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括ケア会議 (回)	3	3	3	3
個別ケア会議 (回)	4	5	6	7

適切なケアマネジメントの推進

介護福祉課介護支援係

- 高齢者が住み慣れた地域の中で、生きがいや役割を持ち、その人らしく生活が続けられるように、それぞれの要支援者等の状況にあった適切なサービスを提供することが重要です。
- 高齢者が要介護状態になることを予防し、また、要介護状態になった場合においても、可能な限り、自立した生活を営むことができるように支援します。

▼見込量：介護予防ケアマネジメント件数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防ケアマネジメント件数	180	190	200	210
総合事業利用件数 (件)				
介護予防ケアマネジメント件数	1,130	1,160	1,190	1,220
要支援1・2給付管理延件数 (件)				

2 基本目標2：支えあいを感じられるまち

(1) 支えあい、助けあい活動の推進

少子高齢化の進行などによる地域力の低下や、ライフスタイルの多様化、プライバシー意識の高まりなどによる地域のつながりの希薄化は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭において、不安や孤立感を抱え、ひとりで悩む人が増えるなど、何らかの支えを必要としている人々に様々な影響を及ぼしています。

こうした中、地域住民や町内会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などが連携して、地域での支えあい、助けあいの仕組みを充実させていくことが重要です。

また、ボランティア活動や NPO などの住民活動をより充実させるとともに、地域での人と人のつながりを大切にして、隣近所でお互いに助けあえる、顔の見える関係づくりやネットワークづくりを進めていくことも重要です。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域で支えあい、助けあう仕組みづくりを進めます。

地域活動、ボランティア活動への支援

介護福祉課介護支援係

- 老人クラブ活動や生涯学習講座等を通して、高齢者の社会参加を促進するとともに、ボランティアや見守り活動など、元気な高齢者が地域社会を支える担い手として活動できるよう支援します。
- 積極的に活動したい方と協力を求めている方との橋渡しを行い、活動の輪を広げ、住民のボランティア活動の振興を図ります。

地域ネットワークづくり

介護福祉課介護支援係

- 高齢者が介護や医療が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を可能な限り続けられるよう、医療や介護との連携はもとより、介護予防、生活支援サービス等に円滑につながり、高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」を構築し、地域ネットワークの強化を図ります。

(2) 高齢者の見守り・安全確保の推進

高齢化が進み高齢者世帯が増加している中で、見守り体制が必要な高齢者の把握に努めるとともに、声かけ訪問員や配食サービス事業者等による定期的な訪問見守りを行うなど、高齢者の安否確認や孤独感の解消を図ります。

高齢者が安心して生活できるよう、災害時や緊急時の支援手段を確保します。また、高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、夜間の交通事故防止に効果の高い夜光反射材の利用促進を図ります。

高齢者等への配食サービスの実施

介護福祉課介護支援係

- ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯で見守りを要する方を対象に、町の委託業者が配食と安否確認を実施します。

▼見込量：配食サービス利用件数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用件数(件)				
	60	62	64	66
延食数(食)				
	7,050	7,260	7,470	7,680

高齢者等への声かけ訪問サービスの実施

介護福祉課介護支援係

- ひとり暮らしの高齢者等で見守りや声かけを要する方を対象に、専門の声かけ訪問員が訪問します。

▼見込量：声かけ訪問サービス利用件数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用件数(件)				
	40	41	42	43
訪問延回数(回)				
	2,470	2,540	2,610	2,680

災害時における高齢者や障がい者の支援

地域防災課地域防災係

- ひとり暮らしの高齢者や夫婦世帯、障がい者など、災害時に支援を必要とする方の名簿「ふれあい連絡票」を作成し、随時更新しています。本人又は家族等からの同意を得て、作成した名簿から必要な情報を消防や警察などの関係機関へ提供し、地域での安否確認や避難誘導等の支援ができる仕組みを構築しています。
- 町内会や民生委員・児童委員、地域住民などの協力により生活に対する不安、地震や災害時等の不安を少しでも取り除けるよう、必要な情報を交換しながら、地域の方たちを見守る役割を地域全体で担っていける体制づくりに努めます。

▼見込量：ふれあい連絡票登録人数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふれあい連絡票登録人数(人)				
	2,057	2,066	2,075	2,084

緊急通報システム事業の実施

介護福祉課高齢者支援係

- ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者世帯に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時における連絡及び援助体制を確保することにより、日常生活を安心して暮らせるよう支援します。

▼見込量：緊急通報装置設置件数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急通報装置設置件数(件)				
	36	42	42	42

交通安全運動の推進

町民サービス課交通対策係

- 高齢者が被害者・加害者となる交通事故が多い状況に鑑み、交通事故防止に対する安全意識の高揚を図るため、町内交通安全関係団体と連携し、交通安全各種行事で夜光反射材の利用促進やパンフレットの配布による身体機能・認知機能の低下による事故防止への啓発活動を実施し、交通安全運動の推進を図ります。

(3) 権利擁護の推進

認知症等により、判断能力が不十分な高齢者の増加が見込まれる中、虐待や消費者被害などの権利侵害から高齢者を守り、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、権利擁護体制の構築を図ります。

成年後見制度の相談支援

介護福祉課介護支援係

- 認知症等により判断能力が不十分な方の社会的な不利益や被害を防止し、生活・医療・介護等の契約手続のほか、財産管理に係る制度の利用を支援するための実施機関として、白糠町権利擁護センターを設置しています。関係機関と連携し相談支援を行います。

市民後見人の養成及び活動支援

介護福祉課介護支援係

- 成年後見制度において地域で支える担い手を確保するため、市民後見人養成講座を開催します。
- 白糠町権利擁護センターは市民後見人に対し、後見業務に関する相談支援を行い、適正な業務の実施に向けて支援します。

成年後見制度の普及啓発

介護福祉課介護支援係

- 町広報紙やホームページ、パンフレット等により、制度の案内をするなど、成年後見制度の普及啓発を図ります。

高齢者の虐待防止

介護福祉課介護支援係

- 高齢者の虐待を防止するため、町内会や民生委員・児童委員、介護サービス事業者、施設職員などと連携し、見守り体制を構築します。虐待が疑われる場合は、早期通報につながるよう普及啓発を行います。
- 介護者の介護負担が虐待の要因となることもあるため、負担軽減につながるよう支援します。

消費者被害防止の実施

企画財政課地域振興係

- 高齢者が悪質な詐欺的商法から被害に遭わないようにするために、白糠消費者協会や白糠町連合町内会、社会福祉協議会、町内各金融機関等で構成される「白糠町消費者被害防止ネットワーク」と連携強化を図りながら、消費者被害防止に努めます。

3 基本目標3：いつまでも安心して暮らせるまち

(1) 相談支援・情報提供の充実

支援を必要としている高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、福祉・介護サービスの利用者やその家族が、適切な福祉・介護サービスを選択・活用することができるよう、サービスの種類やサービス提供事業所、介護施設等に関する情報を提供します。

健康相談、こころの相談の実施

健康こども課健康支援係

- 健康に関する不安などについて、気軽に相談できるよう、保健師や管理栄養士等による健康相談を随時行っています。また、多様化する心の健康問題にも対応するため、「こころの相談」窓口を開設しています。

【健康相談・こころの相談窓口】

白糠町役場 健康こども課 健康支援係 TEL2-2171(内線 592・593)

高齢者の総合相談の実施

介護福祉課介護支援係

- 介護予防や認知症に関することなどについて、幅広く気軽に相談を受け、相談内容に即した支援やサービス及び関係機関等の紹介が行えるよう、高齢者に関する何でも相談を随時行います。
- 家族介護者への相談・支援体制の充実を図ります。

【総合相談窓口】

白糠町役場 介護福祉課 介護支援係 TEL2-2171(内線 527・528・585)

町広報紙やホームページ等の活用の推進

介護福祉課介護保険係

- 町広報紙やホームページにより、介護保険・福祉サービスに関する情報の充実に努めるとともに、介護保険制度や介護サービスの仕組みと利用方法などを紹介したパンフレットを介護福祉課窓口に設置し、介護に関わる方の負担が少しでも軽減されるよう努めます。

高齢者の実態把握

介護福祉課介護支援係

- 町内会や民生委員・児童委員等との連携、アンケート調査などにより、高齢者の実態把握に努め、介護予防等の普及啓発を推進します。

▼見込量：高齢者の実態把握調査の配布及び把握数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者の実態把握 アンケート配布数(件)				
	1,908	1,750	1,770	1,780
高齢者の実態把握 把握数(件)				
	1,152	1,050	1,060	1,070

家族介護支援の充実

介護福祉課介護支援係

- 高齢者を抱える家族が自宅で安心して介護が続けられるようにするため、介護の知識の習得や介護者同士の交流を行い、介護負担やストレスの軽減を図るために家族介護者等の交流会を行います。
- ヤングケアラーを含むケアラーへの支援は関係機関等と連携し、随時取り組みます。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、医療と介護を一体的に提供することが求められています。

医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ持続的な在宅医療・介護を提供することができるよう、環境整備を図ります。

地域の医療・介護資源の把握

介護福祉課介護支援係

- 医療・介護の関係者が円滑に連携し、住民にわかりやすく情報提供が行えるよう、社会資源の一覧やマップを整備し周知します。

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

介護福祉課介護支援係

- 本人の意向や心身の状態、住環境、家族の介護力等、一人ひとりの状況に沿った適切な医療・介護を提供できるよう、地域包括ケア会議を通して医療職・介護職のネットワークづくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら在宅医療や在宅介護が一体的に提供される仕組みづくりに取り組みます。

在宅医療・介護関係者との情報共有

介護福祉課介護支援係

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者への支援を関係者が連携し、円滑に行うための連携ツールである「つながり手帳」の活用を図ります。

在宅医療・介護連携に関する相談支援

介護福祉課介護支援係

- 疾病や加齢等により、医学的管理の下で療養生活を送ることになった高齢者や家族、医療・介護関係者に、入院・外来のほかに「在宅医療」という選択肢があることや在宅医療を支える様々な地域資源について案内するため、地域包括支援センターでの相談支援を充実していきます。
- 入院・転院・退院時には釧路地域における入退院調整ルールに沿って、相談にきめ細かく対応するため関係者間のネットワークを構築します。

在宅医療・介護連携に関する普及啓発

介護福祉課介護支援係

- 在宅医療・介護連携の理解を促進するため、町広報紙やホームページ等を活用し、普及啓発を図ります。

(3) 認知症対策の推進

平均寿命の延伸と高齢化率の増加に伴い、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっています。また、若い世代で発症する若年性認知症は、本人や家族の生活全般に大きな影響を及ぼします。

「認知症基本法」の成立を受け、本人やその家族を地域で支え、認知症になっても安心して暮らせる、活躍できるまちづくりを目指し、町民一人ひとりが認知症の正しい知識をもてるよう、今後も継続して普及啓発を行うことが必要です。また、関係機関と連携した相談体制の整備や、認知症の早期発見、早期受診につながる取組も重要です。

認知症の人への支援については、認知症の早期診断・早期対応を軸として、本人の容態に応じてふさわしい場所で適切なサービスが受けられる仕組みを構築します。

相談体制においては、相談窓口の周知を強化するとともに、地域に出向いて相談しやすい環境を整えます。町民への普及啓発を推進し、認知症の人にやさしい町づくりに努めます。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても自分らしく日常生活を過ごせる地域をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を図ります。

認知症の人に関する理解の増進・バリアフリー化の推進

介護福祉課介護支援係

- 認知症の人が自立かつ安心して他の人々と共に暮らすことのできる町づくりを推進します。
- 認知症の症状や関わり方に対する理解を深め、認知症の人やその家族を地域で応援する認知症サポーターの養成講座やより実践的な知識の習得を目指すステップアップ講座を開催します。

▼見込量：講座参加者数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座	参加者数(人)			
	67	70	70	70
ステップアップ講座	参加者数(人)			
	18	18	20	20

認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

介護福祉課介護支援係

- 認知症になっても自らの意思によって自分らしく社会生活を続けられるよう、医療機関や介護サービス事業所、権利擁護センター、消費生活センター等の支援機関と連携し支援します。

認知症に関する相談体制の整備

介護福祉課介護支援係

- 認知症の人や認知症と疑われる症状がみられる人に対し、状態に応じた適切な医療や介護サービス等につなげられるよう「認知症ケアパス」を作成し、相談支援に活用します。また、認知症が疑われる方やその家族に対して、必要な医療や介護の調整等を行うため、医療及び福祉専門職による「認知症初期集中支援チーム」が訪問支援を行います。
- 認知症の人やその家族をはじめ地域住民が認知症の有無に関わらず、気軽に集い、交流や相談ができる憩いの場「認知症カフェ」の取組を支援するとともに、認知症の人が自身の希望や意思を発信できるように支援に努めます。併せて、認知症の人やその家族を地域で支援する「チームオレンジ」の立ち上げに向けた検討・準備を行います。
- 認知症により行方不明になる可能性がある人に対して、早期発見と介護者の精神的・経済的負担を軽減するために位置検索機器(GPS)を無償で貸与するとともに、反射材に登録番号を印字した靴用シールを無料で交付します。加えて早期発見と再発防止のため、警察をはじめとした協力機関で構成されている白糠町 SOS ネットワークシステムの充実を図ります。

▼見込量：相談体制の整備				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症カフェへの支援（カ所）				
	2	2	2	2
認知症新規相談者数（人）				
	30	35	35	35
▼見込量：SOSネットワーク事前登録件数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規登録者数（件）				
	5	6	7	8

認知症の予防

介護福祉課介護支援係

- 認知症の予防について正しい知識の普及を目指し、介護予防教室を行います。また、早期発見、早期受診につながるよう取り組みます。

▼見込量：介護予防普及啓発事業				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防教室参加者数（人）				
	24	25	25	25

(4) 高齢者の居住環境支援

福祉施策や住宅施策と連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるための基盤となる住まいの確保や居住環境の整備を図ります。

高齢者住宅に関する支援

介護福祉課介護保険係

- 要支援・要介護認定を受けている方が、可能な限り自宅で安全に生活が送れるよう、段差解消や手すりの設置などの住宅改修に対し、補助対象となる費用の9割(又は7割、8割)を給付します。

▼見込量：1月当たりの住宅改修件数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1月当たりの住宅改修件数(件)				
	3	3	3	3

公営住宅等の整備

建設課建築係・住宅管理係

- 公営住宅や公共施設等の建設、建て替え、改修に際して、スロープや手すりの設置、居室内の段差の解消など、高齢者等に配慮した設備をするよう努めます。

養護老人ホームとの連携

介護福祉課高齢者支援係

- 住宅事情や家族状況及び経済的理由により、地域において自宅での生活が困難となった高齢者を養護老人ホームへ措置入所することにより、生活の安定と福祉の向上を図ります。

▼見込量：養護老人ホーム入所者数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
養護老人ホーム 入所者数(人)				
	1	1	1	1

福祉灯油等購入費の助成

介護福祉課社会福祉係

- 低所得の状況にある高齢者世帯等に対して、冬期間における暖房用灯油等の購入費の一部を助成し、経済的負担の軽減と日常生活等の安定を図ります。

▼見込量：助成世帯				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成世帯数(世帯)				
	716	720	720	720

除雪サービスの充実

介護福祉課高齢者支援係

- 在宅の高齢者の冬期間における生活の安全確保と健康維持に資するため、65歳以上の高齢者世帯等で、家族などの支援がなく除雪が困難な方に対し、通路確保の除雪サービスを実施します。

▼見込量：除雪サービス登録件数				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
除雪サービス登録件数（件）				
	46	50	50	50

(5) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所等すべての関係者が制度を理解するための普及啓発や、低所得者等に対する介護保険料の負担軽減などに取り組みます。

介護を必要とする方が、安心して介護サービスを利用できるよう、サービスを提供する事業者への適切な指導・助言や支援を行います。また、資質の高い人材を継続的に確保・育成していくことが重要であることから、介護人材の処遇改善や負担軽減などを通じて人材確保の取組を進めるとともに、研修体制の充実を図ります。

介護サービス提供基盤の整備

介護福祉課介護保険係

- 地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅生活を支える多様な介護サービスが提供される体制づくりを進める必要があることから、重度の要介護者、単身高齢者世帯又は高齢者のみの世帯、認知症の方の増加、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、必要な介護サービスが提供されるよう介護サービス提供の基盤を整備します。

施設サービスの充実

介護福祉課介護保険係

- 在宅生活を続けることが困難な場合などには、施設サービスを住み慣れた地域で受けることができるよう、将来の介護ニーズも踏まえた施設の適正配置に留意して、地域の高齢者を支援するための施設整備を促進する必要があります。
- 今後も介護需要等を見極めながら、地域密着型施設の整備や施設利用者の安全・安心確保に向けた取組を進めます。

介護人材の確保及び育成

介護福祉課介護保険係

- 介護職員については、全国的に人材不足となることが見込まれていることを踏まえ、中長期的な視野に立ち、人材確保及び育成の取組を促進する必要があることから、白糠高校生を対象とした介護職員初任者研修の受講を支援するほか、介護事業所等での職場見学会、体験活動等を実施し、介護の仕事に対する理解やイメージアップを促進します。
- 介護離職を防止するため、職場環境の改善に向けた相談体制を充実するほか、職員の業務負担の軽減に向けた介護ロボット導入や ICT(情報通信技術)の普及促進について、需要を見極めながら検討していきます。また、介護職員の資質・能力の向上を図るため、研修機会の充実を図ります。

▼見込量：介護職員初任者研修受講修了者数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護職員初任者研修受講修了者数(人)	0	3	3	3

事業者への適切な指導・監査の実施

介護福祉課介護保険係

- 介護サービス利用者に適切かつ良質なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者の指定や運営等に対して、適正な指導・監査を実施します。
- 介護サービス利用者等からの苦情や意見があった場合、適切かつ迅速に対応するため、町職員が苦情相談等の研修会等へ参加します。また、事業者における苦情解決が適切に行われるよう、必要な指導・助言を行います。
- 介護認定更新の調査時において、サービス利用者宅等を訪問するなどし、相談に応じる機会を設け、苦情等が無くなるように努めます。

▼見込量：サービス利用者宅等訪問件数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス利用者宅訪問件数(件)				
	24	24	24	24

災害・感染症対策に係る体制整備

介護福祉課介護保険係

- 災害や感染症に備えるため、日頃から介護サービス事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、災害や感染症発生時に備えた平時からの事前準備を行っていきます。
- 災害や感染症が発生した場合でも必要なサービスが継続的に提供できるよう、介護サービス事業所が策定を義務づけられている業務継続計画、感染症の予防及びまん延の防止のための措置について、引き続き事業所への情報提供を行います。

低所得者対策の充実

介護福祉課介護保険係

- 低所得者が保険料を負担し続けることができるよう、低所得者に対する保険料等の軽減が必要です。国の補助制度や動向を踏まえながら、低所得者に対する保険料等の軽減に努めます。
- 社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減等に対して、国の要綱等に基づき実施します。

▼見込量：低所得者保険料軽減件数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
件数(件)				
	1,563	1,511	1,500	1,459

▼見込量：社会福祉法人等利用者負担軽減件数

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
件数(件)				
	50	50	50	50

第7章 介護保険サービスの見込み

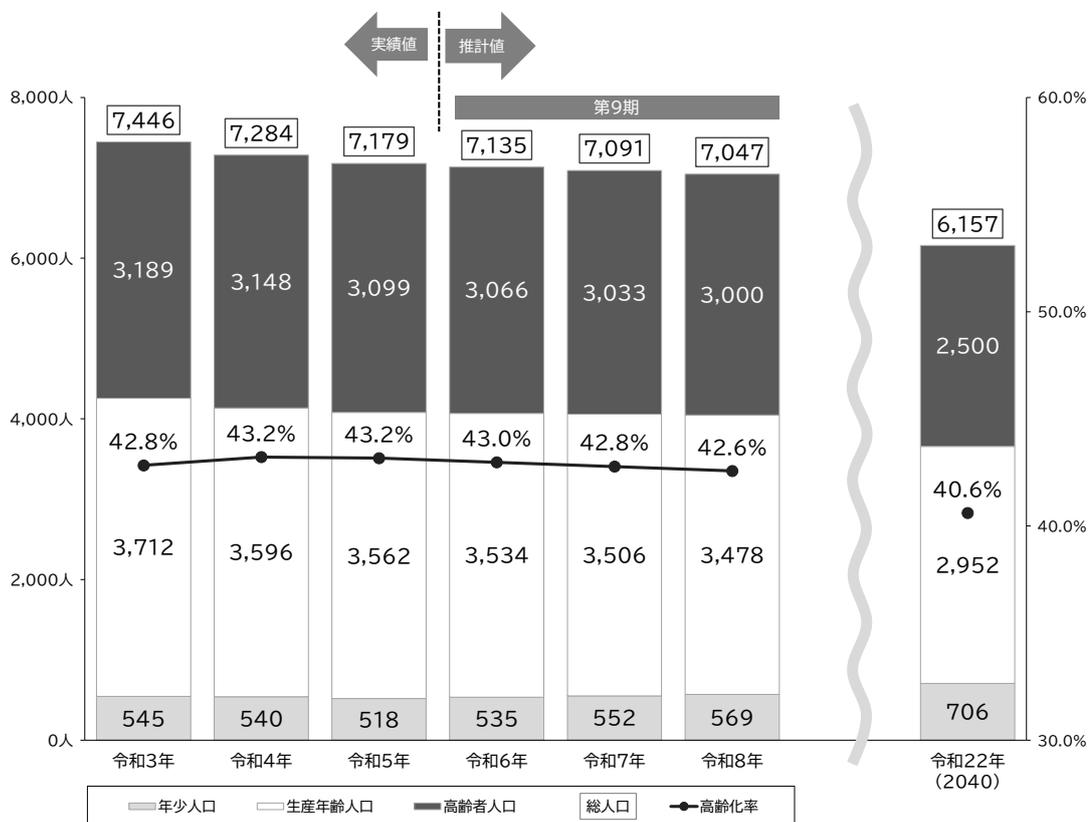
1 人口の推計

本町の人口ビジョンによる推計では、人口減少の傾向は今後も続く見込みです。高齢者人口も減少が続き、本計画の最終年度である令和8年には、総人口が7,047人、高齢者人口が3,000人になると予測されます。

また、高齢化率は令和4・5年の43.2%をピークに下降する見込みです。

中長期的な予測では、令和22(2040)年の総人口は6,157人、高齢者人口は2,500人となり、高齢化率は40.6%になると見込まれます。

▼人口と高齢化率の推移と推計



資料: 令和3～5年は実績値、令和6年以降は白糠町人口ビジョン(令和元年作成)
 ※基準日は各年10月1日

2 第1号被保険者数の見込み

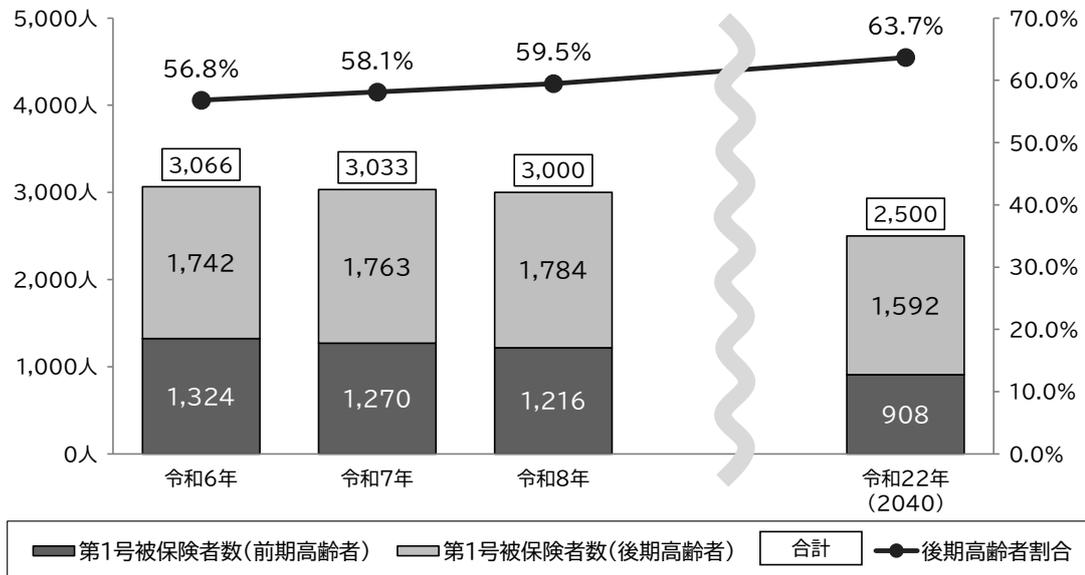
介護保険料の算定には、計画期間中の第1号被保険者数の推計が必要となります。白糠町人口ビジョンによる予測を基に算定した、第1号被保険者となる65歳以上人口の推計は、次のとおりです。

それによると、本計画期間中の第1号被保険者数は令和6年の3,066人から年々減少し、計画の終期となる令和8年には3,000人となる予測です。

65歳～74歳までの前期高齢者と、75歳以上の後期高齢者別にみると、前期高齢者は令和8年及び中長期の令和22(2040)年まで継続的に減少し、後期高齢者は令和8年まで増加した後、令和22(2040)年には減少する予測となっています。

第1号被保険者に占める後期高齢者の割合は上昇が続く見込みです。

▼第1号被保険者数の推計



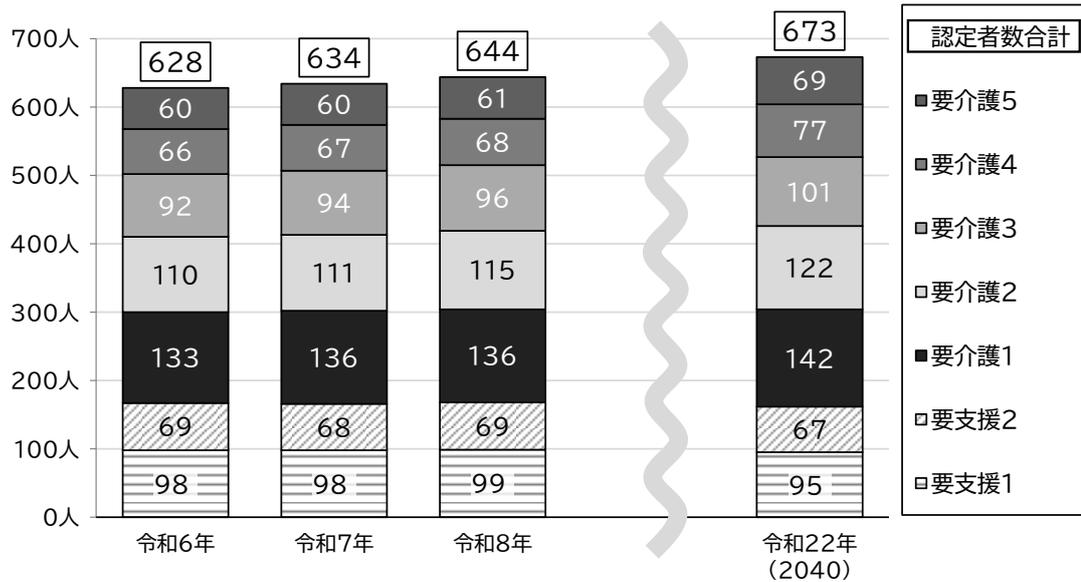
資料:白糠町人口ビジョン(令和元年作成)を基に算定

3 要介護認定者数の見込み

本計画期間中、認定者数の合計は継続的に増加し、最終年度の令和8年には644人になると予測されます。

令和22(2040)年にかけての中長期的な見込みでは、認定者数の合計はさらに増加となる見込みです。

▼要支援・要介護認定者数(第1号被保険者)の推計

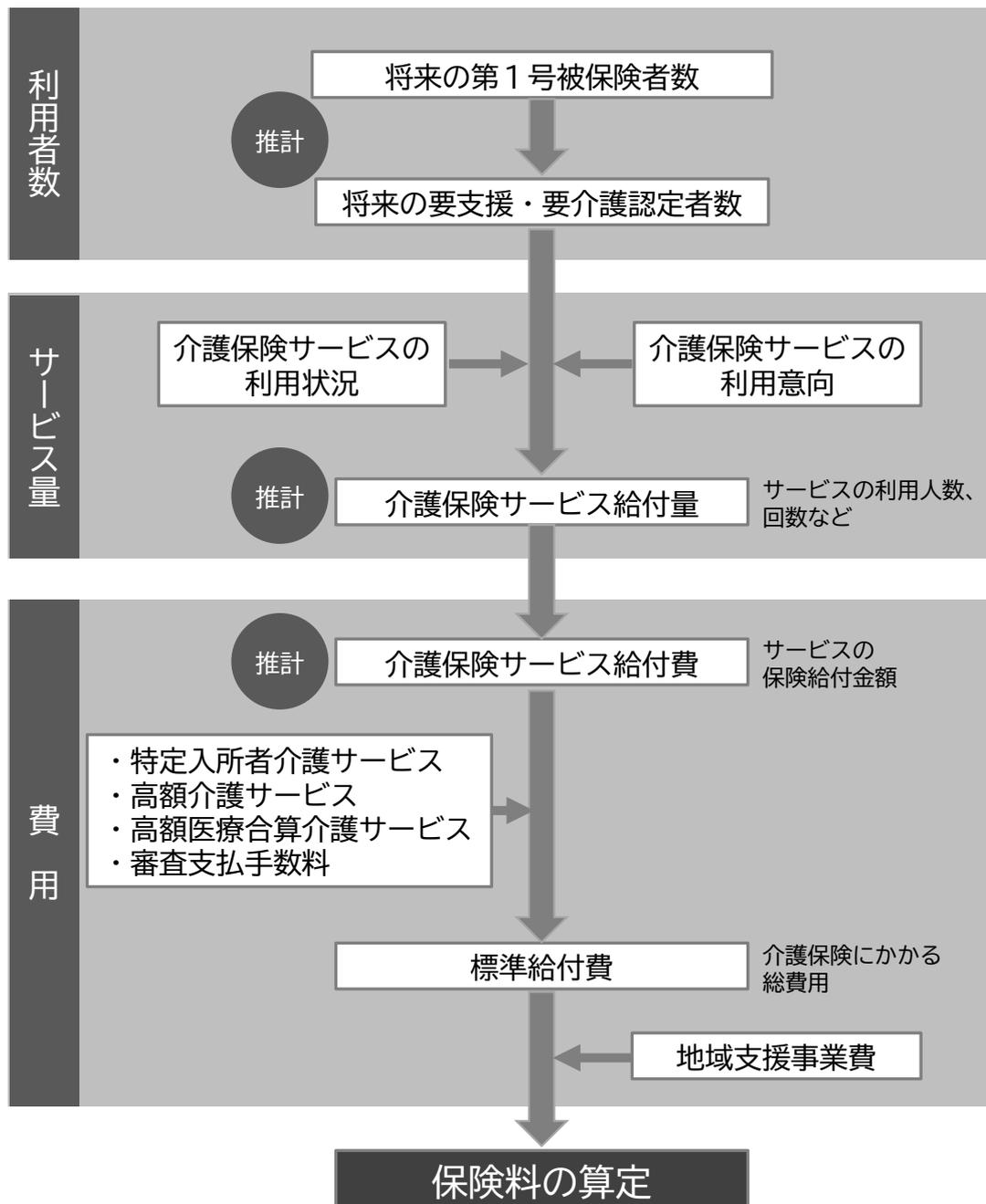


資料:厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムによる推計

4 介護保険料の算定方法

介護保険料は、要介護認定者数等の推計を基に、これまでのサービス利用実績、利用者数を勘案して各サービスの提供目標量(利用見込み量)を推計し、それにより算定した給付費と、制度運営等に係る費用総額を算定した後、将来の被保険者数で除して算定します。

▼介護保険料算定の流れ



5 介護（介護予防）サービス見込量

厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを活用し、さらに本計画策定にあたり実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「在宅介護実態調査」の調査結果の分析・検討等を踏まえて、本計画期間中及び中長期を見据えた令和22(2040)年度の「居宅サービス」「地域密着型サービス」「施設サービス」のサービス量を次のとおり見込みます。

(1) 介護サービス（要介護1～5）

①居宅サービス

区 分		第9期			中長期
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問介護	回数(回)	2,460	2,501	2,553	2,728
	人数(人)	131	132	133	140
訪問入浴介護	回数(回)	17	17	17	17
	人数(人)	5	5	5	5
訪問看護	回数(回)	316	322	327	344
	人数(人)	58	59	60	63
訪問リハビリテーション	回数(回)	113	113	113	113
	人数(人)	9	9	9	9
居宅療養管理指導	人数(人)	13	13	13	16
通所介護	回数(回)	515	516	522	539
	人数(人)	89	90	91	94
通所リハビリテーション	回数(回)	115	115	120	125
	人数(人)	22	22	23	24
短期入所生活介護	日数(日)	347	361	367	410
	人数(人)	31	32	33	36
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	32	32	32	32
	人数(人)	4	4	4	4
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	183	187	193	205
特定福祉用具購入費	人数(人)	3	3	3	3
住宅改修費	人数(人)	3	3	3	3
特定施設入居者生活介護	人数(人)	22	22	22	24
居宅介護支援	人数(人)	276	282	288	302

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

②地域密着型サービス

区 分		第9期			中長期
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数(人)	1	1	1	1
地域密着型通所介護	回数(回)	252	257	263	264
	人数(人)	39	40	41	41
認知症対応型通所介護	回数(回)	78	78	78	88
	人数(人)	11	11	11	12
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	1	1	1	1
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	9	9	9	9

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

③施設サービス

区 分		第9期			中長期
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人福祉施設	人数(人)	84	84	84	95
介護老人保健施設	人数(人)	22	22	22	25
介護医療院	人数(人)	0	0	0	0

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※「介護療養型医療施設」は令和5年度で廃止

(2) 介護予防サービス（要支援1・2）

区 分		第9期			中長期
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防訪問入浴介護	回数（回）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数（回）	32	32	32	32
	人数（人）	11	11	11	11
介護予防 訪問リハビリテーション	回数（回）	60	64	68	68
	人数（人）	8	9	10	10
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）	2	2	2	2
介護予防 通所リハビリテーション	人数（人）	18	18	18	17
介護予防短期入所生活介護	日数（日）	2	2	2	2
	人数（人）	2	2	2	2
介護予防 短期入所療養介護（老健）	日数（日）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護（病院等）	日数（日）	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数（人）	72	72	73	70
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人）	2	2	2	2
介護予防住宅改修費	人数（人）	2	2	2	2
介護予防特定施設入居者 生活介護	人数（人）	2	2	2	2
介護予防支援	人数（人）	85	85	86	83

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(3) 介護保険サービス費用

①介護給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	第9期			中長期
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
居宅サービス				
訪問介護	80,334	81,863	83,612	89,423
訪問入浴介護	2,603	2,606	2,606	2,606
訪問看護	25,932	26,421	26,876	28,815
訪問リハビリテーション	3,737	3,742	3,742	3,742
居宅療養管理指導	1,765	1,767	1,767	2,154
通所介護	47,880	48,060	48,822	50,529
通所リハビリテーション	11,374	11,388	11,953	12,549
短期入所生活介護	39,850	41,603	42,238	47,324
短期入所療養介護（老健）	4,678	4,684	4,684	4,684
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	32,879	33,559	34,870	37,315
特定福祉用具購入費	999	999	999	999
住宅改修費	2,389	2,389	2,389	2,389
特定施設入居者生活介護	53,197	53,264	53,264	58,255
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,501	3,506	3,506	3,506
地域密着型通所介護	24,623	25,136	25,617	25,904
認知症対応型通所介護	9,180	9,192	9,192	10,353
小規模多機能型居宅介護	2,835	2,839	2,839	2,839
認知症対応型共同生活介護	29,895	29,933	29,933	29,933
施設サービス				
介護老人福祉施設	295,022	295,395	295,395	334,531
介護老人保健施設	77,690	77,789	77,789	88,562
介護医療院	0	0	0	0
居宅介護支援	56,986	58,322	59,591	62,534
合 計	807,349	814,457	821,684	898,946

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

②介護予防給付費（年額）

（単位：千円）

区 分	第9期			中長期
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	2,458	2,461	2,461	2,461
介護予防訪問リハビリテーション	1,962	2,067	2,170	2,170
介護予防居宅療養管理指導	168	169	169	169
介護予防通所リハビリテーション	7,525	7,535	7,535	7,037
介護予防短期入所生活介護	151	151	151	151
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	4,903	4,903	4,968	4,765
特定介護予防福祉用具購入費	674	674	674	674
介護予防住宅改修費	1,816	1,816	1,816	1,816
介護予防特定施設入居者生活介護	1,351	1,353	1,353	1,353
介護予防支援	4,684	4,690	4,745	4,580
合 計	25,692	25,819	26,042	25,176

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

③総給付費（①介護給付費＋②介護予防給付費）

（単位：千円）

区 分	第9期			中長期
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総給付費	833,041	840,276	847,726	924,122
3年間合計	2,521,043			

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

④その他給付費

（単位：千円）

区 分	第9期			中長期
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
特定入所者介護サービス費	51,269	52,198	54,085	55,665
高額介護サービス費	24,921	25,376	26,293	27,013
高額医療合算介護サービス費	2,906	2,955	3,061	3,199
審査支払手数料	845	859	890	930
合 計	79,940	81,388	84,330	86,807
3年間合計	245,658			

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

⑤標準給付費（③総給付費＋④その他給付費）

（単位：千円）

区 分	第9期			中長期
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
標準給付費見込額	912,981	921,664	932,056	1,010,929
3年間合計	2,766,701			

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

⑥地域支援事業費

（単位：千円）

区 分	第9期			中長期
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	21,558	22,322	23,125	18,936
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	16,469	16,469	16,469	16,368
包括的支援事業（社会保障充実分）	9,006	9,368	9,745	4,422
合 計	47,033	48,159	49,339	39,726
3年間合計	144,530			

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

6 介護保険料の算定

（1）介護給付等に係る事業と地域支援事業費の財源構成

①介護給付等に係る事業費の財源構成

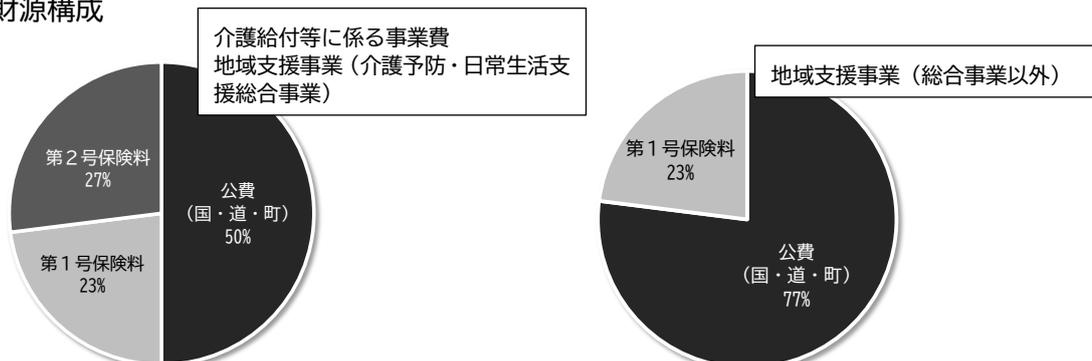
介護給付等に係る事業費の財源は、第1号保険料及び第2号保険料、国（25%）・道（12.5%）・町（12.5%）の負担で賄われます。また、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の負担率は23%、第2号被保険者の負担率は27%となります。

②地域支援事業の財源構成

地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業の財源は、介護給付費と同じく50%が国、道、町による公費負担、50%が第1号と第2号の保険料負担です。

包括的支援事業と任意事業（総合事業以外の地域支援事業）の財源は、第2号被保険者の負担がなくなり、77%が国・道・町による公費負担、23%が第1号保険料で構成されます。

▼財源構成



(2) 保険料収納必要額と保険料基準額

第1号被保険者の保険料は、本計画で見込む介護保険事業費を賄えるよう算定します。
算定方法は、第1号被保険者が負担する「保険料収納必要額」を算出した後、「保険料基準額」を算出します。

① 保険料収納必要額の算出

保険料収納必要額は、「総給付費」に特定入所者介護サービス費や高額介護サービス費などの「その他給付費」を加えた「標準給付費」、さらに「地域支援事業費」を加えた「総費用額」のうち、第1号被保険者が負担する23%について、調整交付金による調整額を上乗せし、保険者機能強化推進交付金等及び介護給付費等準備基金の取り崩しによる軽減分を減額することにより算出します。

(単位:千円)

区 分	第9期	令和22年度
標準給付費…①	2,766,701	1,010,929
地域支援事業費…②	144,530	39,726
総費用額 (①+②) …③	2,911,231	1,050,655
第1号被保険者負担分相当額 (③×23%) …④	669,583	273,170
調整交付金…⑤	△91,136	△66,118
保険者機能強化推進交付金等…⑥	9,500	0
介護給付費等準備基金取崩額…⑦	40,000	0
保険料収納必要額 (④+⑤-⑥-⑦)	528,947	207,053

※端数処理の関係で数値が合わない場合があります

※④の令和22年度の第1号被保険者負担分相当額は③×26%と想定しています

② 保険料基準額の算定

保険料基準額は、保険料収納必要額に保険料予定収納率を加味して「保険料賦課総額」を算出します。保険料賦課総額を所得段階ごとの保険料の負担額に応じて補正した第1号被保険者数である「所得段階別加入割合補正後被保険者数」で割り、保険料基準額を算出します。

区 分	第9期	令和22年度
保険料収納必要額…①	528,947千円	207,053千円
保険料予定収納率…②	98.00%	98.00%
保険料賦課総額 (①÷②) …③	539,742千円	211,278千円
所得段階別加入割合補正後被保険者数…④	8,178人	2,247人
保険料基準額 (年額) (③÷④) …⑤	66,001円	94,040円
保険料基準額 (月額) (⑤÷12ヵ月)	5,500円	7,837円

※端数処理の関係で数値が合わない場合があります

▼第1号被保険者保険料基準額(月額)の推移

第1期 (H12～H14)	第2期 (H15～H17)	第3期 (H18～H20)	第4期 (H21～H23)	第5期 (H24～H26)
2,828 円	2,828 円	3,134 円	3,560 円	4,212 円
第6期 (H27～H29)	第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～R5)	第9期 (R6～R8)	
5,131 円	5,550 円	5,500 円	5,500 円	

③所得段階設定と所得段階別被保険者数(第1号被保険者)

本町では第8期計画において、低所得者の保険料軽減を拡充しつつ、介護保険料基準額の抑制を図るため、所得段階を11段階とする多段階化の措置を行っています。国では第9期において、これまでの標準段階(9段階)の多段階化、高所得者の標準乗率の引き上げ、低所得者の標準乗率の引き下げを検討し、標準段階を13段階に改訂しています。

本町においても国の方針に倣い、13段階の多段階化の措置を行います。

なお、本計画期間中の第1号被保険者の所得段階別被保険者数を次のとおり推計しました。

(単位:人)

所得段階	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第9期計
第1段階	745	737	729	2,211
第2段階	420	415	410	1,245
第3段階	347	343	340	1,030
第4段階	253	250	248	751
第5段階	317	314	310	941
第6段階	400	396	392	1,188
第7段階	330	326	323	979
第8段階	144	142	140	426
第9段階	45	45	45	135
第10段階	16	16	16	48
第11段階	13	13	12	38
第12段階	11	11	10	32
第13段階	25	25	25	75
合計	3,066	3,033	3,000	9,099
所得段階補正後人数 (被保険者数×保険料率)	2,755	2,727	2,696	8,178

④第9期介護保険事業計画における第1号被保険者の介護保険料

第9期計画期間の所得段階別介護保険料を以下のとおり設定します。

所得段階	対象者	保険料率	保険料 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.455 【0.285】	2,503 【1,568】	30,030 【18,810】
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	基準額 × 0.685 【0.485】	3,768 【2,668】	45,210 【32,010】
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている方	基準額 × 0.69 【0.685】	3,795 【3,768】	45,540 【45,210】
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.90	4,950	59,400
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている方	基準額 × 1.00	5,500	66,000
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.20	6,600	79,200
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.30	7,150	85,800
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.50	8,250	99,000
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 × 1.70	9,350	112,200
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 × 1.90	10,450	125,400
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 × 2.10	11,550	138,600
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 × 2.30	12,650	151,800
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額 × 2.40	13,200	158,400

※保険料は端数の調整を行い設定しています。

※第1段階～第3段階の人は公費による負担軽減が図られ、保険料率が上記の【 】内に軽減されます。保険料の【 】内は公費負担による軽減を適用した金額です。

第8章 計画を円滑に推進するために

1 介護給付適正化への取組

介護給付適正化とは、介護の必要度を適切に認定し、必要で過不足のないサービスを事業者が提供するよう促すことであり、費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高めるとともに、持続可能な制度運営を図ることです。

本町では、国の「介護給付適正化の計画策定に関する指針」を踏まえ、主要3事業として再編された以下の取組を推進します。

要介護認定の適正化

- 要介護認定は、介護保険法の定めにより全国一律の基準に基づき、適切かつ公平に運営される必要があります。
- 介護認定調査の中立・公平性確保のため、要介護認定調査の結果について、認定調査員の判断基準を統一するための点検を行い、情報の共有化を図ります。また、必要に応じて修正や調査員に対する指導を行います。

▼目標：認定調査票の点検実施率

区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
点検実施率(%)	100	100	100	100

ケアプラン点検及び住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査

- ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、事業者に資料提出を求め、又は訪問調査を行い、町職員等の第三者が点検及び支援を行います。
- 介護支援専門員とともに確認検証しながら、介護支援専門員の「悩み」や「つまづき」を把握し、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行います。
- 点検に携わる職員は研修会等へ参加するとともに、ケアプラン作成における留意点等を介護支援専門員に広く周知していきます。
- 介護サービス利用者の実態に沿って適切な住宅改修が行われるよう、改修工事を施工する前に利用者宅の実態確認や工事見積書の点検を行うとともに、竣工後の訪問又は竣工写真等により点検を行います。必要に応じて作業療法士等の協力を得て点検を推進します。
- 福祉用具利用者等に対しては、訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認します。
- 事業者に対して、住宅改修や福祉用具購入の趣旨・手続きの方法等を周知します。

▼目標：ケアプランの点検				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
点検件数(件)				
	10	10	10	10
▼目標：住宅改修等の点検実施率				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
点検実施率(%)				
	100	100	100	100

縦覧点検・医療情報との突合

- 平成26年10月から「縦覧点検」及び「医療情報との突合」を北海道国民健康保険団体連合会へ業務委託して実施しています。引き続き、委託により全件実施し、介護報酬請求内容に誤りがあった場合は適切に処理を行います。

▼目標：縦覧点検・医療情報との突合				
区分	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
点検実施率(%)				
	100	100	100	100

2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

介護保険制度は、高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態又は要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減、悪化の防止を理念としています。

本町においては、自立支援、介護予防・重度化防止等の取組として、本計画で定めた基本施策のうち、以下の項目を重点的に取り組む事業として掲げ、機能回復訓練等の高齢者へのアプローチだけではなく、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整や地域づくりを総合的に推進することとします。

重点的取組事業(基本施策【再掲】)

- ① 健康づくりの推進
- ② 生活支援・介護予防の推進
- ③ 地域包括ケア会議の推進
- ④ 在宅医療・介護連携の推進
- ⑤ 認知症対策の推進

3 令和 22 (2040) 年の中長期的予測

第9期計画では、令和 22(2040)年までの中長期的予測を見据え、需要や保険給付に要する費用等を推計するよう努めることとされています。地域包括ケア「見える化」システムを活用し、令和 22(2040)年の見込みを推計した結果は次のとおりです。

	令和22(2040)年度
①介護給付費(千円)	898,946
②介護予防給付費(千円)	25,176
総給付費(千円)(①+②)	924,122
保険料基準額(標準月額)	7,837円

ただし、この計算は介護給付費等準備基金取崩の設定や今後の制度改正等の影響が加味されておらず、かつ介護サービス利用者数や利用量が現在の状況のまま推移した場合の想定によるものであり、高齢者人口の推移や介護予防への取組によって結果は大きく変わります。

引き続き、要介護・要支援状態となることの予防、要介護状態等の重度化防止に取り組むとともに、持続可能な制度運営を図っていきます。

4 計画の達成状況の点検及び評価

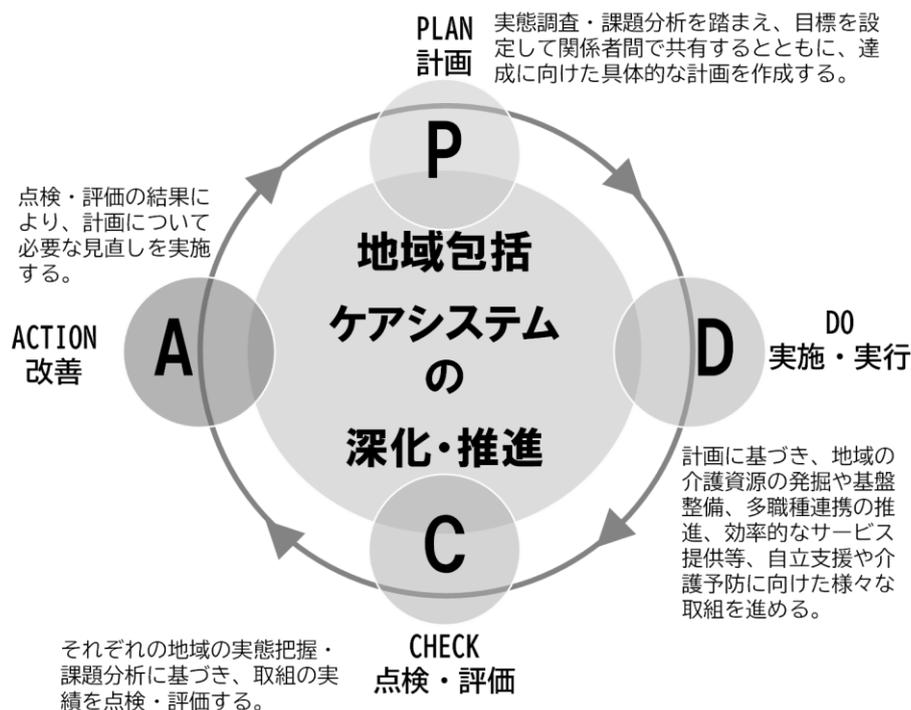
本計画の着実な目標の実現に向けて、PDCAサイクルに従って、各年度計画の実施及び進捗状況の点検、評価を行います。

各年度における達成状況について自ら点検及び実績評価を行い、「白糠町介護保険事業計画等町民委員会」に報告するとともに、評価の結果等については、ホームページ等を通じて公表し、北海道にも報告します。

地域包括ケア「見える化」システムの活用や近隣市町村、北海道、国との連携、地域の医療や介護専門職との意見交換等により、地域の課題分析やニーズ等を把握しながら、地域の実情に応じた施策等を検討し、新たな取組につなげていきます。

また、平成29年度創設の「保険者機能強化推進交付金」、令和2年度創設の「介護保険保険者努力支援交付金」については、本町においても交付金に係る評価を実施しています。これらの評価結果も活用しながら、本計画の進行管理におけるPDCAサイクルを強化します。

▼PDCAサイクルのプロセスのイメージ



資料編

1 計画策定に係るアンケート調査の実施概要

(1) 調査の目的

「第9期白糠町高齢者保健福祉計画・白糠町介護保険事業計画」の策定にあたり、既存データでは把握困難な高齢者の実態や意識・意向を調査・分析し、今後の高齢者保健福祉施策を推進していくための基礎資料作成を目的に実施したものです。

本計画には調査結果の一部を掲載しています。

(2) 調査の方法

(1) 調査対象

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

町内にお住まいで、65歳以上の一般高齢者及び要支援1・2の認定を受けておられる方

②在宅介護実態調査

町内にお住まいで、要介護認定を受けて在宅で生活をしている方

(2) 調査時期

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査:令和5年5月29日～令和5年6月16日

②在宅介護実態調査:令和4年11月～令和5年6月

(3) 調査方法

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査:郵送配布・郵送回収

②在宅介護実態調査:認定調査員による聞き取り調査

(4) 配付・回収状況

	配付数	回収数	有効回収数	有効回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	993票	595票	595票	59.9%
②在宅介護実態調査	122票	122票	122票	100.0%

2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果概要

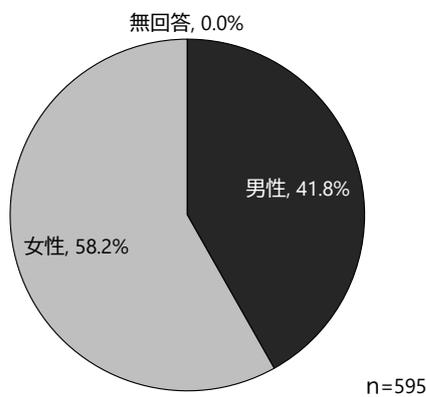
(1) 回答者本人について

性別は、「男性」が41.8%、「女性」が58.2%となっています。

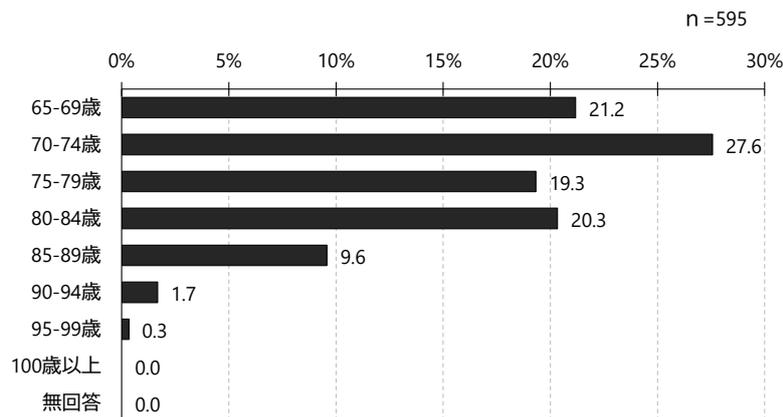
年齢は、「70-74歳」が27.6%と最も多く、次いで「65-69歳」が21.2%、「80-84歳」が20.3%、「75-79歳」が19.3%、「85-89歳」が9.6%となっています。

※以降のクロス集計では、回答者数が0人の「100歳以上」は省略し、回答者数が10人の「90-94歳」と回答者数が2人の「95-99歳」をまとめて「90歳以上」(n=12)として集計。

性別



年齢

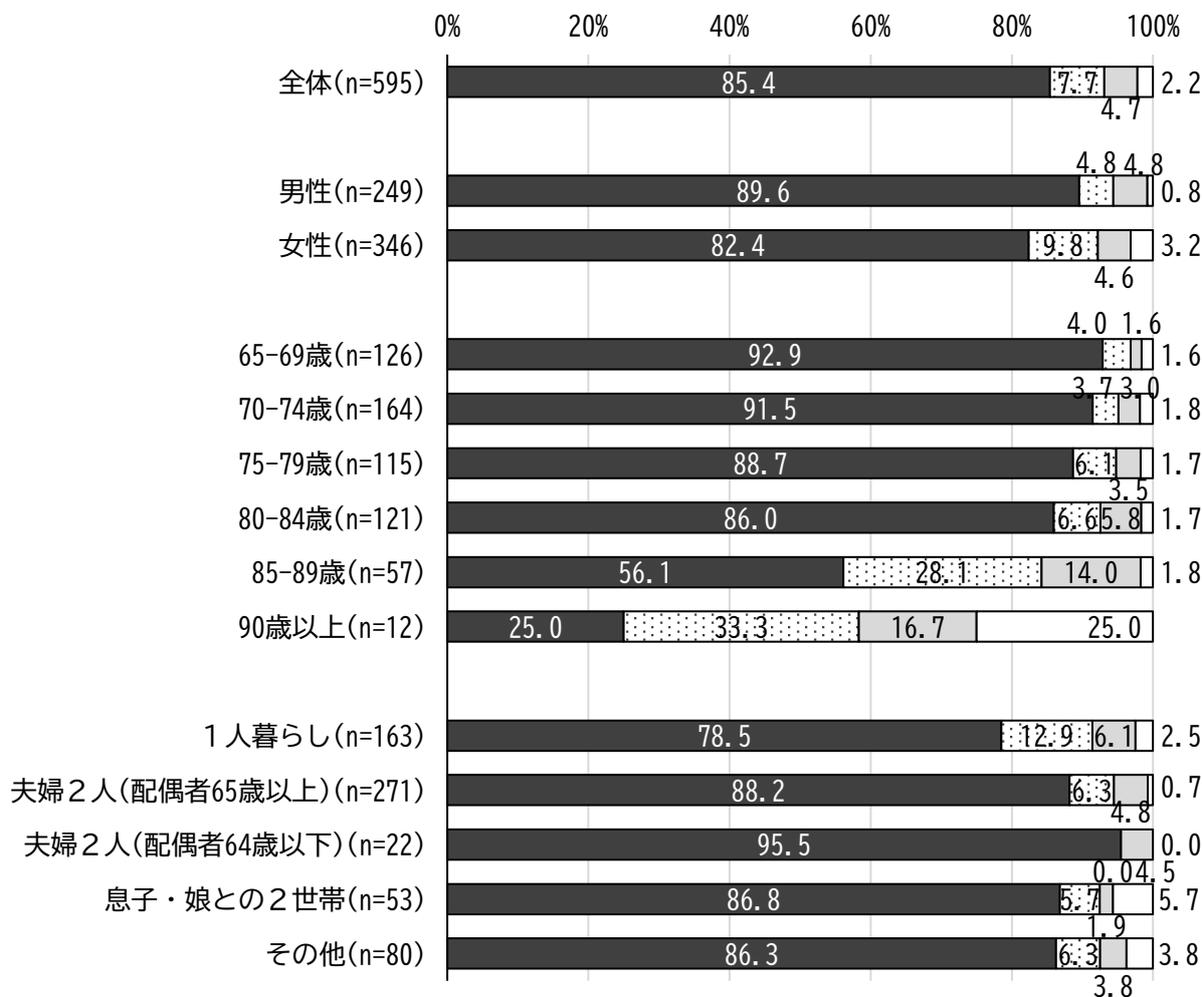


(2) 介護・介助の必要性

あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

「介護・介助は必要ない」が85.4%と最も多く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.7%、「現在、何らかの介護を受けている」が4.7%となっています。

「介護・介助は必要ない」の割合は、年齢別では年齢が高くなるにつれて低くなっています。

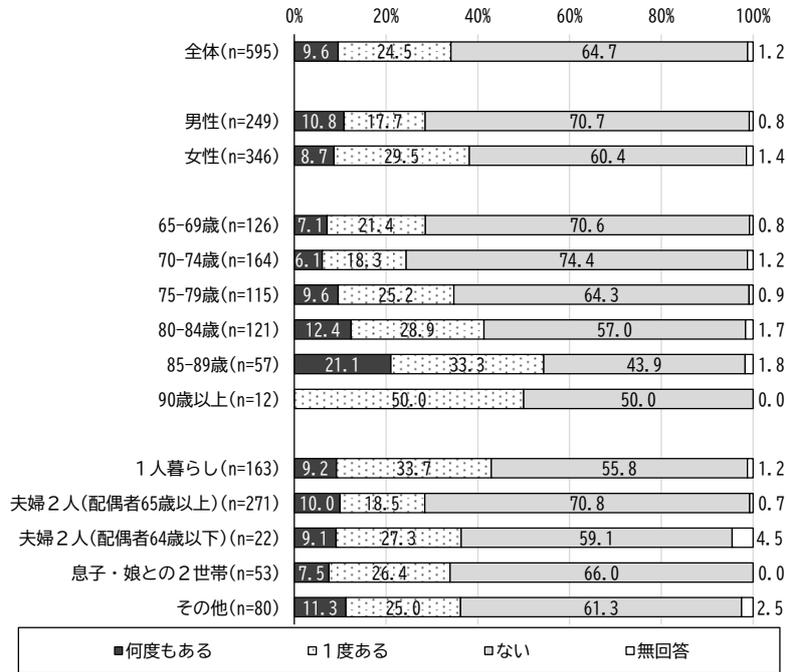


- 介護・介助は必要ない
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている
- 無回答

(3) 転倒の経験・転倒への不安

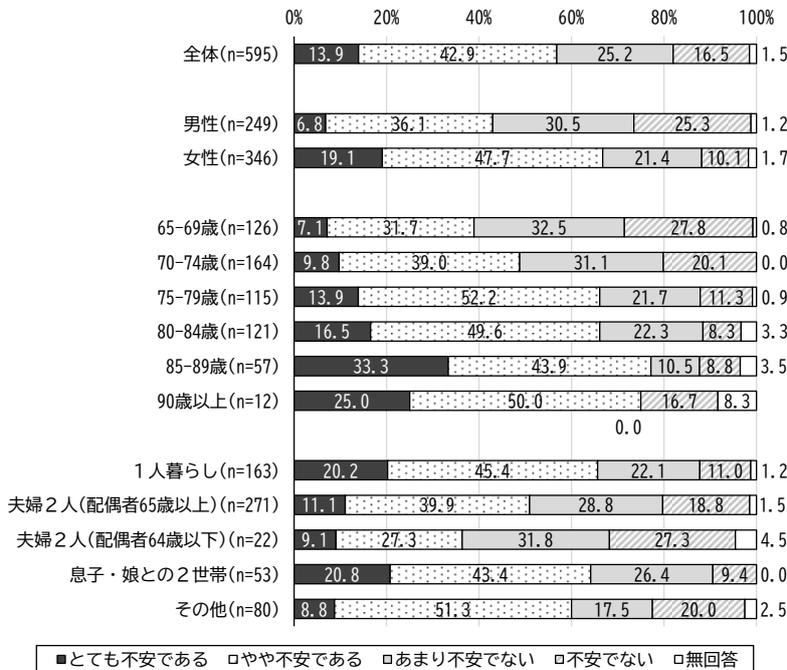
過去1年間に転んだ経験がありますか

「ない」が64.7%と最も多く、「1度ある」が24.5%、「何度もある」が9.6%となっています。



転倒に対する不安は大きいですか

「やや不安である」が42.9%と最も多く、次いで「あまり不安でない」が25.2%、「不安でない」が16.5%、「とても不安である」が13.9%となっています。「とても不安である」の割合は、家族構成別では「息子・娘との2世帯」と「1人暮らし」で高くなっています。

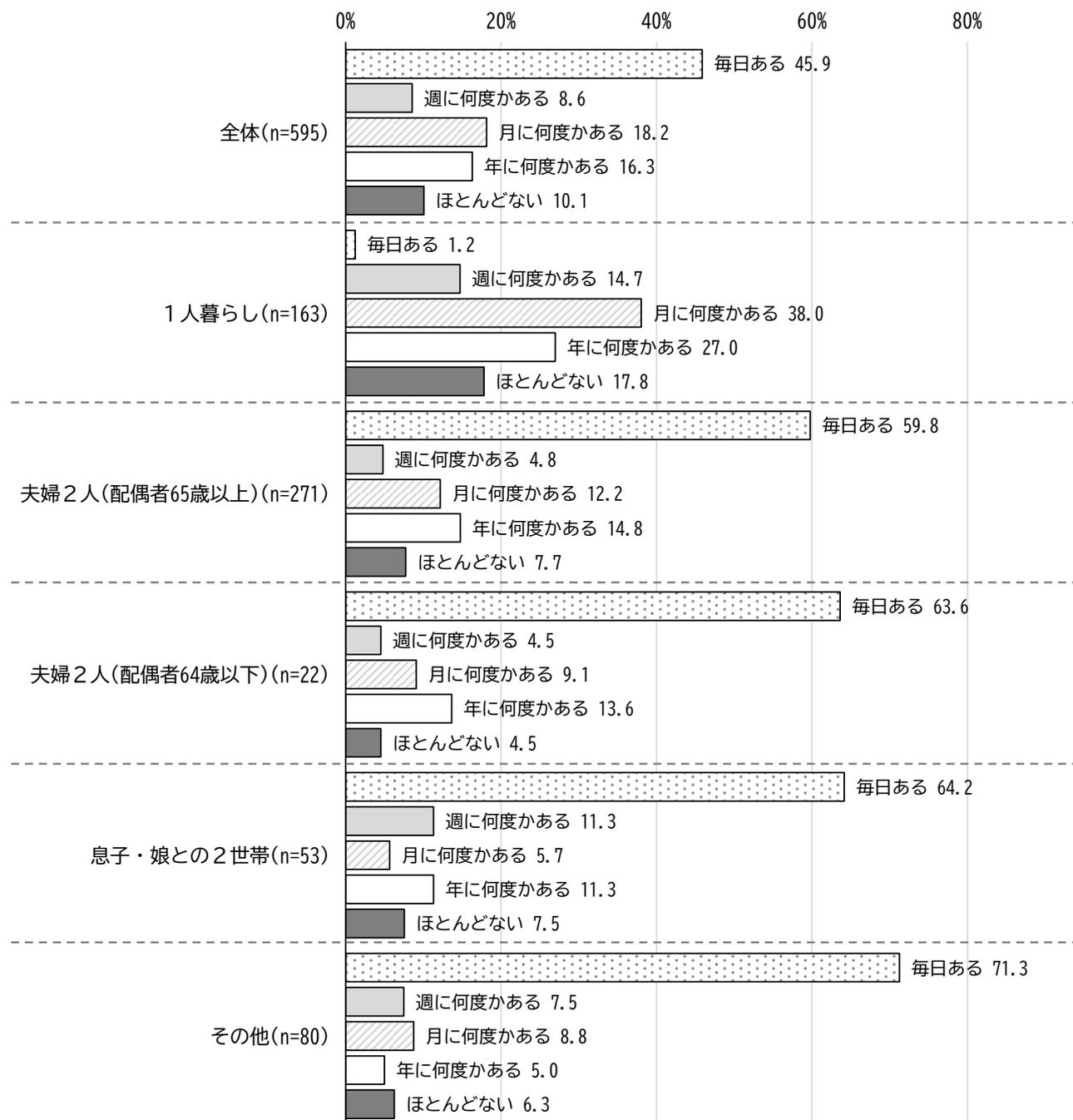


(4) どなたかと食事をとる機会

どなたかと食事をとる機会がありますか

「毎日ある」が45.9%と最も多く、次いで「月に何度かある」が18.2%、「年に何度かある」が16.3%、「ほとんどない」が10.1%、「週に何度かある」が8.6%となっています。

「ほとんどない」の割合は、家族構成では「1人暮らし」で約18%と高く、孤食の状況がうかがえます。



※無回答を省略

(5) 会・グループ等への参加頻度

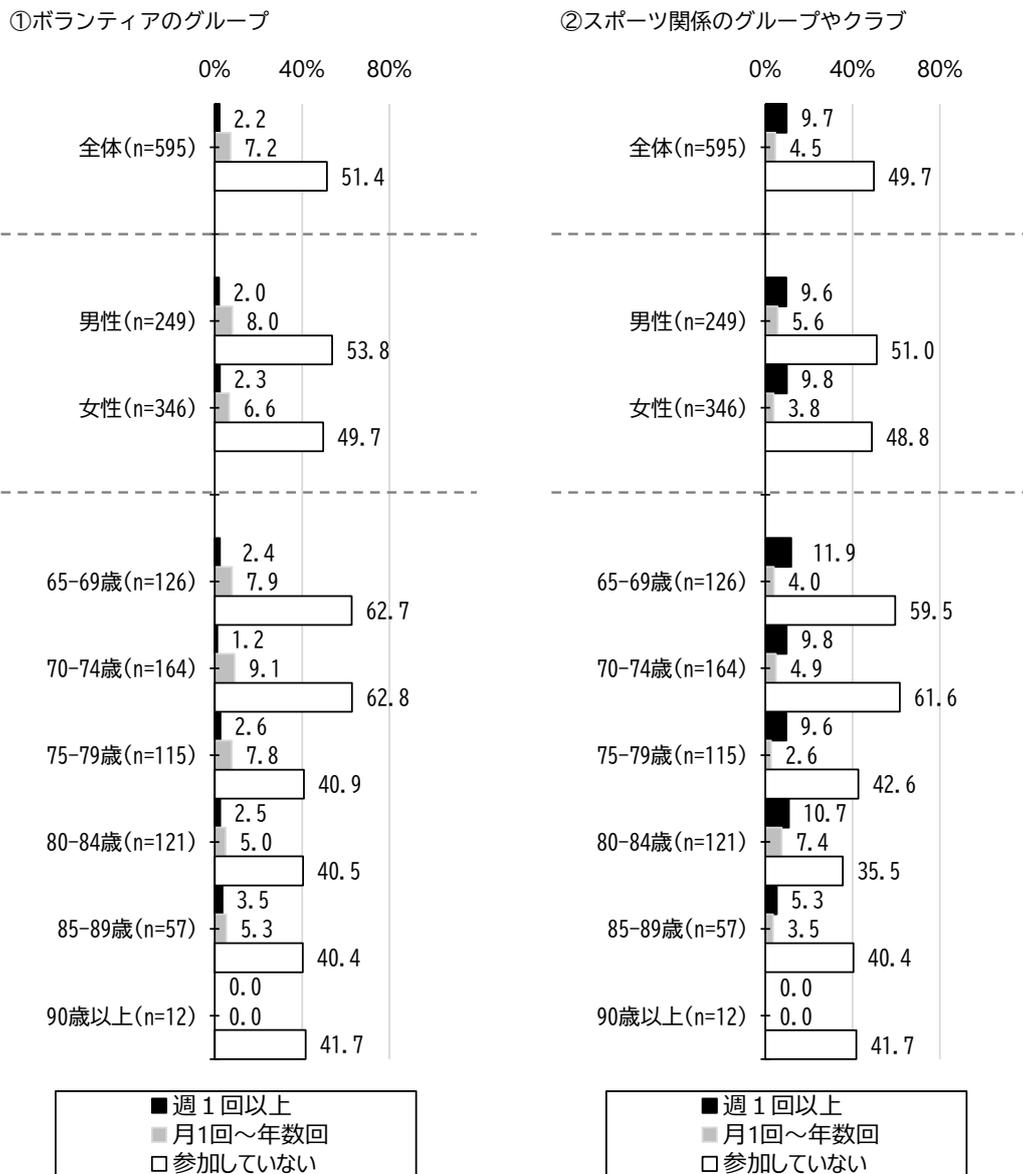
以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

会・グループ等への参加頻度を、「週1回以上」（週4回以上、週2～3回、週1回の計）、「月1回～年数回」（月1～3回、年に数回の計）、「参加していない」の3段階に分類し、性別・年齢別にみてみます。

①ボランティアのグループ ②スポーツ関係のグループやクラブ

①ボランティアのグループでは、総じて「週1回以上」よりも「月1回～年数回」の割合が高くなっていますが、活動自体の開催頻度によるものとも考えられます。

②スポーツ関係のグループやクラブでは、総じて「週1回以上」の割合が「月1回～年数回」よりも高くなっていますが、年齢別では年齢が上がるほど低くなっていきます。



※無回答を省略

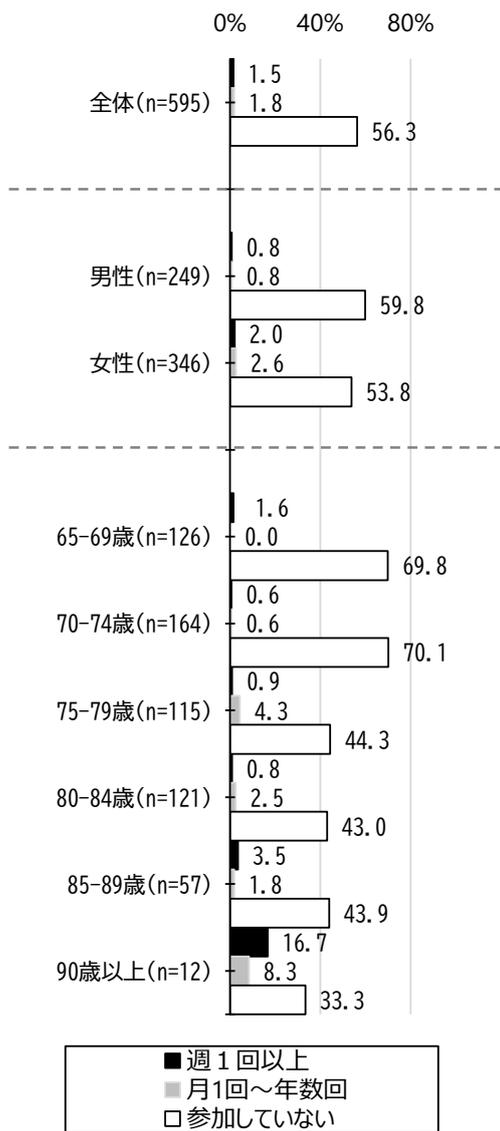
③介護予防のための通いの場 ④収入のある仕事

③介護予防のための通いの場では、「週1回以上」の割合が90歳以上で高くなっており、これは前述の介護・介助の必要性で「介護・介助は必要ない」の回答割合が低下した年代にあたります。

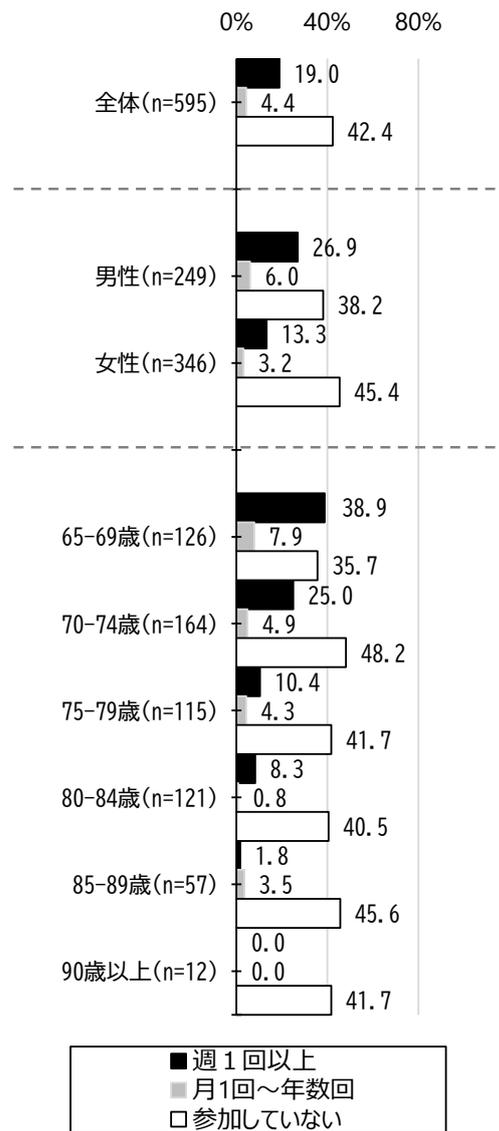
④収入のある仕事では、「週1回以上」の割合は女性より男性の方が高く、年齢別では75歳以上で低くなっていきます。

介護予防は、介護・介助が必要となるケースの増える90歳よりも前、収入のある仕事から離れる75歳よりも前というように、取り組みの開始が早ければ早いほど有効と考えられ、何らかの仕事をしている人でも参加がしやすいような通いの場の日程・時間といった工夫も求められます。

③介護予防のための通いの場



④収入のある仕事



※無回答を省略

(6) 地域活動への参加意向

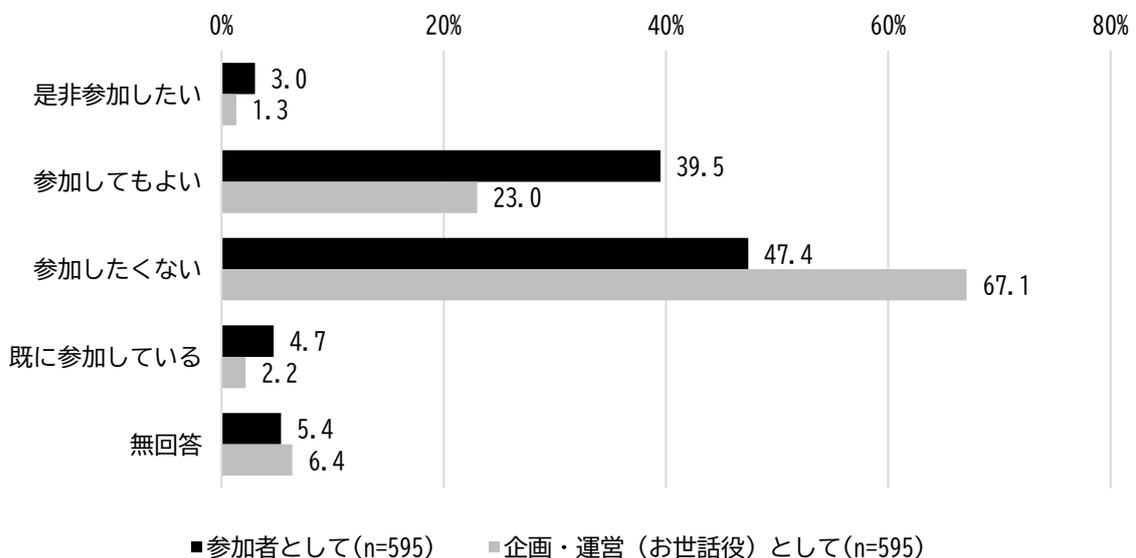
地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

「参加したくない」が47.4%と最も多く、次いで「参加してもよい」が39.5%、「既に参加している」が4.7%、「是非参加したい」が3.0%となっています。

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

「参加したくない」が67.1%と最も多く、次いで「参加してもよい」が23.0%、「既に参加している」が2.2%、「是非参加したい」が1.3%となっています。

「参加者としての参加」と「企画・運営（お世話役としての参加）」の比較

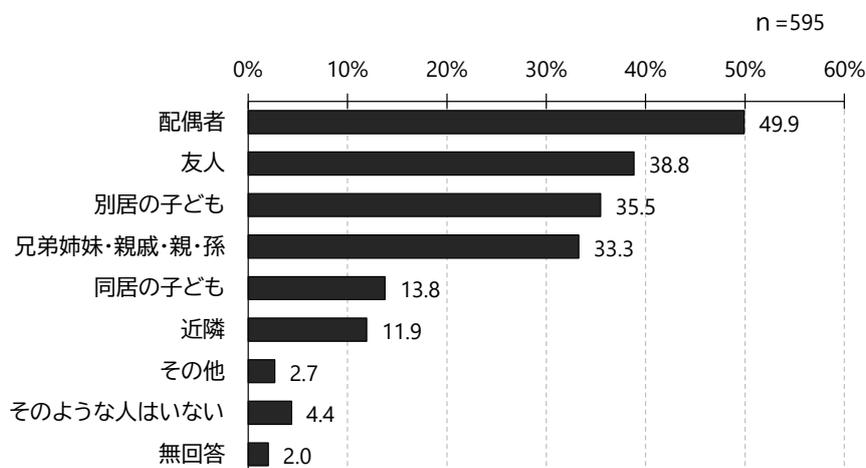


高齢者の社会参加は、介護予防に加え、孤立化の防止の観点からも非常に重要です。地域住民の有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向では、「参加者として」は「是非参加したい」「参加してもよい」ともに「企画・運営（お世話役）として」よりも高く、「企画・運営（お世話役）として」では「参加したくない」が高くなっています。最初から企画・運営（お世話役）としての参加を目指す人が多くないことは十分にうなずける結果であり、地域づくり活動への参加は、まず参加者としての参加が広がり、その中からお世話役が育っていくというように、広くて敷居の低い入口から始まり、活動を続けていけるような、息の長い活動への支援や案内等が必要と思われます。

(7) 心配事や愚痴を聞いてくれる人など

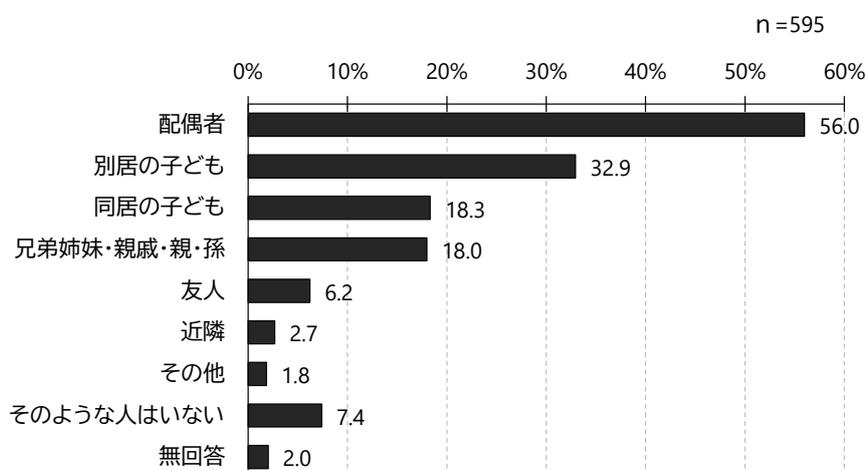
あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人（複数回答）

「配偶者」が49.9%と最も多く、次いで「友人」が38.8%、「別居の子ども」が35.5%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が33.3%、「同居の子ども」が13.8%となっています。



あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（複数回答）

「配偶者」が56.0%と最も多く、次いで「別居の子ども」が32.9%、「同居の子ども」が18.3%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が18.0%となっています。また、「そのような人はいない」が7.4%となっています。



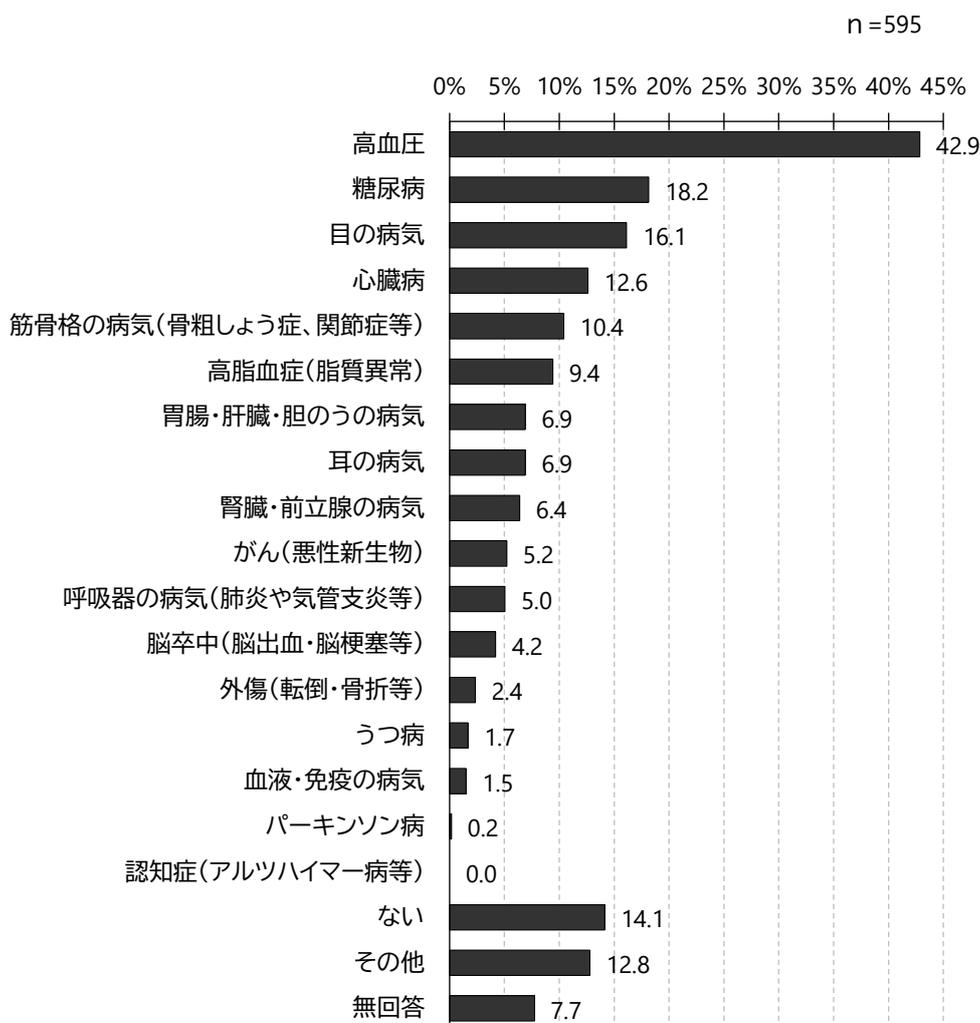
「そのような人はいない」との回答が「心配事や愚痴を聞いてくれる人」では4.4%、「看病や世話をしてくれる人」では7.4%みられます。心配事等を一人で抱え込んでしまうリスクや、疾病時等でも自分一人で対処しなければならないことなどから、民生委員等との連携、相談機関や窓口の周知、相談しやすい環境の整備、看病や世話が必要な時に必要な支援を受けられる体制を整備していくことが重要です。また、「配偶者」の占める割合は非常に高く、今後の高齢者1人暮らしの世帯の動向も注視していく必要があります。

(8) 現在治療中、または後遺症のある病気

現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (複数回答)

「高血圧」が42.9%と最も多く、次いで「糖尿病」が18.2%、「目の病気」が16.1%、「その他」が12.8%となっています。また、「ない」が14.1%となっています。

生活習慣が深く関与する疾病が上位2位であり、生活習慣の改善により疾病の発症・進行が予防できるという啓発活動も重要です。



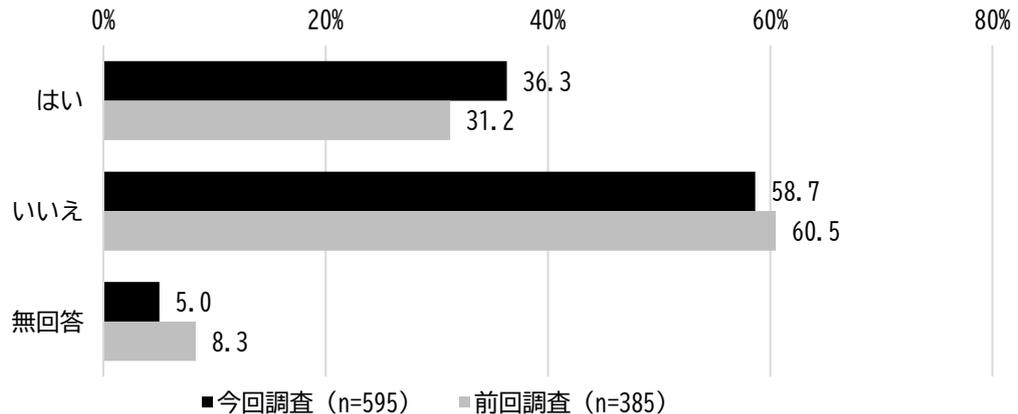
(9) 認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口を知っていますか

「はい」が36.3%、「いいえ」が58.7%となっています。

前回調査（令和2年度実施）と比較すると、「はい」が5.1ポイント増加し、「いいえ」が1.8ポイント減少しています。

前回調査との比較



(10) リスク分析

今回の調査では、前回調査と同様、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査項目を取り入れています。国の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の設問には、介護予防事業の「基本チェックリスト」の指標の判定に関する調査項目が含まれており、それらの調査項目を使用したリスク分析が可能です。今回、厚生労働省の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」に記載の解説（設問の意図）等を参考に、「運動機能の低下」「転倒リスク」「低栄養の傾向」「口腔機能の低下」「認知機能の低下」「閉じこもり傾向」について生活機能等のリスク状況を分析しました。

なお、判定の基準は国の示す調査の手引きを参考としていますが、白糠町における基本チェックリストの運用と必ずしも一致するものではありません。

また、判定に使用する設問のうちいずれかが無回答であった場合は正当な判定ができないため、判定不能の処理となります。以下では、回答が判定の要件を満たしておらず判定不能であったものを「判定不能」と表記しています。

運動機能の低下

▼運動機能の低下 判定基準

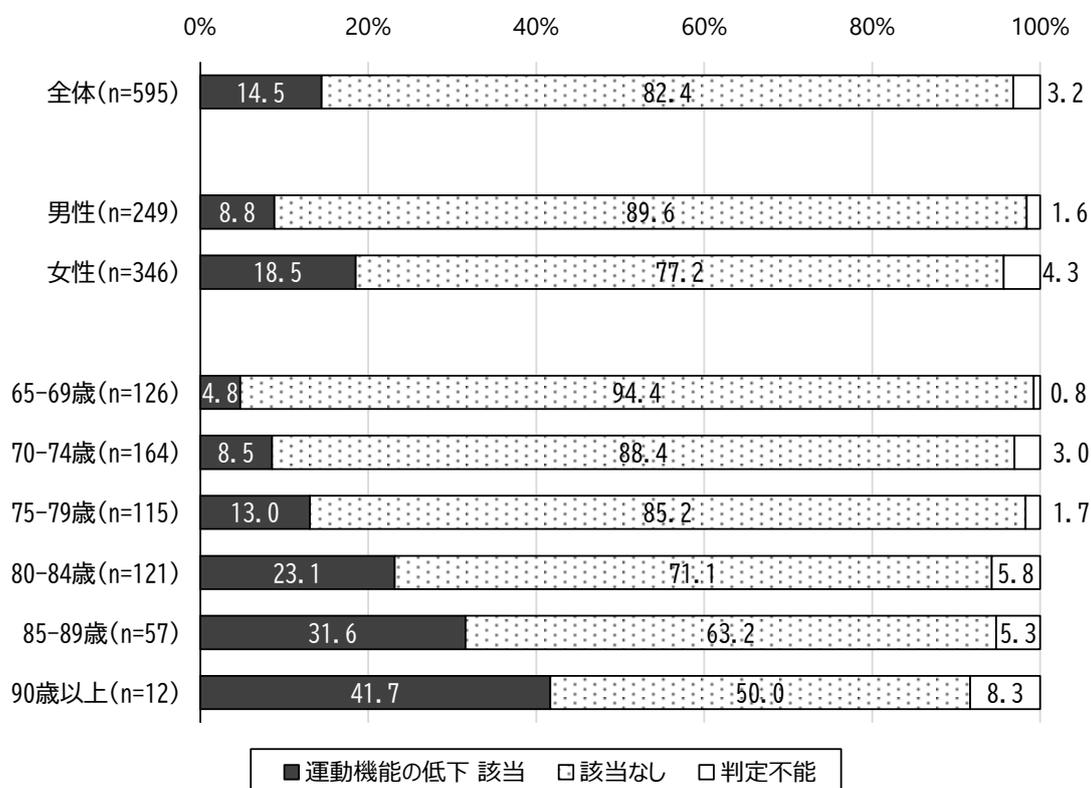
設問	0点	1点
問2(1)階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	3. できない
問2(2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	3. できない
問2(3)15分位続けて歩いていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない	3. できない
問2(6)過去1年間に転んだ経験がありますか	3. ない	1. 何度もある 2. 1度ある
問2(7)転倒に対する不安は大きいですか	3. あまり不安でない 4. 不安でない	1. とても不安である 2. やや不安である



5項目の合計得点	2点以下	3点以上
判定カテゴリ	該当なし	運動機能の低下 該当者

運動機能の低下該当者は14.5%となっています。

該当者の割合は、性別では女性の方が高く、年齢別では年齢が上がるにつれて高くなっています。



転倒リスク

▼転倒リスク 判定基準

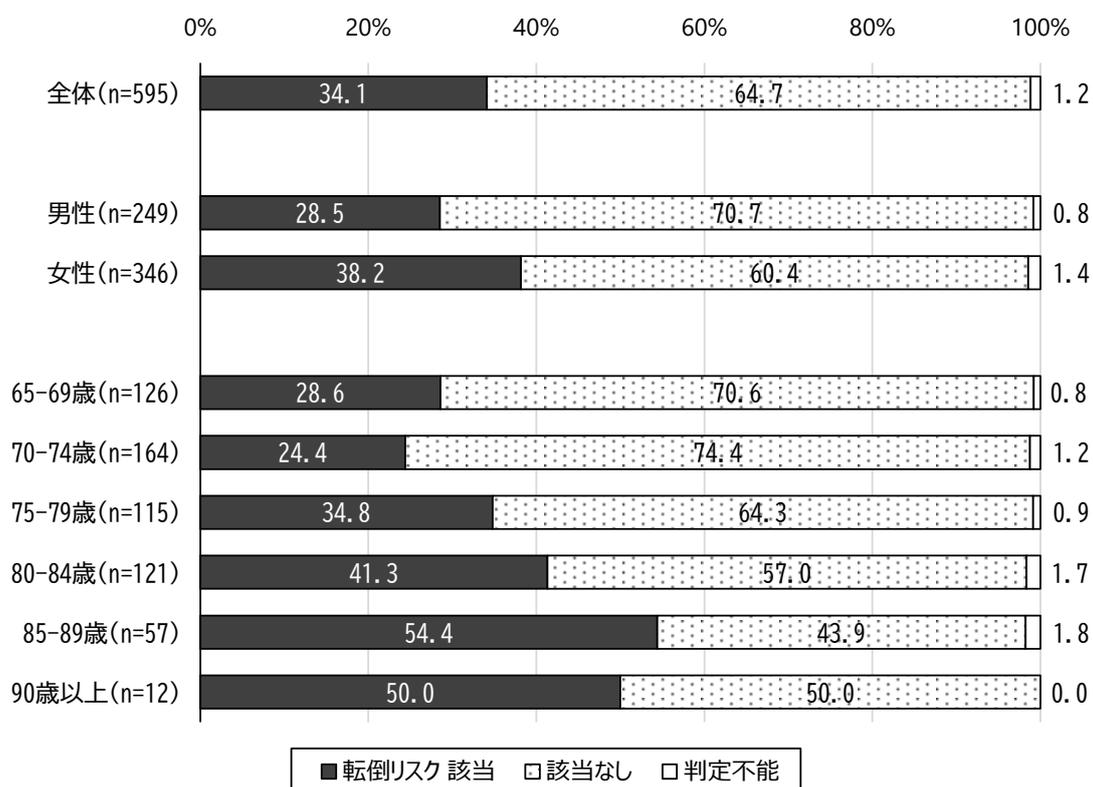
設問	0点	1点
問2(6)過去1年間に転んだ経験がありますか	3. ない	1. 何度もある 2. 1度ある



1項目の合計得点	0点	1点
判定カテゴリ	該当なし	転倒リスク 該当者

転倒リスク該当者は 34.1%となっています。

該当者の割合は、性別では女性の方が高く、年齢別では概ね年齢が上がるにつれて高くなっていきます。



低栄養の傾向

▼低栄養の傾向 判定基準

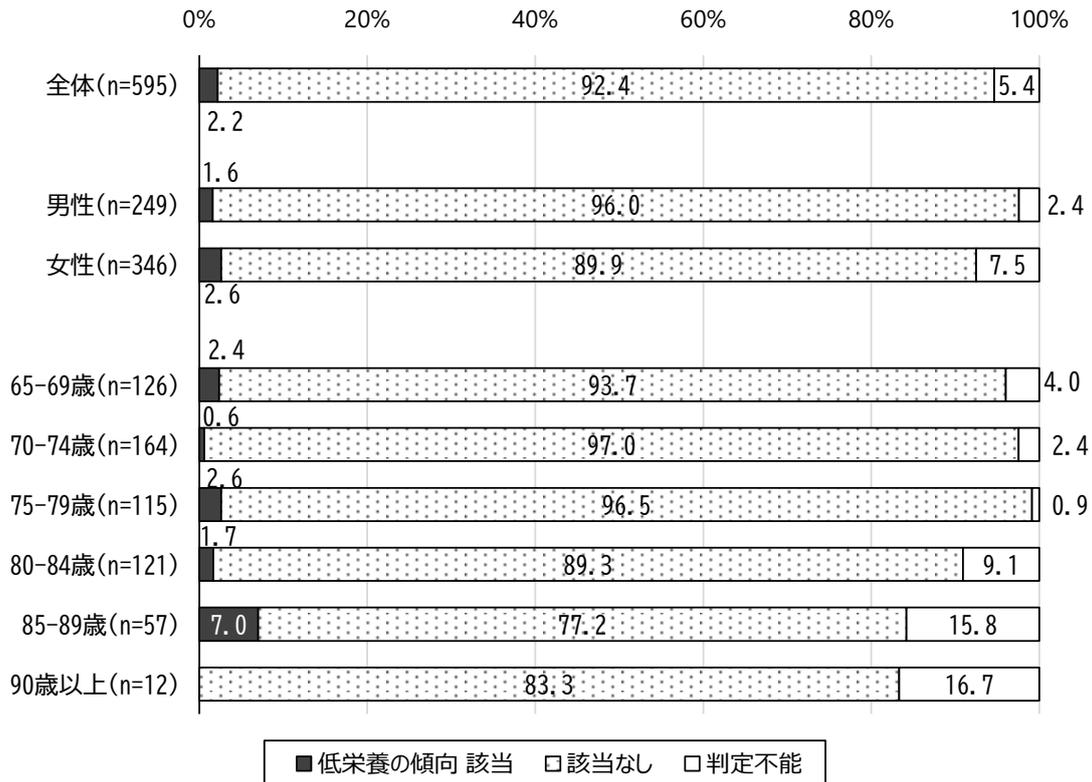
設問	0点	1点
問3(1)BMI(身長・体重)	2. 標準(18.5~25.0未満) 3. 肥満(25.0以上)	1. やせ(18.5未満)
問3(7)6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	2. いいえ	1. はい



2項目の合計得点	1点以下	2点
判定カテゴリ	該当なし	低栄養の傾向 該当者

※BMI値=体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))

低栄養の傾向該当者は2.2%となっており、全体的に少なくなっています。
 該当者の割合は、年齢別では85-89歳で他の年齢層よりも高くなっています。



口腔機能の低下

▼口腔機能の低下 判定基準

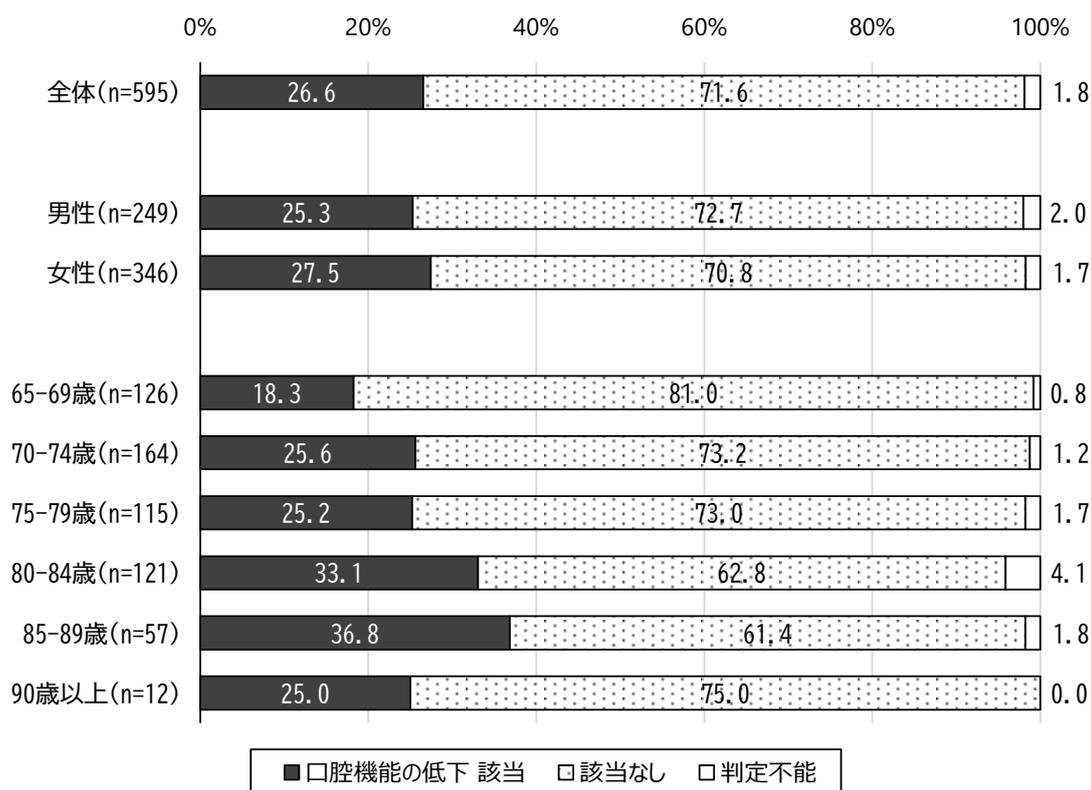
設問	0点	1点
問3(3)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	2. いいえ	1. はい
問3(4)お茶や汁物等でむせることがありますか	2. いいえ	1. はい
問3(5)口の渴きが気になりますか	2. いいえ	1. はい

3項目の合計得点	1点以下	2点以上
判定カテゴリ	該当なし	口腔機能の低下 該当者

口腔機能の低下該当者は26.6%となっています。

該当者の割合は、性別では女性の方がわずかに高く、年齢別では85-89歳までは概ね年齢が上がるにつれて高くなっていますが、90歳以上では低くなっています。

※90歳以上はn=12であることに留意が必要



認知機能の低下

▼認知機能の低下 判定基準

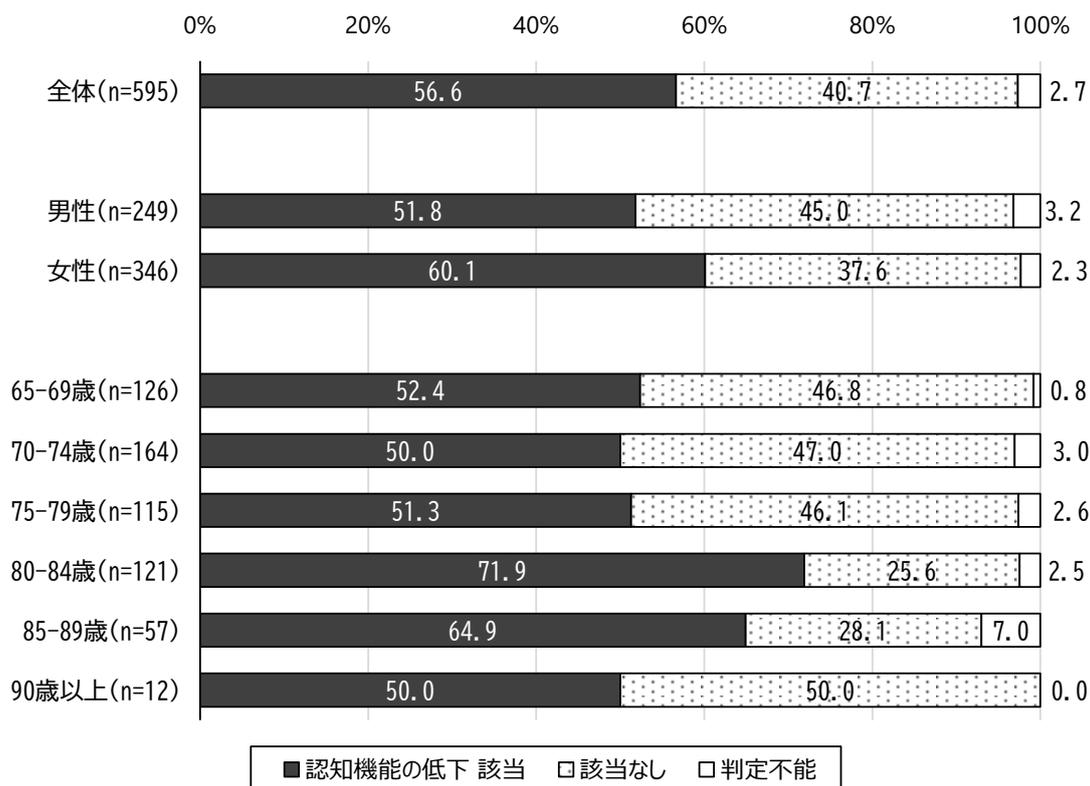
設問	0点	1点
問4(1)物忘れが多いと感じますか	2. いいえ	1. はい
問4(3)自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1. はい	2. いいえ
問4(4)今日が何月何日かわからないときがありますか	2. いいえ	1. はい



3項目の合計得点	0点	1点以上
判定カテゴリ	該当なし	認知機能の低下 該当者

認知機能の低下該当者は56.6%となっています。

該当者の割合は、性別では女性の方が高く、年齢別では明確な相関関係がみられません。



閉じこもり傾向

▼閉じこもり傾向 判定基準

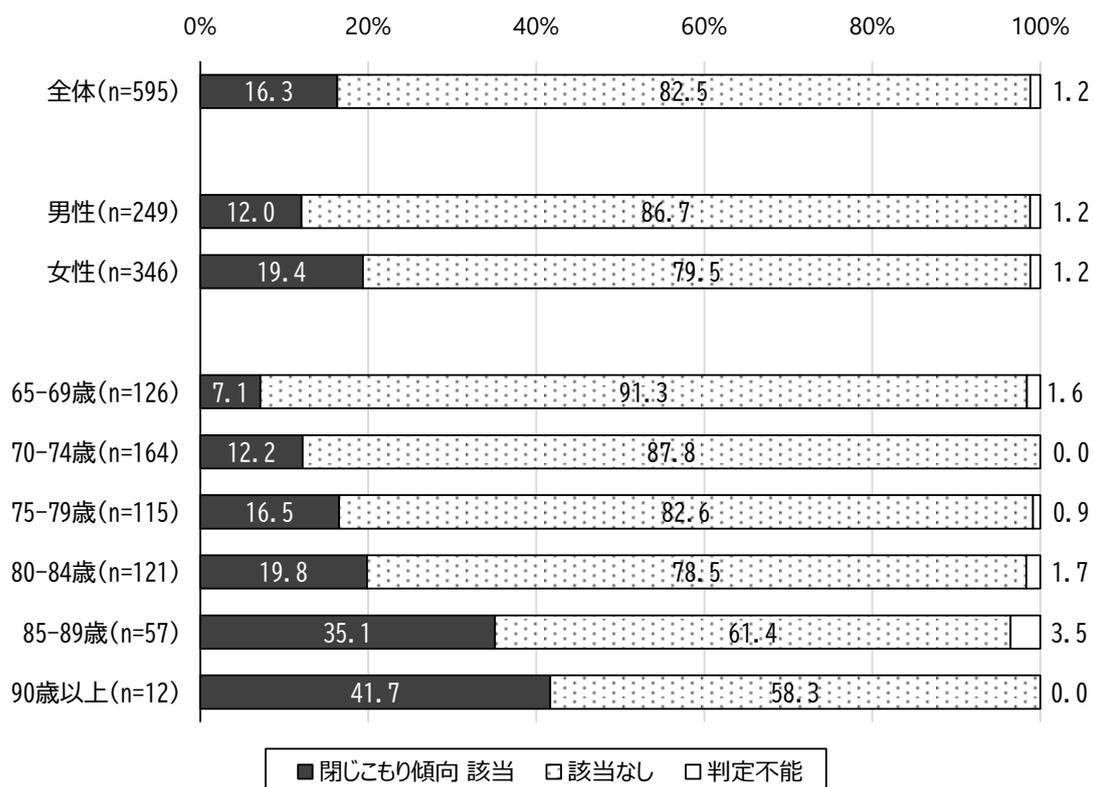
設問	0点	1点
問2(8)週に1回以上は外出していますか	3. 週2~4回 4. 週5回以上	1. ほとんど外出しない 2. 週1回
問2(9)昨年と比べて外出の回数が減っていますか	3. あまり減っていない 4. 減っていない	1. とても減っている 2. 減っている



2項目の合計得点	1点以下	2点
判定カテゴリ	該当なし	閉じこもり傾向 該当者

閉じこもり傾向該当者は16.3%となっています。

該当者の割合は、性別では女性の方が高く、年齢別では年齢が上がるにつれて高くなっています。

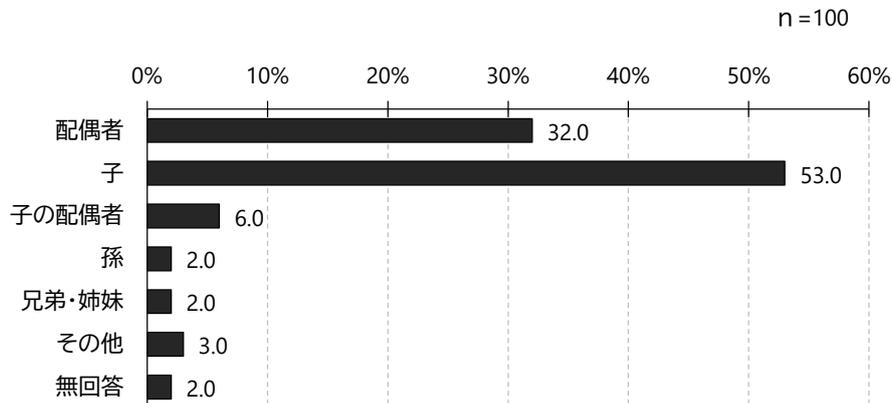


3 在宅介護実態調査の結果概要

(1) 主な介護者の本人との関係及び年齢

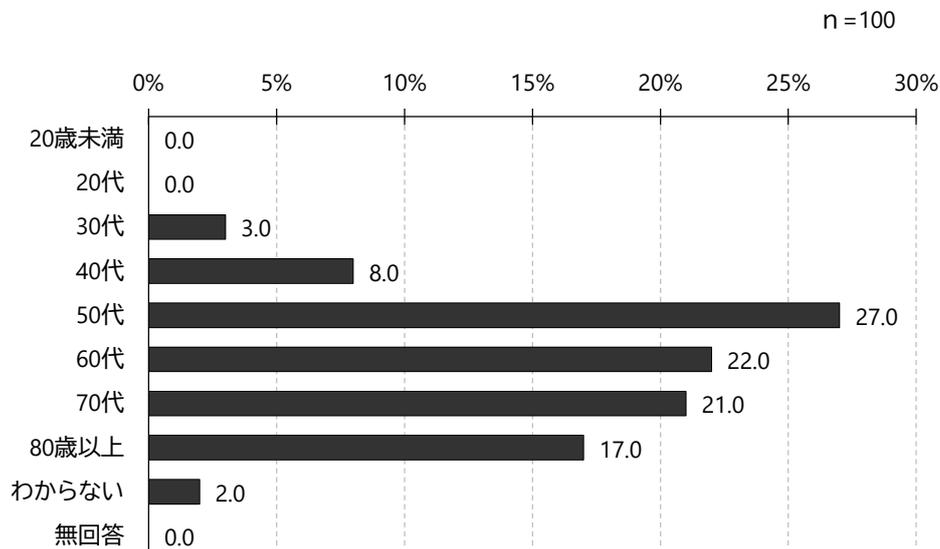
主な介護者の方は、どなたですか

「子」が 53.0%と最も多く、次いで「配偶者」が 32.0%、「子の配偶者」が 6.0%、「その他」が 3.0%、「孫」及び「兄弟・姉妹」が 2.0%となっています。



主な介護者の方の年齢について、ご回答ください

「50代」が 27.0%と最も多く、次いで「60代」が 22.0%、「70代」が 21.0%、「80歳以上」が 17.0%、「40代」が 8.0%となっています。

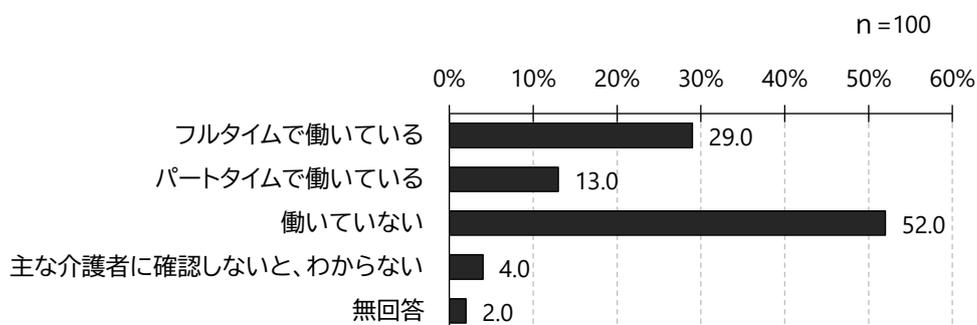


主な介護者で「子」が最も多いのは前回調査 (56.9%) と同じで、次に「配偶者」(前回 33.3%) が多いのも前回と同じでした。主な介護者が「子」でも「配偶者」でも、多くが老老介護ないしそれに近い状況にあると考えられ、介護者への支援は今後重要性が増していくと考えられます。

(2) 主な介護者の就労状況と離職の有無

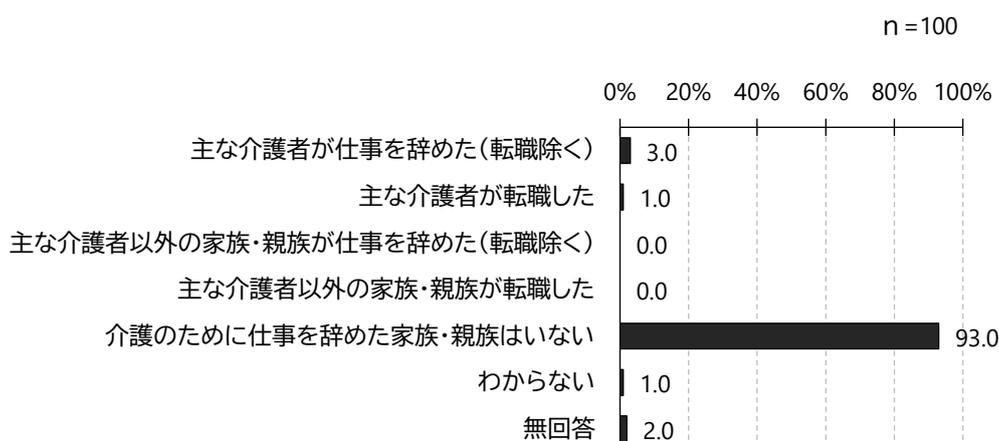
主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください

「働いていない」が 52.0%と最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が 29.0%、「パートタイムで働いている」が 13.0%、「主な介護者に確認しないと、わからない」が 4.0%となっています。



ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去 1 年の間に仕事を辞めた方はいますか (複数回答)

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 93.0%と最も多く多数を占めています。



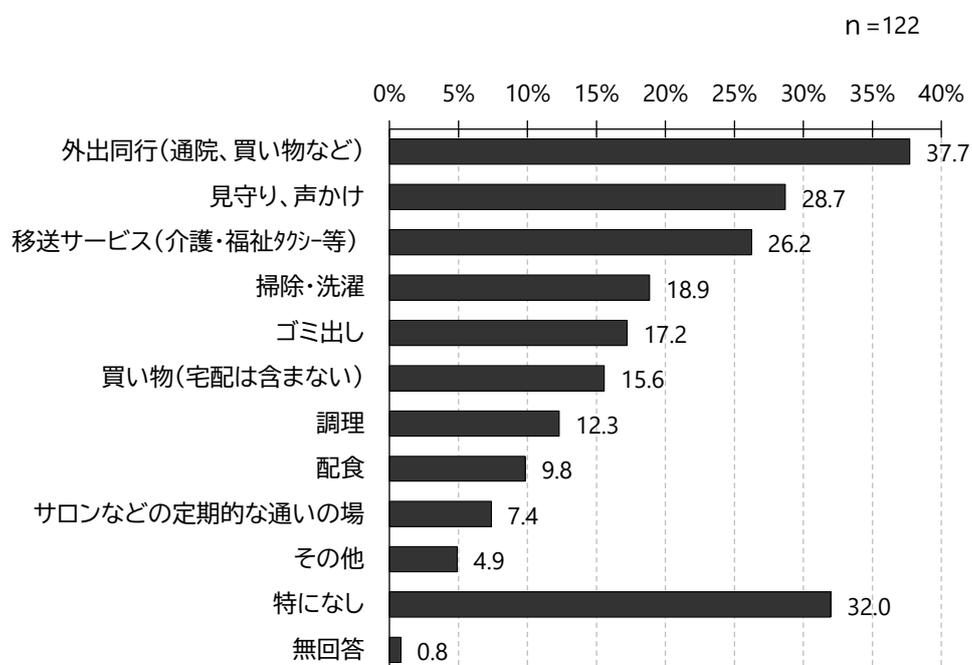
主な介護者は、フルタイムあるいはパートタイムで「働いている」が 42.0%、「働いていない」が 52.0%となり、働いている介護者よりも働いていない介護者が多いこととなります。

主な介護者の本人との関係や年齢と合わせると、就業しておらず(日中も介護者と共に過ごし)、高齢である配偶者、という介護者像がみえてきます。介護者への支援の一環として、通所系サービスの持つレスパイト機能の重要性も高まってくると考えられます。

(3) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数回答）

「外出同行（通院、買い物など）」が 37.7%と最も多く、「見守り、声かけ」が 28.7%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 26.2%、「掃除・洗濯」が 18.9%となっています。また、「特になし」が 32.0%となっています。

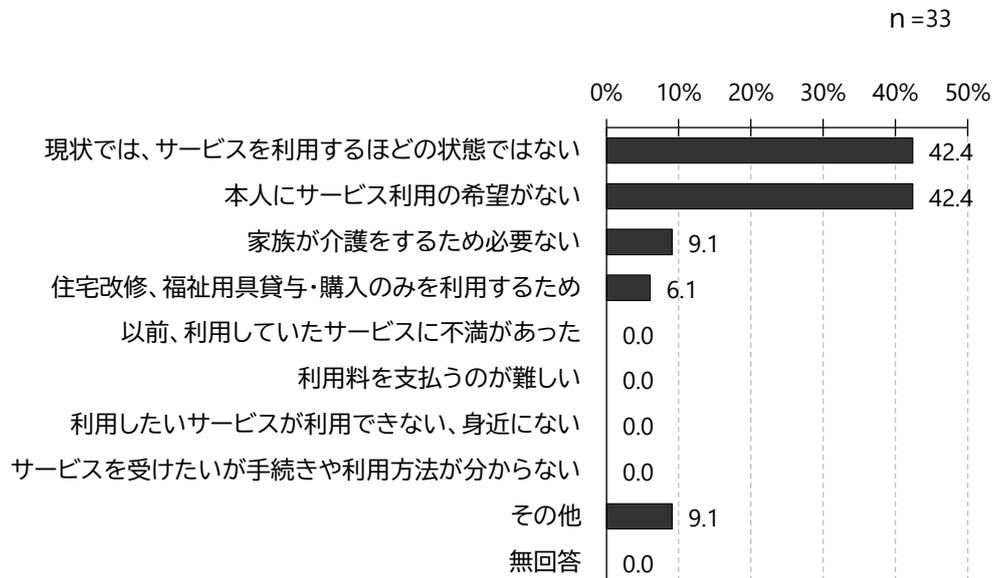


上位3位は、外出や移動など本人の行動・活動に関するものや他者との接触・関わり合いに関するものとなっており、居宅内での家事支援を超えたサービスについてのニーズが高いことがうかがえます。

(4) 介護保険サービス未利用の理由

介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（複数回答）

「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」及び「本人にサービス利用の希望がない」が 42.4%、「家族が介護をするため必要ない」及び「その他」が 9.1%、「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」が 6.1%となっています。



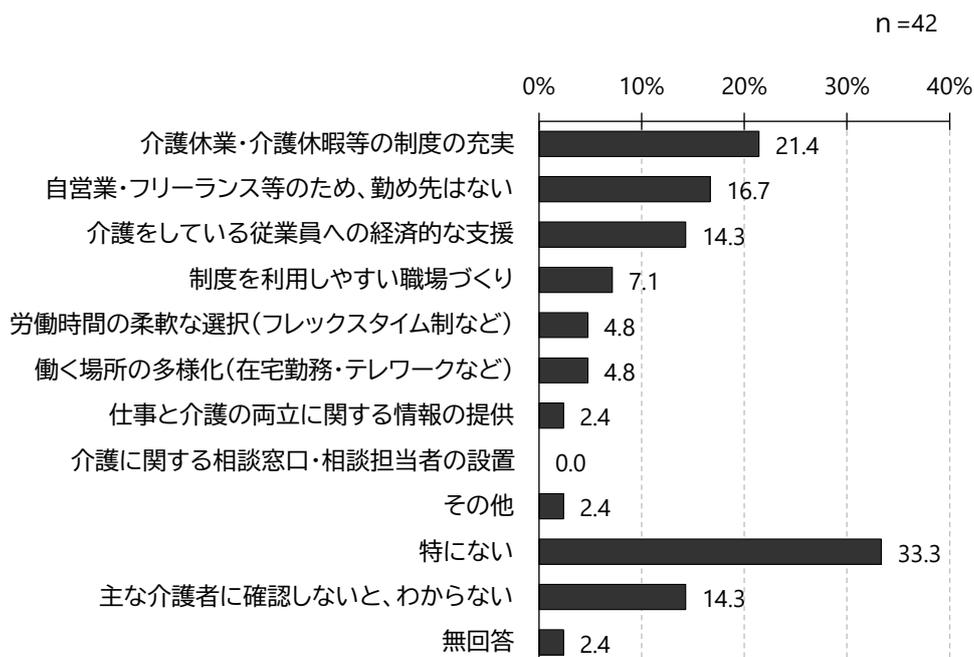
「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」については、必要が生じた際にスムーズに相談・サービス利用につながるよう、また「本人にサービス利用の希望がない」については、本人に対してサービス利用の利点等について理解を深めてもらうよう、日頃からの情報提供や勧奨が重要と考えられます。

(5) 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援

主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と支援の両立に効果があると思いますか（複数回答）

「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が21.4%、「自営業・フリーランス等のため、勤め先はない」が16.7%、「介護をしている従業員への経済的な支援」及び「主な介護者に確認しないと、わからない」が14.3%となっています。また、「特にない」が33.3%と最も多くなっています。

※本設問は回答「3つまで」とされているが、それ以上の回答が多数のため複数回答設問として集計

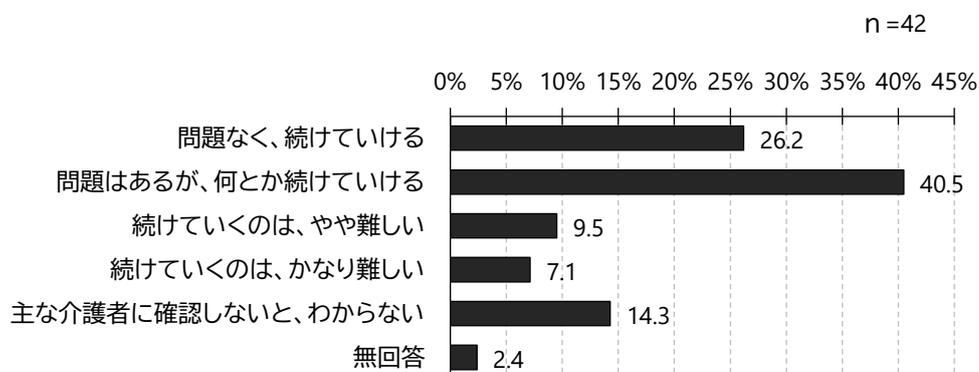


勤め先からの支援で今回最も割合の高かった「介護休業・介護休暇等の制度の充実」は、前回調査では4.5%でした。前述のように、主な介護者の介護離職の状況では「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が93.0%となっているものの、介護と仕事の両立へ向けた制度のさらなる充実が求められていることがうかがえます。

(6) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか

「問題はあるが、何とか続けていける」が40.5%と最も多く、次いで「問題なく、続けていける」が26.2%、「主な介護者に確認しないと、わからない」が14.3%、「続けていくのは、やや難しい」が9.5%、「続けていくのは、かなり難しい」が7.1%となっています。

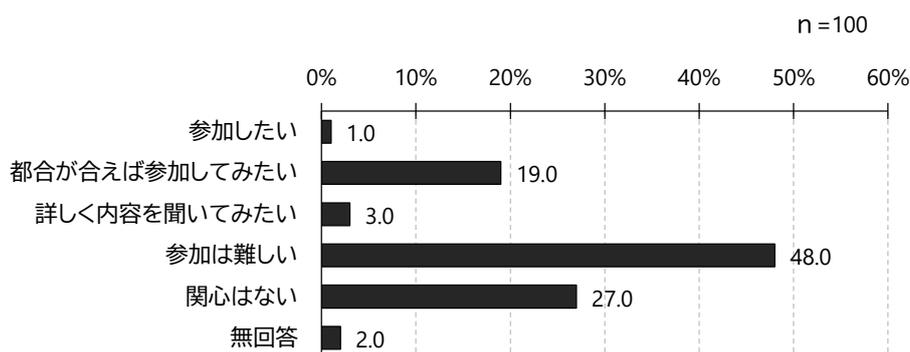


（続けていくのは）「やや難しい」と「かなり難しい」を合わせると16.6%が「難しい」としており、就労継続を支援する取り組みについては、個々の要介護者の状況等に合わせて継続的に検討していくことが求められます。

(7) 介護者のレスパイトケア

白糠町には介護者の日頃の悩みを共感したり、気分転換することを目的とした交流会がありますが、どう思いますか

「参加は難しい」が48.0%と最も多く、次いで「関心はない」が27.0%、「都合が合えば参加してみたい」が19.0%となっています。



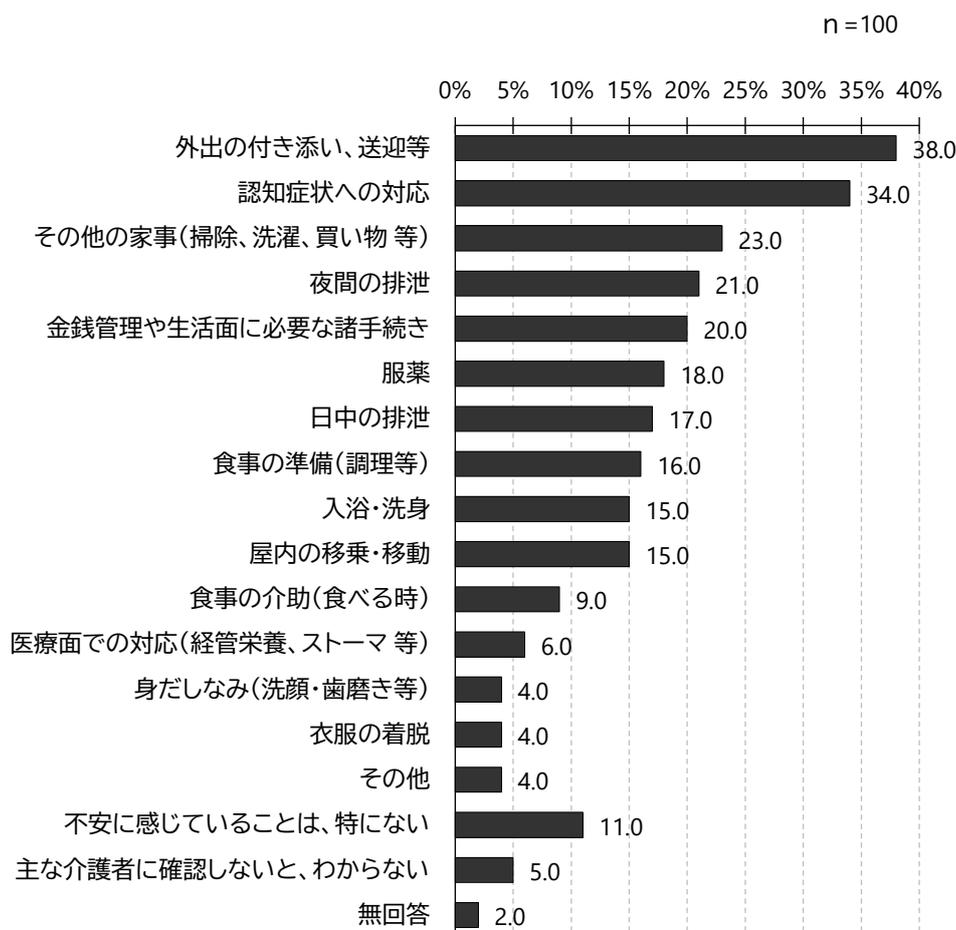
「都合が合えば参加してみたい」に対しては、介護者が少しでも参加しやすくなるような場所・日程等の工夫も求められます。

(8) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（複数回答）

「外出の付き添い、送迎等」が38.0%と最も多く、次いで「認知症状への対応」が34.0%、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が23.0%、「夜間の排泄」が21.0%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が20.0%となっています。

※本設問は回答「3つまで」とされているが、それ以上の回答が多数のため複数回答設問として集計



「外出の付き添い、送迎等」の割合が高いことは、前述の「在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス」の結果と合致しています。

何をすればよいのかが比較的わかりやすい外出の付き添い・送迎（第1位）、その他の家事（第3位）に対し、第2位となっている認知症状への対応は、家族等が認知症になったことへのとまどいや、どのように接したり対応すればよいのかがよくわからないといった要因が介護者の不安感につながっていることも考えられます。認知症に関する正しい知識を深める啓発や、認知症カフェのような当事者も含めた交流の場づくりなども重要な取り組みと考えられます。

4 白糠町介護保険事業計画等町民委員会

職 名	氏 名	構 成
委員長	岸 本 秀 彦	福 祉
副委員長	佐々木 和 彦	住 民
委 員	染 谷 仁 也	住 民
委 員	大 石 静 雄	福 祉
委 員	菊 原 敦 子	保 健
委 員	笠 原 邦 夫	福 祉
委 員	池 田 昭 子	保 健
委 員	松 野 和 江	保 健
委 員	桧 森 千枝子	福 祉
委 員	湯 屋 博 通	医 療

第9期 白糠町高齢者保健福祉計画・白糠町介護保険事業計画

発行年月 令和6年3月
発行 白糠町
編集 保健福祉部 介護福祉課
住所 〒088-0392 白糠町西1条南1丁目1番地1
TEL 01547-2-2171
FAX 01547-2-4659